

---

## CSR Data Book 2020

CSRデータブック



## オリンパスグループの経営理念

### 経営理念

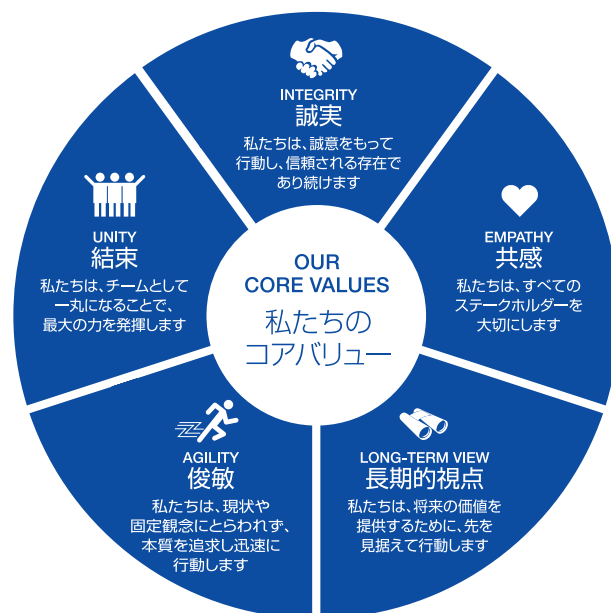
私たちの活動のすべては、経営理念である「Our Purpose 私たちの存在意義」と「Our Core Values 私たちのコアバリュー」に基づいています。

### OUR PURPOSE

#### 私たちの存在意義

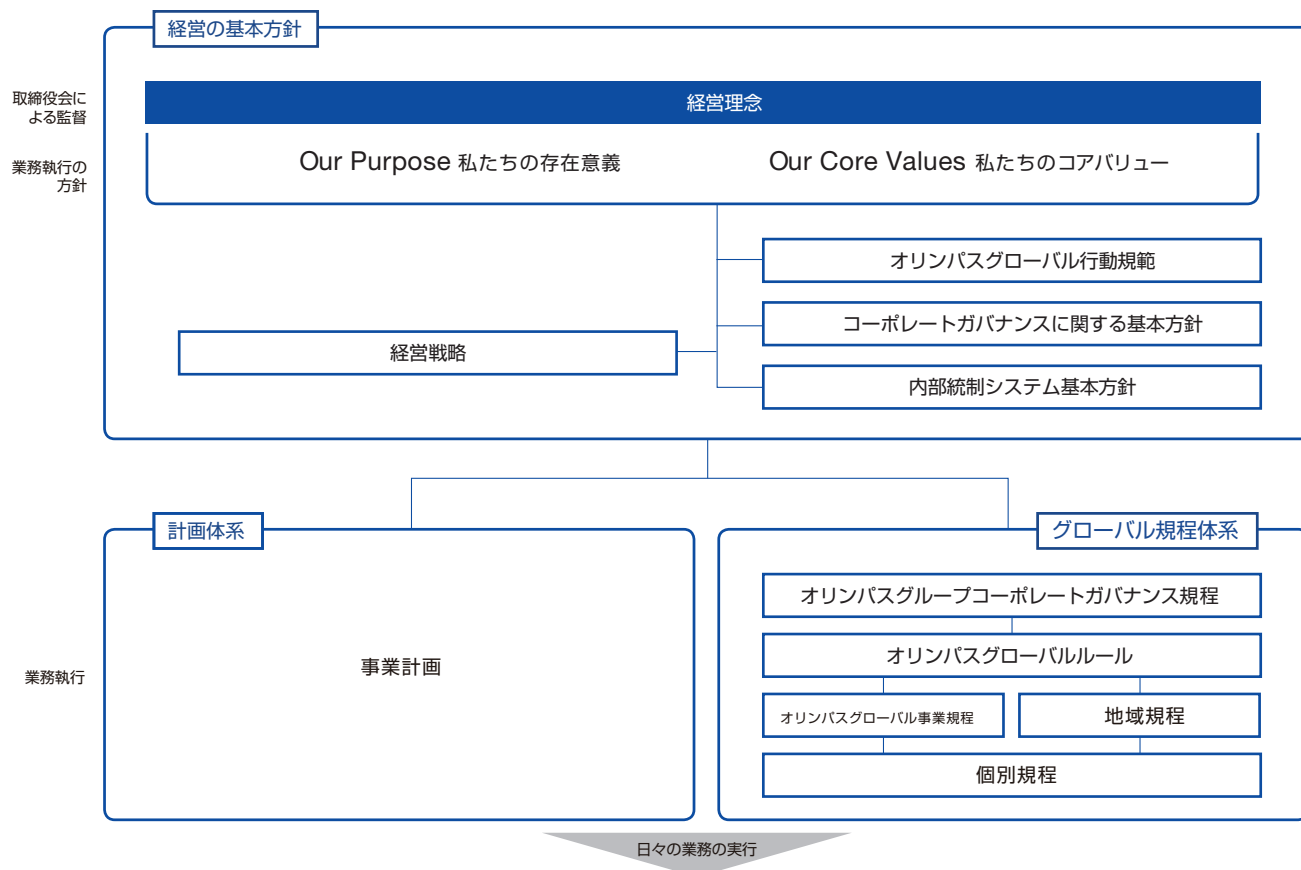
## 世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現

Making people's lives healthier, safer and more fulfilling



### 経営理念体系

オリンパスグループは「経営理念体系」として、経営理念を頂点とする「経営の基本方針」を定め、さらに業務執行の具体的な指針類を「計画体系」および「グローバル規程体系」の2つのフレームに整理しています。



## 編集にあたって

オリンパスグループのCSR Data Bookは、ガバナンス・社会・環境側面の詳細なデータを掲載しています。(コーポレートガバナンスの詳細は、統合レポートに掲載しています。)

掲載内容は、CSRレポートの国際的標準である「GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード」の標準開示項目の情報を参考にしています。

### 参考にしたガイドライン

- GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード  
ただし、「包括」「中核」の準拠オプションの全要求事項は満たしていません。
- 環境省「環境報告ガイドライン2018年版」  
報告要素の選定にあたっては、「ISO26000」「国連グローバル・コンパクトの10原則」も参考にしています。

## 外部保証

### 外部保証範囲

CO<sub>2</sub>排出量(「Scope1」「Scope2(ロケーション基準およびマーケット基準)」「Scope3:カテゴリー 2-8,12,15)」、エネルギー使用量、水使用量、廃棄物量

### 外部保証機関

ロイドレジスタークオリティアシュアランス(LRQA)

## 報告対象範囲

CSR Data Bookにおける報告対象組織は、原則として以下の通りです(事象に応じて報告対象組織が変わる場合は個別に表記)。

- ガバナンス: オリンパスグループ
- 社会: オリンパスグループ(ただし、人材関連など一部情報はオリンパス、またはオリンパスおよび国内グループ会社)
- 環境: オリンパスグループ(ただし、小規模法人を除く)  
注記) 開示対象範囲を拡大し、過去の環境パフォーマンスデータも含めて見直しているため、過去の開示情報から数値が変更されている場合があります。

また、本文中での記載は下記の対象範囲を示しています。

- ・ オリンパスグループ…オリンパス(株)+子会社(グローバル)
- ・ オリンパス…オリンパス(株)
- ・ 国内グループ会社…日本の主要な子会社
- ・ 海外グループ会社…海外の主要な子会社

### 報告対象期間

[2020年3月期(FY2020): 2019年4月1日~2020年3月31日]  
一部の情報については上記期間外も含んでいます。

### 報告書発行時期

[年1回(和文版・英文版)]

#### ● 和文版: 2020年10月30日

(前回発行: 2019年8月27日 次回発行予定: 2021年9月)

#### ● 英文版: 2020年10月30日

(前回発行: 2019年9月27日 次回発行予定: 2021年9月)

## 情報開示・発信メディア

オリンパスグループでは、ステークホルダーの皆さまに、当社グループへの理解を深めていただくために、情報開示・発信の強化に努めています。統合レポート、CSR Data Bookを除く主な情報発信・コミュニケーションツールは以下の通りです。

### ● 総合的な企業情報

➤ <https://www.olympus.co.jp/>

### ● 投資家情報

➤ <https://www.olympus.co.jp/ir/>

- コーポレートガバナンス

- 決算関連資料 など

### ● CSR関連情報

➤ <https://www.olympus.co.jp/csr/>

## CSR Data Bookに関するお問い合わせ先

オリンパス(株) コミュニケーションズ, グローバル

➤ [https://contact.olympus.co.jp/webapp/form/20709\\_nqeb\\_9/index.do](https://contact.olympus.co.jp/webapp/form/20709_nqeb_9/index.do)

### 免責事項

CSR Data Bookには、オリンパスグループの過去と現在の事実だけでなく、発行日時点における計画や見直し、経営計画・経営方針に基づいた将来予測が含まれています。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、諸与件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性があります。読者の皆さまには、以上をご了解いただきますようお願い申し上げます。

## Contents

オリンパスグループの経営理念	1
編集にあたって・目次	2
<b>ガバナンス</b>	
ESGの取り組み	3
ステークホルダーとのコミュニケーション	6
コーポレートガバナンス	8
コンプライアンス	10
租税	17
腐敗防止	19
情報開示	22
情報セキュリティ	25
個人情報保護	27
リスクマネジメント	29

<b>社会</b>	
製品責任	31
調達	41
人権	45
雇用	48
労使関係	53
労働安全衛生	54
研修・教育	69
多様性と機会均等	72
社会貢献活動	80
<b>環境</b>	
環境マネジメント	83
環境パフォーマンス	91
環境データに関する第三者保証書	111
GRI内容索引	113

## ガバナンス

## ESGの取り組み

## 基本的な考え方・方針

オリンパスグループのすべての活動は、企業理念の下、社会からの要請・期待に応え、その義務・責任を果たすことです。お客さまやお取引先さま、株主・投資家の皆さま、従業員やその家族、さらには地域社会、国際社会といったステークホルダーとの対話を通じ、責任を果たすことで、初めてオリンパスという企業の存続が認められると考えています。

2019年11月に発表した新経営戦略の冒頭で、「当社の経営理念に従い、オリンパスはESG（環境・社会・ガバナンス）の取り組みを強化することで、社会やステークホルダーに対する責任を果たす」として、6つのESG領域に注力することを示し、中でも下記の4つに関する取り組みをESGの強化・推進施策として掲げました。6つのESG領域および4つの強化・推進施策は、経営戦略、ESG評価機関によるベンチマーク、ステークホルダーのご意見などを反映し、グループ経営執行会議および取締役会において下図のプロセスで策定したものです。

## ESGの強化・推進施策の策定プロセス



## 6つのESG領域



## ESGに関する強化・推進施策

- 医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上
- コンプライアンスおよび製品の品質安全性への注力
- 責任あるサプライチェーンの推進
- ダイバーシティ・インクルージョンの推進

ESGに関する強化・推進施策の中の筆頭である「医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上」はオリンパスの事業そのものであると同時に、人々の健康および地域・社会に貢献していくことを具現化する必要があると考えています。そのためには、適切なエビデンスと科学的分析に基づき医学的に高い価値を有し、経済的にも優れ、より安全な製品およびサービスを提供することが重要であり、何よりも医学的に価値あるアウトカム、患者さんのQOL（Quality of Life：生活の質）向上、そして経済的価値をすべてのステークホルダーの皆さまに分かりやすく情報提供していくことがもっとも重要と考えています。そのためにこの領域にも知見のあるリーダーを迎え入れ、メディカルアフェアーズ部門をメディカル&サイエンティフィックアフェアーズとしてさらに強化させました。

## 推進体制

ESGについてはCEOを責任者とし、グループ経営執行会議および取締役会で方向性を確認しながら、取り組み内容、目標設定および優先順位などの検討等を行っています。さらに2021年3月期より執行役の報酬の10%を外部ESG評価機関の評価結果と連動させます。オリンパスは外部ESG評価機関の中でもカバレッジが広く信頼性が高いとされるDJSI (Dow Jones Sustainability Indices) の評価結果を採用しています。

## 外部イニシアティブへのコミットメント

オリンパスは2004年10月、国連が提唱する「グローバル・コンパクト」10原則に賛同し、参加を表明しました。

グローバル・コンパクト(GC)は、各企業が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会のよき一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取り組みです。

オリンパスは、このGC10原則の考えを企業行動憲章や各種方針に反映し、実践に向けた取り組みを行っています。

また、2009年からはGCの気候変動に関するイニシアティブのメンバーとして「Caring for Climate」にも賛同し署名したほか、2018年4月にはグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの「腐敗防止強化のための東京原則」への賛同を表明しています。





## ESGに関する 外部評価

※2020年8月時点

### ESGインデックスへの採用状況

- ・ Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index
- ・ FTSE4Good Index Series
- ・ FTSE Blossom Japan Index

MEMBER OF  
**Dow Jones  
Sustainability Indices**  
In collaboration with  **SAM**  
a RobecoSAM brand



FTSE4Good



FTSE Blossom  
Japan

### ESGに関する評価

- ・ 持続可能な経済を実現させる活動を行う国際NGOのCDPによる気候変動および水セキュリティの調査にて、ともに「A-」の評価を獲得
- ・ 「健康経営優良法人2020～ホワイト500～」に4年連続で認定
- ・ 仕事と育児の両立支援の取り組みに優れた企業として厚生労働省により「くるみん」に認定（オリンパス/2016年および2019年、オリンパスメディカルサイエンス販売/2020年）
- ・ 女性の活躍推進に関する取り組みに優れた企業として厚生労働大臣により「えるぼし」に認定（オリンパス/2019年/「えるぼし3段階目」）



## ガバナンス

## ステークホルダーとのコミュニケーション

## 基本的な考え方・方針

オリンパスグループは、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想とし、すべてのステークホルダーの期待に高い次元で応えとともに、よき企業市民として行動し、社会とともに持続可能な成長をめざします。

また、グローバル企業として国際社会課題に取り組むため、国連グローバル・コンパクト(GC)に参画し、毎年GCへCSR活動の実績を報告しているほか、「持続可能な開発目標(SDGs)」について、当社の貢献のあり方を検討しています。

## 取り組み

## お客さま

各事業において、お客さまとの対話を通じて、多様な要求から潜在ニーズまでを正しく理解し、製品・サービスをスピーディーに提案・提供することに努めています。世界各地にお客さま専用のコールセンターを設置しお客さまの課題解決のサポートなどを行うほか、お問い合わせ内容を社内で活用し、さまざまな改善に結び付けています。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、確実な事業継続のためにグローバルタスクフォースを設置しました。特に医療事業では医療現場のニーズに的確に応えるため、感染拡大防止と従業員の安全対策を図りながら、修理・サービスの機能継続に注力しています。

## 株主・投資家さま

金融商品取引法第27条の36の規定(いわゆるフェア・ディスクロージャー・ルール)を遵守し、オリンパスグループの「情報開示方針」に沿って、経営方針、財務状況、事業活動状況、非財務関連の企業情報を公正、適時適切かつ積極的に開示しています。また、代表執行役、担当役員および事業部門長等が中長期の経営戦略や事業戦略を投資家等に直接説明するイベント等も開催しています。

## お取引先(サプライヤー)さま

各事業に関わる日本の主要なサプライヤーさまに対して、毎年1回、「調達方針説明会」を開催し、オリンパスグループの経営戦略や調達方針の共有を図っています。

また、コンプライアンスに関する通報や相談窓口「コンプライアンスヘルプライン」では、国内オリンパスグループと直接取引のあるサプライヤーさまからの通報も受け付けています。

(次ページに続く)

## ▶ 投資家情報

<https://www.olympus.co.jp/ir/>

(前ページから続く)

## 従業員

従業員の声に耳を傾け、より良い企業文化や職場環境を実現するために、オリンパスグループの全従業員、約3万5000人を対象に、従業員調査(コアバリューサーベイ)を実施しています。その結果は経営層および各地域のマネジメントに共有され、さまざまな施策が展開されています。特に、オープンな組織文化の醸成、働き方改革、業務効率向上に関する取り組みが進められており、オリンパスではボランティア休暇や副業に関する制度が整備されました。この他、世界中の従業員に「グローバルニュースレター」を定期的に配信し、新任マネジメントのインタビューなど、オリンパスグループ全体に関わる情報をタイムリーに共有することで、地域や部門を超えたコミュニケーションを促進しています。またオリンパスおよび国内グループ会社では、多様な人材の活躍を支える制度、施策を適切に立案・運用していくために、人事部門が中心となって従業員や労働組合との対話の場を設けています。経営層と労働組合執行部が、組織風土の醸成・賞与・今後の人事制度など経営テーマの協議を行い、その結果は社内イントラを使い全組合員と全管理職に共有しています。

## 地域社会

世界各地の事業場近隣のコミュニティ、学校、企業など幅広いステークホルダーにグローバル・メドテックカンパニーであるオリンパスの活動を知っていただくことが企業理念の実現になると考え、各種の地域活動に積極的に参画しています。また、事業場の特性に応じて、会社見学や職業体験学習の受け入れ、学校への講師派遣、地域行事への参加や協力なども実施しています。

## 行政・自治体

行政や自治体と連携をしたさまざまな社会貢献活動を活発に行っています。オリンパスおよび国内グループ会社では、小学校や中学校での「総合探求」「がん教育」科目の授業の一環として内視鏡やがんをテーマとした授業を実施しました。また、独立行政法人国際協力機構(JICA)タイ事務所およびバンコク日本人学校と連携し内視鏡の役割などについて学ぶ「内視鏡キッズ教室」を実施しています。

さらに、複数の都道府県や政令指定都市と「がん対策協定」を締結して、対策型胃がん検診や大腸がん精密検査の個別受診勧奨に用いる市民向けの内視鏡検査説明小冊子の配布も行っています。

また、新型コロナウイルス感染症対策支援として、世界各地の公益団体に対し慈善寄付や医療支援物資の提供を行っています。

▶ 新型コロナウイルス感染症対策として  
グローバルで合計1億円相当の支援  
<https://www.olympus.co.jp/news/2020/nr01678.html>



## ガバナンス

# コーポレートガバナンス

## 基本的な考え方・方針

オリンパスは、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想としています。

取締役会は、この基本思想のもと、財務報告の適正性と信頼性ならびに業務の有効性と効率性を確保するための体制を整備し、運用するとともに、継続的な改善を図ります。

▶ コーポレートガバナンスに関する基本方針  
[https://www.olympus.co.jp/company/governance/pdf/basic\\_policy\\_for\\_corporate\\_governance\\_jp.pdf](https://www.olympus.co.jp/company/governance/pdf/basic_policy_for_corporate_governance_jp.pdf)

## コーポレートガバナンスに関する基本方針

オリンパスは、コーポレートガバナンス・コードの原則を踏まえた「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を策定しています。

本方針は、株主に対する受託者責任および顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーに対する責任、ならびに上記の当社の目的を踏まえ、持続的な成長を実現するための適切な意思決定を取締役会が行うことができる実効性あるコーポレートガバナンス体制の実現をめざして策定するものであり、その内容は当社取締役会が承認しています。

## 推進体制

### 企業統治の体制

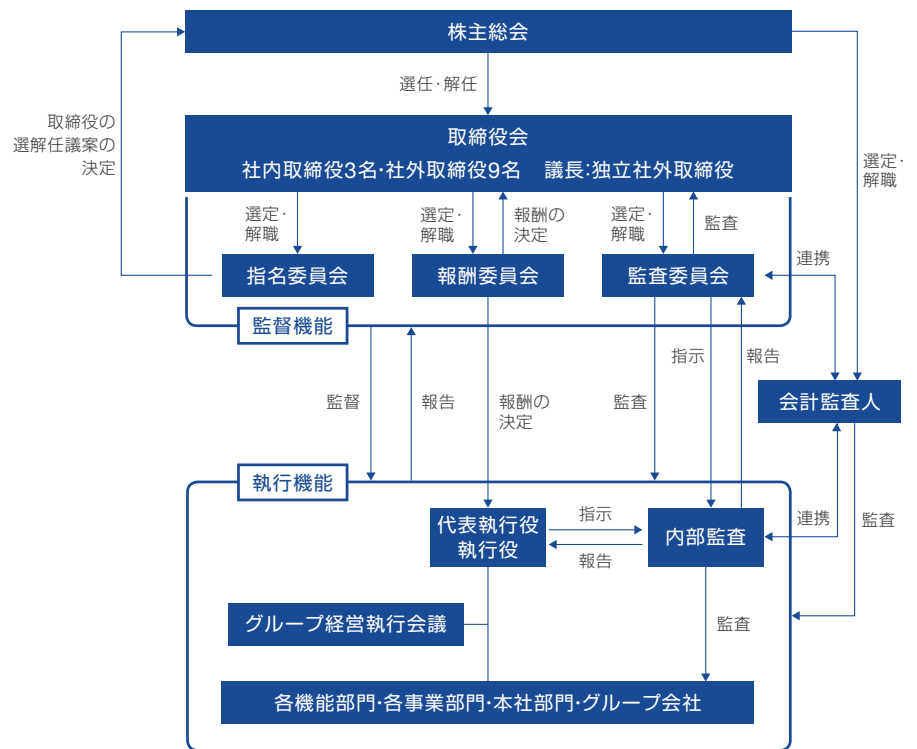
オリンパスは、真のグローバル・メドテックカンパニーをめざすにあたり、業務執行の意思決定の迅速化、ガバナンス強化と透明性の一層の向上を図るため、2019年6月に指名委員会等設置会社へ移行しました。また、2020年7月30日開催の定時株主総会後の体制は以下の通りです。

取締役会は12名の取締役で構成し、過半数の9名が社外取締役、そのうち8名が独立社外取締役です。取締役の任期は1年です。

オリンパスは、取締役会を3カ月に1回以上、および必要に応じて随時これを開催し、経営の基本方針や内部統制システムに係る事項その他の重要事項を決定するとともに、取締役および執行役等の職務の執行を監督しています。取締役会の議長は、独立社外取締役が務めています。

社外取締役9名には、取締役会において監督を行うにあたり、各取締役が有する専門知識を経営に活かすことを期待しています。なお、オリンパスは取締役に対して、その役割および責務が実効的に果たせるように積極的な情報の提供に努める一方、社外取締役は、必要があるときまたは適切と考えるときにはいつでも、社内取締役、執行役および従業員に対して説明もしくは報告を求め、または社内資料の提出を求めることができ、情報伝達および監督面での機能強化を図り、経営の健全性が確保される仕組みを構築しています。

コーポレートガバナンス体制図



## ガバナンス

## コンプライアンス

## 基本的な考え方・方針

▶ オリンパスグローバル行動規範  
<https://www.olympus.co.jp/company/philosophy/code.html>

## 重要なのは一人ひとりの行動

## 新たに制定された「オリンパスグローバル行動規範」

オリンパスが何をすべきかは、私たちが奉仕する人にとって重要なことであり、私たちがどのように仕事をするかは、ステークホルダーにとって重要なことです。経営陣と従業員が経営理念である「Our Purpose 私たちの存在意義」と「Our Core Values 私たちのコアバリュー」を実践するために、オリンパスグループ企業行動憲章・行動規範に代わり、新たに「オリンパスグローバル行動規範」を制定、2019年9月27日に施行され、18カ国語で公開されています。

## 誠意を持った行動

## 「オリンパスグローバル行動規範」の概要

「オリンパスグローバル行動規範」は、創業100年の歴史である「イノベーション」「社会貢献」「誠実さ」を基本に据えています。経営層および従業員に期待される実施基準を説明し、誠実な事業活動を行うための指針としています。

「オリンパスグローバル行動規範」は、オリンパスのCSRに対する姿勢を包括的に宣言したものであり、これに基づいてCSRに関するさまざまな方針を策定しています。

私たちの活動は「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」という私たちの存在意義に基づいています。私たちは誠実に業務を遂行することを約束し、関連するすべての法律および規制を厳格に遵守します。「オリンパスグローバル行動規範」は、オリンパスの方針の基盤であり、経営層および従業員が読み、理解し、遵守しなければならないものです。グローバルな企業活動において、グローバル行動規範に則って行動することを心がけています。

## 推進体制

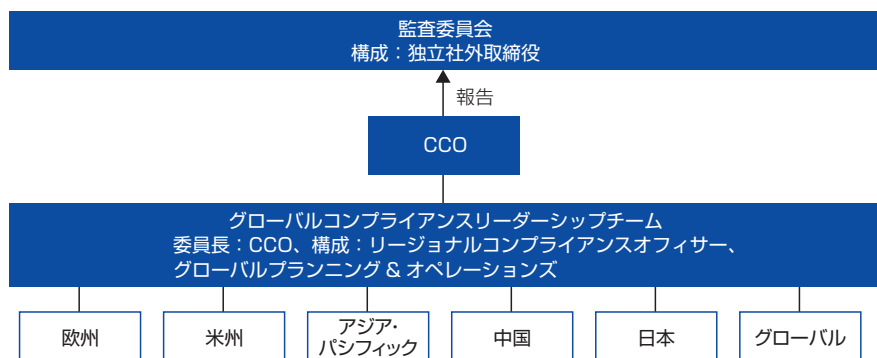
### コンプライアンス推進体制

オリンパスのグローバルコンプライアンス部門は、「オリンパスグローバル行動規範」および会社方針の周知徹底を図るため、経営層および従業員に対し、お客さまやビジネスパートナーを公正に扱い、懸念が生じた場合には通報を可能にするなどの対応を行っています。チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）の指示のもと、コンプライアンス機能はグローバルで連携し、ビジネス活動が法的要件を満たし会社のポリシーや規程に沿っているかどうかを継続的に評価しています。CCOは、コンプライアンス委員会と取締役会の監査委員会に定期的に、また必要に応じて追加の報告を行います。

また、CCOおよびリージョナルコンプライアンスオフィサー（RCO）で構成されるグローバルコンプライアンス委員会（GCC）を設置し、コンプライアンスに関する方針・施策をグローバルに展開し、地域の状況や課題を把握し、必要な是正措置を実施しています。GCCは四半期ごとに、また必要に応じ追加の開催を行っています。

GCCにおいて指示および確認された方針・施策は、各RCOによって各地域に適用されます。さらに、CCOおよび各RCOによって特定されたオリンパスグループ全体のコンプライアンス状況および問題は、CCOによって定期的に監査委員会に報告され、必要に応じて取締役会で議論されます。

コンプライアンス推進体制図（2020年7月末現在）



## 取り組み

### 法令遵守の状況

2020年3月期において、以下に示す特に対応強化を図る重要法令類をはじめ、大きな影響を与える法規制への違反に対する罰金および罰金以外の制裁措置は受けていません。

#### 特に対応強化を図る重要法令類

制定区分	法令名称など
日本の法令／ガイドライン	不正競争防止法など賄賂防止関連法令 国家公務員倫理法・倫理規程 公正競争規約 医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン (一般社団法人日本医療機器産業連合会作成) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法) 下請代金支払遅延等防止法(下請法) 労働基準法・労働安全衛生法など労働関連法令 インサイダー取引 個人情報保護法・マイナンバー法 反社会的勢力対策に関わる法令・指針類
海外法令／国際条約類	Foreign Corrupt Practices Act(海外腐敗行為防止法 米国) U.K. Bribery Act 2010(贈収賄防止法 英国) Anti-Kickback Statute(反キックバック法 米国) 国際商取引における外国公務員に対する贈賄の防止に関する条約 (OECD) 腐敗防止に関する国際連合条約 その他、不正競争防止に関わる法令類 Physician Payment Sunshine Provision(サンシャイン法 米国) 独占禁止に関わる法令類 反社会的勢力対策に関わる法令類



## 制度・仕組み

▶ 内部通報制度について  
[https://www.olympus.co.jp/csr/effort/inReport/internal\\_reporting.html](https://www.olympus.co.jp/csr/effort/inReport/internal_reporting.html)

※ 法律で認められない国を除く

## 通報制度

オリンパスグループは、事業展開する各分野における法令・業界ガイドラインの遵守、ならびに高い倫理基準に基づく行動の実践を宣言しています。

その実践を支える制度として、従業員をはじめお取引先（サプライヤー）さまも利用可能な内部通報受付窓口を整備しています。

2019年4月には、既存の内部通報受付窓口「コンプライアンス・ヘルプライン」に加え、新たにグローバル通報窓口「インテグリティ・ライン」を開設しました。

### 通報制度の種類

		海外の従業員	日本の従業員	お取引先さま
インテグリティ・ライン（社外窓口のみ）			○ （匿名*・顕名）	
コンプライアンスヘルプライン	社内窓口	—	○ （匿名・顕名）	—
	社外窓口	—		○ （匿名・顕名）

## インテグリティ・ライン（グローバル通報窓口）

オリンパスグループの全従業員は、「オリンパスグローバル行動規範」に記載されているとおり、規範や会社の方針に対する違反の疑いがある場合は直ちに報告する責任があります。オリンパスグループは2019年に、全世界のグループ全体を対象としたグローバル通報窓口（インテグリティ・ライン）を導入しました。

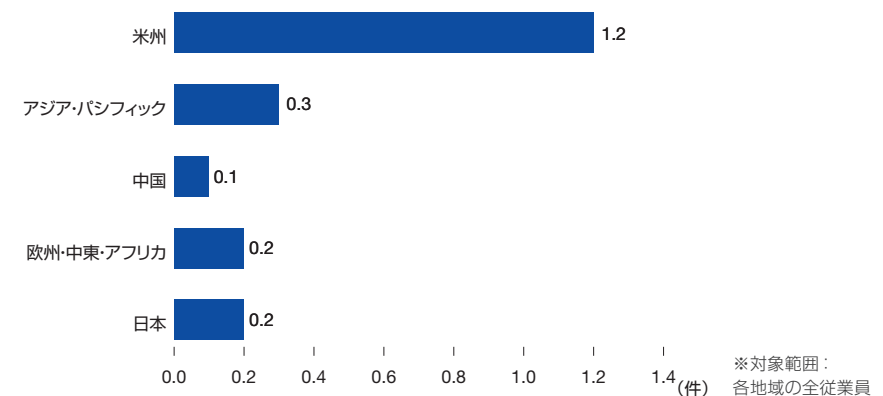


インテグリティ・ラインのウェブサイト

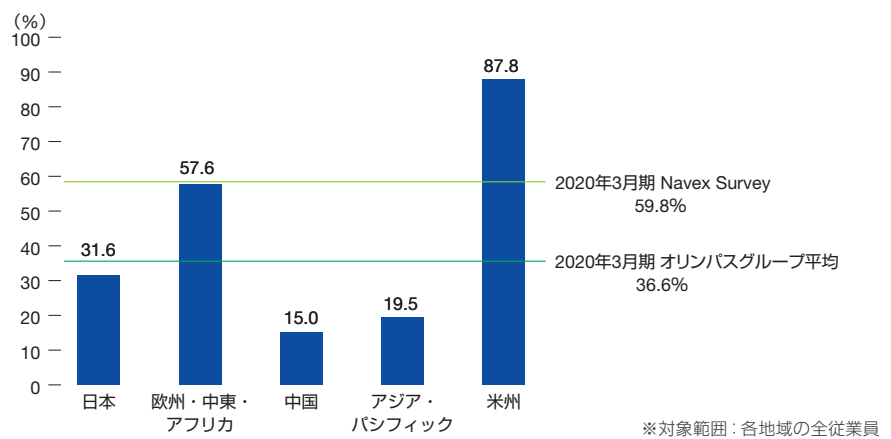
2019年10月には、オリンパスグループ内のキャンペーンとして「コンプライアンス月間」を設け、インテグリティ・ラインおよび通報システムの推進を拡大しました。インテグリティ・ラインは第三者によって運営されており、一年中24時間いつでも、多言語対応が可能です。オリンパスの報復行為の禁止は、当社のコンプライアンス・プログラムの不可欠な構成要素です。それは、誠意をもって懸念を表明した個人に対する直接的または間接的ないかなる形の報復も禁止しています。

コンプライアンス部門はインテグリティ・ラインの状況を常に把握しています。この新しいグローバルシステムはレポート機能とトレンド分析機能を有し、従業員へ通報が組織を変えるという信頼感を与えます。

#### 2020年3月期 従業員100人あたりのインテグリティ・ラインへの報告件数（電話およびWeb）



#### 地域別の匿名による懸念の報告



## 利用しやすい環境の整備

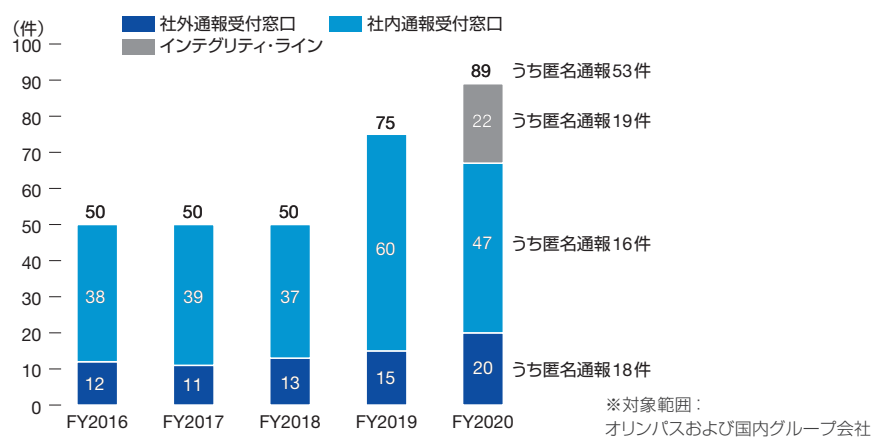
オリンパスおよび国内グループ会社においては、コンプライアンス関連の運用規程類を適宜見直して制度を充実させるとともに、eラーニングやコンプライアンスハンドブック、社内イントラ掲示板などを通じてコンプライアンス全般の周知、通報制度を利用しやすい環境の整備を進めています。海外グループ会社においても、各RCOの責任のもと、通報制度の充実と周知を図って、利用の促進に努めています。

## 社内通報受付窓口担当者の育成

内部通報制度の充実や信頼性の向上をめざして、オリンパスおよび国内グループ会社では社内通報受付窓口担当者の計画的な育成に取り組んでいます。社内において先任担当者が後任を指導するだけでなく、経営倫理士資格（NPO法人日本経営倫理士協会認定）の取得や社外専門機関による研修の受講を通じて、計画的かつ継続的に担当者の対応力向上を図っています。

ちなみに、日本の内部通報件数においてハラスメント（パワハラやセクハラ）に該当する案件は、年度によらずおよそ1/3で、案件種別では最多となっているほか、インテグリティ・ラインに限ると、上位職制に関する相談が半数近くを占めています。

### 通報件数（日本）



## コンプライアンス教育

オリンパスグループは、コンプライアンス意識の啓発と、重要法令や社内規則などの理解促進と遵守徹底を目的に、コンプライアンス教育の充実を図っています。オリンパスおよび国内グループ会社では、コンプライアンス推進部署がさまざまな対象者に最適なツールを用いて教育を実施しているほか、重要法令を主管する部署が該当法令の特性に沿って受講対象者や実施方法を選定したうえで、教育を実施しています。海外グループ会社においても、日本での教育活動内容に準じて、各地域統括会社単位で計画的かつ体系的にコンプライアンス教育を行っています。

### 主なコンプライアンス教育(オリンパスおよび国内グループ会社)

区分	対象者	方法	内容	実績
全般	全社員	集合研修、eラーニング	コンプライアンスヘルプライン関連	実施回数：1回 受講者数：13,618名
	対象社員		経営理念や企業行動憲章の解説、Q&A集をまとめたコンプライアンスハンドブックの配布 (経営理念の改定を踏まえて、コンプライアンスハンドブックの内容を一部更新)	配布回数：必要により適宜 配布対象：新入社員や中間採用者等
重要法令教育	対象従業員	集合研修、eラーニング	対応強化が必要な重要法令類に関する教育 業務運営において重要法令と関わりが深い部署や担当者には、より詳しい教育プログラムを用意	実施回数：1回 受講者数：12,456名 (医療関連業務従業員)
階層別研修	各階層	集合研修	管理者教育、昇格者教育、新入社員教育時に必須となる教育を実施	実施回数：計画に沿い適宜
経営層のメッセージ配信	全社員	イントラネット	社長、役員、CCOによるメッセージ配信 CCOはコンプライアンス月間(10月)に配信	CCOメッセージ 実施回数：1回(10月)
経営陣との対話	管理職層、従業員	タウンミーティング	タウンミーティングの際にグループの経営トップがコンプライアンスの重要性を説明 関係会社や現地法人を含めて継続的に開催	RCOによる スモールタウンホールミーティング 実施回数：1回 参加者数：71名(10部門)

# ガバナンス

## 租税

### 基本的な考え方・方針

オリンパスグループは適切な税務処理の実施と維持を目的として、経営理念および「オリンパスグローバル行動規範」に則り、2020年4月1日にオリンパスグループの税務に関連する方針を「オリンパスグループ税務方針」として制定しました。

#### オリンパスグループ税務方針

オリンパスグループ（以下「オリンパス」という）「経営理念」と「グローバル行動規範」は、オリンパスが事業遂行上適用すべき法令と倫理原則を定め、税務当局を含む全てのステークホルダーとの関係を明確にしております。経営理念である「Our Core Values」には「共感」と「誠実」が含まれ、「Our Core Values」を経営の根幹に据え、オリンパスは、誠実さを保ちながら患者様、顧客、医療関係者、行政、地域社会の皆さまからの信頼を確保し、共感を構築致します。

#### グループ税務方針

グループ税務方針は、税務課題に関してオリンパス関係者が実施すべき行動原則を明記しております。本方針詳細は以下の通りです。

##### 1. 法令、規定および規則への遵守

オリンパスは経営理念「Our Core Values」の1つである「誠実」およびグローバル行動規範に則り、事業、取引の実施地域に関わらず、適用すべき税務に関する法令、規定、規則、報告および開示要請事項を遵守します。また、税務部門は各事業部門と連携し、必要に応じ外部の専門的助言を受け、コンプライアンス確保のために必要な助言・指導を行います。オリンパス税務部門は、必要に応じ外部の専門アドバイザーによるサポートを受け、必要な知識と人材を活用して定期的なモニタリングと検証による裏付を行い、税務に関する管理責任を全うします。

##### 2. グループ戦略との整合性

税務上の意思決定は、オリンパスの事業戦略に合致し、かつ事業戦略を補完することを前提にしています。重要な経営上の意思決定は、税務上の影響を考慮の上で行い、グループ税務部門は事業部門と意思決定プロセスにおいて連携し、意思決定の一貫性を確保します。

(次ページに続く)



(前ページから続く)

### 3. ガバナンス、保証、税務リスク管理

オリンパスの税務に関する責任と説明責任は、税務責任分掌にて定義され、意思決定はグループ職務権限にて設定された適切なレベルで実施しております。

税務リスク検証にあたっては、合理的根拠に基づいた結論を導くため、専門家検証と判断を参照します。オリンパスは、税務リスクに対して保守的なアプローチを採用しており、可能な限り税務リスクを軽減するよう、努めております。税法の適用または解釈に不確実性がある場合には、意思決定を支援するため、事実、リスクおよび結論を記載した書面による助言を第三者の専門家より入手します。

また、税務上の対応又は意思決定のリスクを検証するにあたり、以下の各事項を検討します。

- 取締役の善管注意義務または法令上の義務
- オリンパスの法令遵守および行動規範
- オリンパス経営理念に規定されている、利害関係者との関わり方の指針「共感」への遵守状況
- 税制上の恩典適用時のオリンパスの財務数値への貢献影響と罰則リスク等の潜在的財務コストとの比較
- 税務当局との見解不一致による二重課税(同じ所得に対し複数国で課税されること)発生等の影響および税務当局との関係への影響

グループ税務方針の要件を充足していることを保証するため、グループ税務部門はリスクマネジメントプロセスおよびシステムを実施しております。これには、コンプライアンスおよびリスク監視システム、並びにグループ全体の税務コンプライアンス活動の内部監査が含まれます。

### 4. 税務当局との関係

オリンパスは、事業展開する各地域の税務当局に対し、透明性の高い情報開示を実施します。税法の適用または解釈に不確実性が存在する場合、事前に情報を自主的に開示し、協議の上で確実性を確保します。また、税務当局及び他の関連機関への対応は、協議事項について早期の合意形成を図り、確実性を担保するため、協動的、丁寧かつ迅速に実施します。

### 5. タックスプランニング

オリンパスは、地域社会への貢献の一部と認識し、事業展開している国または地域にて適正な納税を実施します。また、オリンパスは、過度若しくは作弄的なタックスプランニングを実施しません。

オリンパスは、OECD移転価格ガイドラインおよび国際的な租税回避行為防止のためのフレームワークとなるBEPS (Base Erosion and Profit Shifting) 行動計画を支持し、遵守します。特に、オリンパスは、経済的価値を形成した国または地域に適正に利益を配分し、かつ事業実態に即した納税が不可欠であるとの指針を遵守します。

### 6. 優遇税制と税額控除

オリンパスは、いずれの地域においても、それぞれの税法に従い算定された税額を納税すべきと認識しております。しかし、税額算定が明確に定義されていない場合や、代替的算定方法が異なる税額を算定する場合があります。この場合、オリンパスは、適用可能な税額控除制度および優遇税制を適用し、最適な算定方法を決定の上、税負担の最適化を図ります。

## ガバナンス

## 腐敗防止

## 制度・仕組み

## ▶ オリンパスグループにおける贈収賄防止に関する指針

<https://www.olympus.co.jp/csr/effort/anti-bribery.html>

## 贈収賄の防止

オリンパスグループは、公務員および政府関係機関役職員（国際機関を含む）を含めたすべてのお取引先さまに対し、贈収賄を疑われる行為を行いません。重要法令類に基づき社内規程を定め、その教育を徹底するとともに、社外との取引や社内の稟議決裁におけるルールを厳格化し、かつプロセス管理を行うことで、賄賂と見なされる可能性のある行為の未然防止に努めています。

また、オリンパスグループでは贈収賄防止に関する指針を制定し、以下の「オリンパスグループにおける贈収賄防止に関する指針へのご理解とご協力のお願い」とともに、2015年4月より当社 Web サイトで公開しています。

## オリンパスグループにおける贈収賄防止に関する指針へのご理解とご協力のお願い

私たちオリンパスグループは、いかなる場面においてもコンプライアンス精神を尊び、法令、社会規範、および社内規則に反する行為を容認しないことを、全ての経営陣および社員一人ひとりに徹底しています。オリンパスは、いかなる地域で事業を行う場合も、高い倫理観を持ち、全ての業務において、誠実かつ倫理的な方法で事業を行うことを確約しております。

グローバルでの法令適用や社会倫理観が厳しくなっている贈収賄および公正競争関連においても、当社では厳格な方針を採り、防止のための有効な仕組みを構築し運用を行っております。

この度、当社の贈収賄防止に対する基本的な考え方をあらためてお知らせし、お取引先さまにご理解いただきたい事項をまとめた指針を制定いたしました。コンプライアンスの徹底は当社の努力だけで成るものではなく、お取引先さまのご理解とご協力が不可欠であるとの考えであります。

お取引先さまにはこの指針をご確認いただき、ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

## 反社会的勢力の排除

オリンパスグループは、暴力団など社会の秩序を脅かす反社会的勢力とは関わりを持たず、これらの活動を助長する行為は行いません。

反社会的勢力からの不当な要求には、法律に則して毅然と対応します。2012年7月には、オリンパスグループを対象に「反社会的勢力排除規程」を制定しています。

オリンパスおよび国内グループ会社では原則、すべての新規お取引先さま（販売先、サプライヤー、共同研究先など）と反社会的勢力の排除に関する条項を盛り込んだ契約書または覚書を締結しています。同規程の制定前から取引のあるお取引先さまとも、契約更新時などに同様の覚書を結ぶようにしています。

また、海外グループ会社では「反社会的勢力排除規程」に基づき、反社会的勢力と関わりを持たないようにお取引先さまの確認を行っています。

## インサイダー取引の防止

オリンパスグループは、証券市場の公正性および健全性の確保、株主や投資家の方々の信頼確保のために、インサイダー取引の防止に努めています。業務上知り得た未公開情報を利用して株式売買を行わないことなどを2012年6月に制定した「インサイダー取引防止規程」およびその細則に明記し、従業員に対して継続的に教育を行っています。

また、役員・従業員が自社株式を売買する際は、自社株式売買届出書を提出するなどの自社株式売買ルールを定め、徹底を図っています。2020年3月期はインサイダー取引防止に関して、オリンパスおよび国内グループ会社の全従業員を対象としてeラーニングを実施するとともに、インサイダー情報に触れる機会の多い本社部門の従業員を対象に、東京証券取引所から講師を招いて研修を1回開催しました。2020年3月期もインサイダー取引事例は発生しておりません。

## 適正な貿易

オリンパスグループは、国際的な平和と安全を維持するため、世界各国の安全保障貿易関連法令や相手国の関係法令を遵守し、輸出入を行っています。日本については、経済産業省の指定するコンプライアンスプログラムに準拠した輸出管理体制を構築し、また、2007年からは税関にAEO\*事業者として承認され、輸出管理に優れた企業として優遇措置を受けています。この体制を維持・強化するため、輸出入業務に携わる機会の多い従業員に対する専門研修、日本のほぼすべての役員および従業員を対象とした基礎研修を実施しています。

また、緊迫する国際情勢を背景とする規制強化や域外適用法令に対応し適正な安全保障輸出管理を維持・向上するため、地域統括会社との連携を強め、規制や製品・技術に関わる情報を共有し、グローバルな体制の整備を進めています。2020年3月期には、中期経営計画に基づき、各地域ごとに設定した課題に取り組み、輸出管理体制を強化しました。

特に力を入れたのが以下の取り組みです。

- 外部コンサルタントによる日本の貿易管理業務の第三者的評価の実施と改善推奨施策の着手
- 各国法での品目別該非判定情報をグローバルで共有できるツールの運用開始

一方、適正な貿易という観点では、輸入品に対する適正な納税も会社としての重要な責務です。そのため、2018年3月期より、海外から調達する製品・部品に対して、納税額の基礎となる輸入申告価格を原則として発注前にオリンパスおよび国内グループ会社各社の輸入管理部門が審査することとしました。この取り組みは、2020年3月期も継続しており、オリンパスおよび国内グループ会社全体で不適切な価格での輸入申告や修正申告の未然防止に取り組んでいます。

### 適正な貿易の維持に向けた教育の実施状況(オリンパスおよび国内グループ会社・2020年3月期)

対象者	目的・内容	受講者数
輸出入業務に携わる機会の多い従業員 (海外営業部門、調達部門、技術開発部門などが中心)	重要な関連法令の概要や規制内容、実務上の注意点、社内外違反事例の解説。技術開発部門の従業員に対しては輸出時に経済産業省の許可が必要なものかを判断する該非判定の実際や、試作品を輸入する際の注意事項を中心に説明	輸出入教育 24名
日本勤務のほぼすべての役員および従業員 (関係会社を含む)	輸出入管理の基礎知識(eラーニング)	11,244名

\* AEO (Authorized Economic Operator) 制度:

国際物流におけるセキュリティ確保と円滑化の両立を図り、貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された事業者に対し、税関手続の緩和・簡素化策が適用される制度。日本では税関により認定される。

## ガバナンス

## 情報開示

## 基本的な考え方・方針

オリンパスグループは、すべてのステークホルダーから正しい理解と信頼を得るために、金融商品取引法第27条の36の規定（フェア・ディスクロージャー・ルール）を遵守し、「情報開示方針」に沿って、経営方針、財務状況、事業活動状況、非財務関連の企業情報を公正、適時適切かつ積極的に開示しています。

2016年より、代表取締役（当時）、担当役員および事業部門長が中長期の経営戦略や事業戦略を投資家等に直接説明する「OLYMPUS Investor Day」を開催しています。2019年は、真のグローバル・メドテックカンパニーとして持続的な成長を実現させるための新たな経営戦略、企業変革プラン「Transform Olympus」に関する説明会を開催しました。Webサイトでは、このようなイベントを含めオリンパスグループの企業価値に大きな影響を与える情報を和英同時に掲載するなど、情報開示の充実に努めています。

## 情報開示方針

オリンパスグループ（以下「オリンパス」という）は、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての企業活動の基本思想としています。当社はこの基本思想のもと、すべてのステークホルダーから正しい理解と信頼を得るために、経営方針、財務状況、事業活動状況、非財務関連の企業情報を公正、適時適切かつ積極的に開示します。

## 1. 情報開示の基準

オリンパスは、情報開示にあたり、法令や金融商品取引所の規則を遵守し、法令・規則によって開示を求められる情報を開示します。また、法令・規則に開示の定めのない情報についても、オリンパスの企業価値に大きな影響を与える情報を、金融商品取引法第27条の36の規定（いわゆるフェア・ディスクロージャー・ルール）および社内開示基準に基づき積極的に開示します。

## 2. 情報開示の方法

オリンパスは、東京証券取引所の適時開示規則によって開示の定めのある情報については、原則として同証券取引所が提供する適時開示情報伝達システム（TDnet）を通じて開示します。その後、その情報は直ちに当社ホームページ上に掲載します。また、法令・規則に開示の定めのない情報については、プレスリリースやホームページ等を通じて開示します。

## 3. 未公表の重要情報の取り扱い

オリンパスは、未公表の重要情報のうち、オリンパスの企業価値の評価に大きな影響を与える情報が、特定の第三者にのみ開示された場合には、直ちに開示します。

## 4. 沈黙期間（クワイエット・ペリオド）

オリンパスは、決算情報の漏洩防止のため、決算終了日から決算発表日までを「沈黙期間」としています。この期間は、原則として決算に関連するコメントや質問への回答を控えています。ただし、沈黙期間中に適時開示に該当する事実が発生した場合や実績値が業績予想と大きく異なることが見込まれ公表が必要な場合は、適時開示規則に則って開示します。

## （適用範囲）

このオリンパス情報開示方針はオリンパスグループ全社に適用されます。

2020年2月1日 改定



## 医療事業における情報開示

### 倫理委員会

内視鏡をはじめ医療機器を開発・生産するオリンパスおよび国内グループ会社は、国際的規範である「ヘルシンキ宣言（人を対象とする医学研究の世界共通の倫理的原則）」および日本の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に対応するため、医学系研究の実施にあたっては「倫理委員会」を開催し、倫理、科学、信頼性、利益相反などの観点からその妥当性を審査しています。倫理委員会を構成する委員を研究に直接関与しない社内外の有識者とすることで、同委員会の独立性を確保しています。審査の対象は、オリンパスおよび国内グループ会社が実施する、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」が適用されるすべての医学系研究で、倫理委員会の透明性を高めるため、倫理委員会の規約、名簿、議事録要旨を厚生労働省の「研究倫理審査委員会報告システム」へ登録することにより公開しています。

### 透明性ガイドライン

オリンパスおよび国内グループ会社では、以下に掲げる「オリンパスと医療機関等との透明性に関する指針」を定め、この指針に基づいて、医療機関や医療関係者等への支払費用の情報を公開することで、透明性の確保と向上に努めています。

## オリンパスと医療機関等との透明性に関する指針

### 1. 基本的考え方

オリンパスグループは、法令遵守はもとより、高い倫理観をもち、全ての経営陣および社員一人ひとりが「何が正しいか」を考え、責任ある行動をとることを誓います。そして、いかなる場面においても、コンプライアンス精神を徹底し、法令、社会規範、および社内規則に反する行為を容認しません。医療機関等との関係においても、この倫理観に従い、公正で適正な判断のもとで企業活動を行っていることを広く社会にご理解いただくために、一般社団法人日本医療機器産業連合会（JFMDA）の会員会社として、当連合会が定める「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」に基づき、本指針を定めるとともに、医療機関等への支払費用の情報を公開いたします。

### 2. 適用範囲

#### ■ オリンパス

一般社団法人日本医療機器産業連合会とその加盟団体の会員企業であるオリンパス株式会社及びオリンパスグループ国内関係会社

#### ■ 医療機関等

学会、大学医学部（附属病院）、病院及び診療所、技師会、研究所、研究会、その他医療とその研究開発治験を行う施設及び医療に従事する者

### 3. 公開方法

当社ホームページにて、前年度分の関連情報を公開します。

### 4. 公開時期

各年度における医療機関等への支払費用の情報を、当該年度の決算発表後に公開します。

### 5. 公開対象

当社が公開対象とする医療機関等への支払費用の範囲は、「研究費開発費等」「学術研究助成費」「原稿執筆料等」「情報提供関連費」「その他の費用」とします。

#### ▶ JFMDA「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」

<http://www.jfmda.gr.jp/wp-content/uploads/2019/06/c1a76d727cc0e874173f7a8724109dda.pdf>

「公開対象」の詳細は、一般社団法人日本医療機器産業連合会（JFMDA）のWebサイトをご覧ください。

## ガバナンス

## 情報セキュリティ

基本的な考え方・方針・  
推進体制

オリンパスグループは、情報の適正な取り扱いと保護は社会的責務であるとの認識のもと、「情報セキュリティ方針」を制定し、情報セキュリティの確保に取り組んでいます。

情報セキュリティは重要リスクとして事業計画に組み込まれており、取締役会が監督責任を持ち、チーフインフォメーションセキュリティオフィサー(CISO)とその専任部門のもと、日本、北米、欧州、中国、アジア・オセアニアの各地域統括会社、およびその他グループ会社を対象に、組織的かつ総合的なグローバル情報セキュリティガバナンスを効かせ、オリンパスグループ全体での情報セキュリティレベルの維持・向上に取り組んでいます。

具体的には、ITセキュリティ、機密情報セキュリティ、製品セキュリティの3つの情報セキュリティ機能分野の取り組みを軸に、事業・機能・地域が連携した施策や管理を実現するためのセキュリティガバナンス体制を整えています。

本体制のもと、ITセキュリティ領域では、グローバルIT最適化プロジェクトやクラウドシステムの導入等によって、従来のITセキュリティ基盤の全面的な刷新を進め、高いレベルのITセキュリティの実現に努めています。機密情報セキュリティ領域では、EU一般データ保護規制(GDPR)やカリフォルニア州消費者保護法(CCPA)等の各国法規制に対応する業務プロセスや社内業務およびシステムの運用状況のモニタリングを行い、情報漏洩や規制違反の発生を防ぐセキュリティ対策に取り組んでいます。製品セキュリティ領域では、安全で信頼できる製品やサービスを提供すべく、製品のセキュリティ対策を確実にするための製品・サービス導入プロセスを確立しました。

これらを確実に実現するため、社内の情報セキュリティアセスメントの定期的な実施による運用状況モニタリングや、役員および全従業員に対する情報セキュリティ定期教育など、セキュリティガバナンスを効かせて、包括的な情報セキュリティレベルの維持・向上に積極的かつ継続的に取り組んでいます。

## 情報セキュリティ方針

オリンパスグループ（以下、「オリンパス」という）は、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想としています。当社はこの基本思想のもと、オリンパスが取り扱う全ての情報及び情報システム（以下、「情報資産」という）を適切に保護、管理し、積極的に活用します。製品およびサービス上の顧客情報も我々の管理対象とし、適切な管理・保護に努めます。また、これらの活動は継続的に見直し、改善に努めます。

### 1. 法令遵守

それぞれの国・地域において、情報セキュリティに関連する法令、指針、契約上の義務を順守します。

### 2. 情報の管理・保護

事業活動において、情報資産（社内及び顧客）を適切に管理・保護します。また、悪影響をもたらす不適切な情報資産の利用（情報関連法規制違反等）や、情報資産の価値を損なうような行為（改ざん、破壊、漏洩、悪用等）を防止するための対策を講じます。

### 3. 体制の整備

オリンパスのビジネスに関わる情報セキュリティの適切な管理・保護を確実に実施するために、CISO（チーフインフォメーションセキュリティオフィサー）を設置した体制を整備し、責任を明確にします。

CISOが指揮するオリンパスの各地域や機能（製品、IT、データ保護等）を包括するグローバルガバナンス体制の下、情報セキュリティの管理・確保に取り組み、ステークホルダーへの説明責任を果たします。

### 4. 規程の整備

情報セキュリティの確保に向けて取り組むべき事項を明らかにし、社内規程として整備します。また、これらの社内規程やプロセス及び管理策を継続的に見直します。

### 5. 教育

全ての関係者に対して情報セキュリティに関する意識向上を図ると共に、情報セキュリティに関する必要な教育及び訓練を実施します。

### 6. 緊急時の対応

情報セキュリティに関する事故の予防に努めるとともに、万一事故が発生した場合は速やかに対応を行うとともに、必要な再発防止策を講じます。

対応にあたっては、専門機関との情報共有や顧客に向けた必要な情報開示等、事故による影響拡大を速やかに止める対策を実施いたします。

## ガバナンス

## 個人情報保護

## 基本的な考え方・方針

オリンパスグループは、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまの個人情報を適切に保護し、適正な取り扱いを行うために「個人情報保護方針」を定め、その遵守に努めています。また、「オリンパスグローバル行動規範」において「個人情報保護」に関する指針を明記しています。

## 個人情報保護方針

オリンパスグループ（以下、「オリンパス」という。）は、ネットワーク社会における個人情報の重要性を深く認識し、個人情報を適正に取り扱いその保護の徹底を図ることは社会的責務と考え、以下の取り組みを実施します。

このオリンパス個人情報保護方針はオリンパスグループに適用されます。（別途方針を設けている会社は除きます。）

## 1. 社内体制の整備

オリンパスは、個人情報保護のための社内体制を整備し、個人情報を適切に取り扱うことをオリンパスの全ての役員および従業員に教育し周知徹底します。また、個人情報保護のための運営が的確に行われていることを確認するために定期的な監査を実施します。

## 2. 情報の適正な取り扱い

オリンパスは、個人情報の収集に際して、本人に利用目的を明示し、適切な範囲内で収集します。また、利用目的の範囲内で個人情報を取り扱い、本人から開示、訂正、削除、利用停止の請求を受けた場合には、合理的な範囲で速やかに対応します。

さらに、特定個人情報については、法律で定められた利用目的の範囲内でのみ、取り扱います。

## 3. 第三者への開示と提供の制限

オリンパスは、保有する個人情報を、本人の同意に基づく場合や法令で定める場合などを除きオリンパス以外の第三者に対して開示、提供いたしません。

また、保有する特定個人情報については、本人の同意に関わらず、法令で定める場合などを除き第三者に対して開示、提供いたしません。

なお、個人情報に係る業務を委託する場合には、委託先に対し、個人情報の適正な管理を義務付ける契約を結び、監督、指導を行います。

## 4. 正確性と安全性の確保

オリンパスは、保有する個人情報を、正確かつ最新の状態に保つよう努めるとともに、不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などのリスクに対して、適切なセキュリティ対策を講じます。

## 5. 法令遵守および継続的改善

オリンパスは、個人情報の保護に関する法令および規範を遵守するとともに、上記事項における取り組みを適宜見直し、継続的な改善に努めます。

➤ 個人情報の取り扱いについて

[https://www.olympus.co.jp/products/policy/privacy\\_management/](https://www.olympus.co.jp/products/policy/privacy_management/)

## 推進体制

チーフインフォメーションセキュリティオフィサー（CISO）のもとに設置されている個人情報保護の専任部門が、オリンパスグループ全体の個人情報保護活動の推進、監督を行っています。

また、EU一般データ保護規則（GDPR: General Data Protection Regulation）などの国外の個人情報の保護に関する法令に対しても、日本、北米、欧州、中国、アジア・オセアニアの各地域統括会社とともにグローバルで推進体制を整備しています。

## 取り組み

オリンパスおよび国内グループ会社において個人情報データベースを作成する場合には、事前に個人情報を保有する各部門の部門長の承認を得るシステムを取り入れているほか、個人情報管理台帳を活用し、管理精度の向上を図っています。専任部門は各部門に対し定期的に台帳の点検を要請するほか、お客さまからの個人情報の開示、訂正、利用停止などの請求や、苦情にも対応しています。

なお、2020年3月期において、個人情報保護委員会<sup>\*</sup>への報告が必要となる法令違反やデータの漏えいは発生していません。

※ 個人情報の適正な取り扱いを確保するために設置された日本の行政機関の一つ。

## ガバナンス

## リスクマネジメント

## 基本的な考え方・方針

オリンパスグループは、「リスクマネジメントおよび危機対応方針」に基づき、積極的かつ健全なリスクテイクによる企業の持続的成長や価値創出につなげる“攻め”と、不正や事故の防止という“守り”との両方の視点で、リスクマネジメントを行っています。

また、予期せぬインシデントが発生した際にも企業価値への影響を最小限にとどめるために、危機管理プロセスを整備しています。

## リスクマネジメント

オリンパスグループの地域・組織それぞれのリスクマネジメントは執行役の指示に基づき、事業計画における重点施策を各事業、各機能長がリスクアセスメントを踏まえて実施しています。会社を取り巻く社内外の環境変化を勘案し、中長期の視点でリスク透明性の高い計画に基づく事業運営につなげています。

## 危機管理

オリンパスグループでは、経営に影響を及ぼす可能性のあるインシデントは、速やかに社長他経営陣に報告され、責任者が関連部署と連携して適切に対応しています。

また大規模地震への「BCP（事業継続計画）対策」をリスク低減の重要項目と位置づけ、常時、防災・減災活動の改善に努めるとともに、教育・訓練を通じてBCPの実効性を高める活動を行っています。

日本では2019年9月から10月にかけての大規模な暴風雨（台風15号や台風19号）の際には、全国の拠点を対象として従業員等の安全確保のための事前の備え、また台風通過後の初動対応を適切に実行いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、確実な事業継続のためにグローバルタスクフォース（日本においては日本地域統括役員を本部長とする中央対策本部）を設置し、従業員、医療従事者の皆様、患者さん、そしてコミュニティの健康と安全を守ることを最優先に、製品とサービスの供給を維持すべく、あらゆる対策を講じております。



## リスクマネジメントおよび危機対応方針

オリンパスグループは、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想としています。当社はこの基本思想のもと、グローバルなリスクマネジメント活動を通じて、企業経営における目的達成を阻害するリスクを未然に予防・低減し、万が一リスクが顕在化した際には、迅速かつ適切な対応によって損害を最小限にとどめることに努めます。

### 1. 基本目的

- お客様、地域住民、役員、従業員およびその家族の安全の確保
- 経営資源の保全および事業の継続
- 経営の質および企業価値の向上

### 2. 行動指針

- リスクを全社統合的に管理し、社会の要請や動向を十分に配慮した対応をすることにより、ステークホルダーからの信頼に応えます。
- リスクマネジメントを日常の事業活動に組み込み、グローバルに展開します。
- グローバルでのリスクマネジメント活動を通じ、組織および人員へのリスクマネジメントの意識の浸透と、リスク対応能力の継続的向上を図ります。
- 緊急事態発生時には、人命の安全を第一に、速やかに責任ある対応を行います。

### 3. 体制の整備

- リスク低減活動および緊急事態発生時に適切な管理・対処を確実に実施するために、リスクマネジメント体制および危機対応体制を整備し、責任を明確にします。

### 4. 規程の整備体制

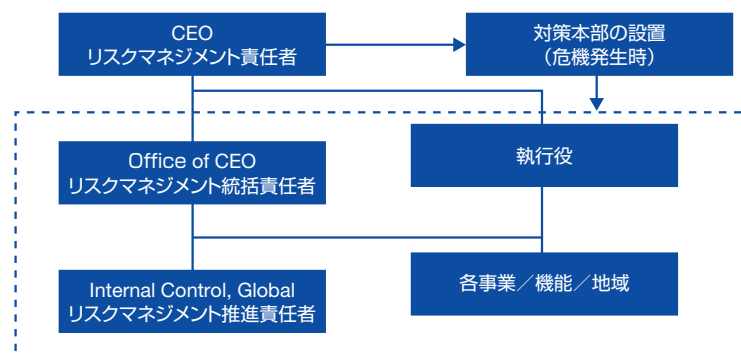
- リスク低減活動及び緊急事態発生時の確実な対応実施のため、取り組むべき事項を明らかにし、社内規程として整備します。

### 5. 教育

- 本方針の基本目的達成のため、行動指針に沿い、組織及び人員が活動できるよう、必要な教育及び訓練を実施します。

## 推進体制

### リスクマネジメント体制 (2021年3月期)



## 社会

## 製品責任

## 基本的な考え方・方針

## 品質保証

オリンパスグループは、経営理念に基づき、「オリンパスグループ クオリティ・ポリシー」を制定しています。オリンパスグループのすべてのメンバーに対して、クオリティ・ポリシーの行動基準を日常業務に浸透させる施策に継続して取り組み、安全・品質を重視するマインドの醸成をしています。

## オリンパスグループ クオリティ・ポリシー

オリンパスグループは、お客さまが求める真の価値を探求し、品質を最優先して行動し、安全で社会に有用な製品及びサービスを提供し続けます。

このために、オリンパスグループは、規制要求を満たす品質マネジメントシステムの有効性を継続的に維持し、改善していきます。

## 品質最優先の行動基準

## 1. 顧客の視点に立つ

常に、顧客・患者の視点に立ち、安全・ニーズにこだわり、誠実に行動する。

## 2. 法規制・社会規範の確実な遵守

関連する全ての法規制、社会規範を正確に理解し、確実に遵守し、顧客・患者への安全・安心提供の基礎とする。

## 3. 質のあくなき追求

現状に満足せず、全ての業務プロセスの質向上を追求し続け、製品・サービスの安全性及び品質の向上に結びつける。

## 4. 情報の適切な開示

顧客・患者に有用で正確な情報を適切に開示し、安全・安心提供を確実なものとする。

2020年3月期は、新経営戦略及び経営理念に基づき、医療事業では、法規制や社会規範の遵守やリスク判断について、社外有識者及び行政と迅速にコミュニケーションを取り、的確に判断、対応するためのプロセスを強化しました。特に、行政当局とのコミュニケーションは透明性を持って積極的に進めました。そのために、品質法規制機能のグローバルな各地域（米州、欧州、中国等）に人材を積極的に採用し、グローバル視点で迅速に判断、対応することを可能にしました。さらに、法規制対応の仕組みの強化については、医療事業のグローバル共通ルールを各国法規制に基づき刷新し、教育が進められています。

2021年3月期は、2020年3月期の施策に引き続き取り組み、改善します。さらに、グローバルマネジメントルールの改定をすすめ、製品品質の確保、製品法規制の遵守および製品の登録に関して執行役に定期的に報告し、全社課題の明確化と適切なリソース配分が行われるプロセスをより明確にしていきます。

### 安全・品質を重視するマインドの醸成

オリンパスグループでは、製品の品質・安全問題を発生させないために、安全・品質を重視するマインド醸成のための活動をしています。品質法規制部門のトップ（CQO）が自ら開発拠点や製造拠点の主要メンバーに品質の重要性や過去の品質問題事例を伝承し、意識改革を図るためのセミナーを開催しており、2020年3月期には、日本の工場や開発センターで500名以上が参加しました。

### 顧客の視点に立つ

医療事業では、米国、欧州および日本で医師を採用し、グローバルで医療機器の医学的な安全性について医師による意見、見解に基づく判断を得られる体制を構築しました。専門家の意見をより早く、グローバルに取り入れることで、患者さんの安全に関するリスクマネジメントを有効に維持し、製品の安全性の向上を進めます。

### 法規制・社会規範の確実な遵守

オリンパスグループは、事業部門およびグループ会社において、国際的な品質管理の規格であるISO9001認証もしくはISO13485認証の取得を推進しています。また、各国法規制に対応した品質マネジメントシステムの構築を行い、市場の品質状況の把握や製品品質の維持・向上およびお客さま満足の上を推進しています。各国の規制に対応した品質マネジメントシステムに関するセミナーおよびeラーニングを活用した教育にも積極的に取り組んでいます。

### 質のあくなき追求

医療事業は、内視鏡の感染リスク低減の施策を行っています。医療従事者の皆様への継続したハンズオン教育訓練プログラムや、国際会議などのイベントの際にリプロセス方法の遵守の必要性を啓発するプレゼンテーション等を行っています。さらに、内視鏡のリプロセスに関する国際的な標準やガイドラインの委員会に参加し、お客さま、患者さんの安全のために必要な国際ルールの制定・改善に積極的な協力をし続けています。

## 情報の適切な開示

### 事例1)

オリンパスグループは、各国の環境関連物質の取り扱いや法規制の動向等の情報収集を行い、「オリンパスグループ製品における環境関連物質管理基準」を定め、Webサイトにて公開しています。この基準は、お客さま・患者さんに安心・安全に製品を使用いただくために、オリンパスグループの製品に含有される環境関連物質の基準を明確にしています。

#### ▶ オリンパスグループ製品における環境関連物質管理基準

<https://www.olympus.co.jp/csr/effort/chemical.html>

### 事例2)

オリンパスでは、医療従事者向け会員制サイト「メディカルタウン」で、内視鏡関連製品や内視鏡検査・手技などの専門的な情報を提供しています。サイト内は会員のみが閲覧可能ですが、製品の回収（改修）や注意喚起といった「医療安全情報」はより透明性を高めるために会員以外のお客さまにも開示しております。

#### ▶ 日本の医療安全情報

<https://www.medicaltown.net/safety-management/>

#### ▶ 米国の重要な顧客向け情報

<https://medical.olympusamerica.com/customer-resources/customer-information/important-customer-information>



## 取り組み

※ ILAC-MRA (International Laboratory Accreditation Cooperation - Mutual Recognition Agreement)  
国際試験所認定協力機構-相互承認協定

※1 10m法電波暗室  
オリンパスでは10m法電波暗室を3基保有しており、電磁波ノイズ試験に関するNVLAP(米国標準技術研究所が管理する試験所認定プログラム)の試験所認定を受けています。

※2 放射電磁界イミュニティ試験室  
電気・電子機器を電磁波に曝し、その機器が誤動作をしないかを確認する試験室です。無線通信機器の普及により、試験周波数の拡張、試験レベルの強化が行われています。オリンパスは2基の試験室を保有し、いずれも「周波数範囲：80MHz-6GHz、最大試験レベル：30V/m」の試験が可能です。

## 開発段階で行う品質評価の例

オリンパスグループは、製品の品質を確保するために、ものづくりの源流である開発段階の品質評価に力を入れています。社内にある試験評価センターでは、開発段階で行う品質評価の一部として、校正、EMC、製品安全試験、ユーザビリティ評価、機械・環境試験、材料分析、電子部品解析・故障解析などを実施しています。これらの試験・評価は製品の安全や品質に大きな影響を持っています。そのため、試験評価センターは、公正かつ信頼性の高い試験・評価ができるよう、第三者試験所認定を取得しております。

### 校正

測定機器の精度を維持し、各部が正しく機能していることを保証するために、校正を行います。測定機器の精度は環境により日々変化しています。その変化による誤差を把握し、正しく測定するため、オリンパスでは自社で持つILAC-MRA<sup>\*</sup>認定を取得した第三者試験所の機能を使いながら、測定機器の校正を行っています。

### EMC (電磁環境両立性)

EMCとは、電気・電子機器が、他の製品に対して許容できないような電磁波ノイズを与えず、かつ、電磁波ノイズを受けても誤動作しない能力のことです。近年、EMCの重要性が認識され、さまざまな国がEMCの規格化、法制化を進めています。そのため、社内に10m法電波暗室<sup>\*1</sup>、放射電磁界イミュニティ試験室<sup>\*2</sup>を設置し、試験を行っています。

### 製品安全試験

特に医療機器においては各種安全性試験を適切に行うことが重要です。オリンパスは自社で持つ第三者認定試験所の機能も使いながら適合性評価(IEC60601-1遵守)など適切な安全試験を行っています。

### 機械・環境試験

お客様の使用環境や保管、輸送環境などさまざまな状況を想定し、製品強度、製品寿命などを評価します。製品が性能を保つこと、十分な強度、寿命を保持することを確認するために、振動試験、落下試験、温湿度などの環境試験を行います。2020年3月期は、

近年の輸送包装試験規格の厳格化に対応するため、振動試験装置を更新・増設しました。

#### **材料分析**

部品や材料の評価だけでなく、市場導入後に発生した不具合に対しても各種分析装置を用いて解析を行っています。

これらの解析結果をもとに不具合原因を特定・除去し、再発防止を図ります。

#### **電子部品解析・故障解析**

新製品に採用される電子部品が将来故障に至る危険を未然に防止するための解析を行っています。また、製品試作や市場導入後に発生した不具合に対する解析も行います。

## 製品の有効性・安全性評価における生命倫理の尊重

オリンパスおよび国内グループ会社は医療機器開発、製品の有効性・安全性評価および製品適正使用の普及のため、実験動物を使用する場合があります。その場合には動物の生命を尊重しつつ、科学的観点と動物愛護の観点から適正に動物実験を実施するよう努めています。

オリンパスおよび国内グループ会社は「動物の愛護及び管理に関する法律」「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針」等の関連法規および指針に従い、社内規程を策定しています。これらの社内規程に基づき、動物実験倫理委員会を設置し、当社が実施するすべての動物実験について3Rの原則(Replacement〈代替法の利用〉、Reduction〈動物利用数の削減〉、Refinement〈苦痛の軽減〉)に基づいた実験計画が立てられているかを厳正に審査しています。また、使用する実験動物については動物福祉に配慮し、倫理的かつ人道的に取り扱うこととしています。さらに動物実験が適正に実施されていることを確認するために定期的な自己点検を行っており、これらの取り組みについて公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団による認証を取得しています。



## 販売時・販売後のサービス品質の向上（お問い合わせ対応・修理対応）

オリンパスグループは、製品分野や地域ごとに世界中のお客さまからのお問い合わせへの対応体制を構築しています。お問い合わせ先は、アフターサービス全般に関するWebサイトの「製品・サポート」ページでご案内しています。また、安全・消費者保護に関する重要な情報は、Webサイトの「お客さまへの重要なお知らせ」ページでご案内しています。

修理体制についても、地域・製品に応じた修理体制を整備しています。

各事業分野のお客さま対応の活動内容、修理体制と取り組みの概要は以下の通りです。

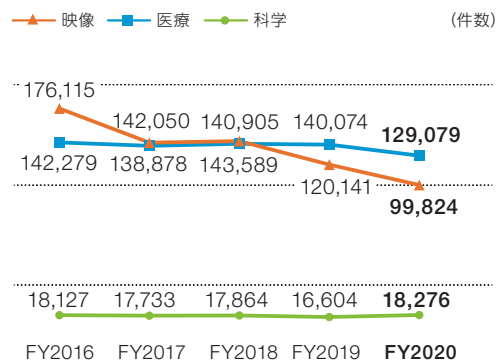
### 製品・サポート

<https://www.olympus.co.jp/products/?page=products>

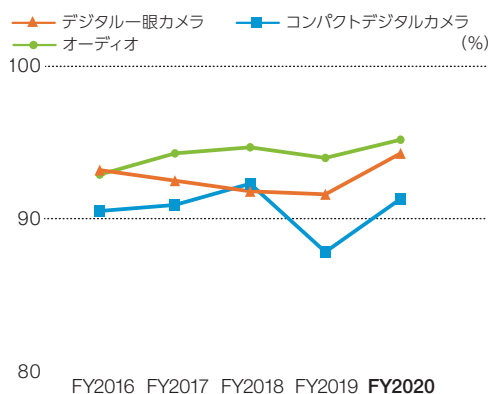
### お客さまへの重要なお知らせ

<https://www.olympus.co.jp/news/important/>

### お客さまからのお問い合わせ件数（日本）



### 映像分野の修理お預かり期間達成率（日本）



## 事業ごとのお客さま対応の活動

事業区分	活動内容
医療事業	<p>【日本】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 安心・安全な医療環境を実現するサポート体制 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療に携わるスペシャリストに対して情報を提供する専用のコールセンター、「内視鏡お客さま相談センター」を設置</li> <li>・ 医療機器の取り扱い方法やトラブルシュートなどにお答えする専門対応チームを配置</li> <li>・ 電話がすぐつながる率は95%以上</li> <li>・ 医療機関で使われている主な実機をコールセンター内に設置し、実機を使ったアドバイスを実施</li> <li>・ 応対品質向上のため、人工知能(AI)の活用など先進的な取り組みを展開</li> <li>・ コールセンターと各地域の営業/サービス担当者や契約販売店さまとが相互に連携して対応する即応体制を展開</li> <li>・ 内視鏡医療に関わるさまざまな情報をリアルタイムに提供する医療従事者向け会員制Webサイト「メディカルタウン」を運営</li> <li>・ コールセンターへのお問い合わせ内容を社内で活用し、製品改良やさまざまな改善に結び付ける取り組みを実施</li> <li>・ コロナ禍においても、リモートワーク化による電話対応で通常通り医療従事者からのお問合せ対応を実施</li> <li>・ 医療従事者向けWebサイト「メディカルタウン」において、新型コロナウイルス感染症関連の“よくあるお問合せ”などの積極的な情報発信を実施</li> </ul> </li> </ul> <p>【米国】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ウェブサイトでの情報提供の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Web上に新型コロナウイルス感染症対策の特設ページを設け、内視鏡検査時の感染防止策のWebinar、各種関係機関のコンタクト先情報、お客さま向けレター PDF、Q&amp;A集、等をまとめて配信。登録したお客さまには、Web情報更新時に案内が配信される仕組みをweb上に組み込む対応を実施</li> </ul> </li> </ul> <p>【欧州】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ウェブサイトでの情報提供の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Web上に新型コロナウイルス感染症対策の特設ページを設け、感染防止策、自社機器の洗浄消毒情報、コロナ禍での自社機器取り扱い情報(e-learning等)を発信するとともに、それら情報と関係機関のコンタクト先情報を包括的にまとめたPDF資料を10カ国語で用意し、Web上でお客さまに対して情報提供</li> </ul> </li> </ul> <p>【グローバル】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 主要都市にコールセンターを設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米国、中国、欧州の主要都市に設置したコールセンターにおいて、地域に適したきめ細かな対応を実施</li> <li>・ コロナ禍で必要な感染防止策に対応し、各国修理拠点の稼働レベルの維持に努め、お客さまからの修理依頼に最大限の対応を実施</li> <li>・ 製品故障時の代品提供に関して、内視鏡検査の実施を止めることがないよう、お客さまからの要望に適切に対応</li> </ul> </li> </ul>
科学事業	<p>【日本】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ コールセンター機能 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ お客さまの製品使用上の課題解決をサポートするコールセンター「お客さま相談センター」を運営</li> </ul> </li> <li>■ 技術指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ お客さまが実際に製品に触れ、性能を評価することができる施設「オリンパステクノラボ」を運営</li> <li>・ お客さまに製品の使い方を習得していただくためのセミナー「顕微鏡教室」を開催</li> </ul> </li> </ul> <p>【米国】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ トレーニング機会の拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社製品を安全に使用してもらうためのお客さま向けトレーニングに加え、非破壊検査技師育成のためのトレーニングを実施。非破壊検査機器は石油パイプラインなどの検査に多く使用されることから、石油産業で有名なテキサス州パサデナの大学に、当社製品を寄贈し、トレーニング機会を設定</li> </ul> </li> </ul> <p>【欧州】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ オリンパスアカデミーの活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門スタッフで構成するオリンパスアカデミーが、各国の子会社・代理店に対して、製品・アプリケーション教育を実施。上記教育を受けた各国の子会社・代理店では、お客さま向けに各種の製品セミナーやアプリケーションセミナーを実施</li> </ul> </li> </ul> <p>【グローバル】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ウェブサイトやブログを活用したお客さまサポートの開始 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、ウェブページやブログを活用したお客さまサポートを開始。新型コロナウイルス感染症対策専用サイトの立上げ、ビデオ会議システムを通じたバーチャルデモンストレーションの提供、ウェブセミナーの開催など、情報提供を実施</li> </ul> </li> </ul>

事業区分	活動内容
映像事業	<p>【日本】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 土・日・祝日も含めてお問い合わせ要員を配置           <ul style="list-style-type: none"> <li>※ システムメンテナンス日・年末年始を除く</li> </ul> </li> <li>■ 各サービス拠点の電話対応をコールセンターに集約し、修理、使い方を問わずお問い合わせ受付先を統合。ワンストップサービスとしてお問い合わせ体制を強化</li> <li>■ 電話・メールによるお問い合わせ対応者のコミュニケーション能力や製品知識を、外部機関による覆面調査やメールアンケート調査などを通じた対応品質を強化</li> <li>■ Web サイトでQ&amp;A、チャットサポートを活用し、情報を公開。チャットの展開により、電話、メールによるお問い合わせは減少</li> <li>■ グローバルな対応実績を統括、管理</li> </ul> <p>【グローバル】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 主要都市にコールセンターを設置           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米国、欧州、中国などの主要地域に設置した集中コールセンターが、管轄地域に適したきめ細かな対応を実施</li> </ul> </li> </ul>

▶ 新型コロナウイルスへの当社の対応について（お客さま対応を含む）

<https://www.olympus.co.jp/news/covid19/>

## 事業ごとの修理体制と取り組み

事業区分	活動内容
医療事業	<p>内視鏡の「中断時間」「休止時間」の短縮化を推進  「医療サービスオペレーションセンター白河」「医療サービスオペレーションセンター長野」では、内視鏡の故障発生時の迅速な修理、トラブル発生時の機器の「中断時間」「休止時間」であるダウンタイムの最短化のため、修理品と貸出し備品を一元管理</p> <p>内視鏡の修理体制  <b>〔重修理〕</b> ※オーバーホールを必要とする修理  日本：医療サービスオペレーションセンター白河、医療サービスオペレーションセンター長野で実施  海外：米国、ドイツ、フランス、チェコ、ポルトガル、英国、ロシア、中国、シンガポール、インドなどの修理拠点で実施  <b>〔軽度の修理・周辺機器の修理〕</b>  全世界約170拠点の修理ネットワークで対応</p>
科学事業	<p>世界各地のサービス拠点で同一レベルのサービスを提供  世界各地の製造拠点、サービス拠点、販売子会社、契約代理店で以下のサービスを提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顕微鏡：預かり修理、出張修理、機能点検、校正、保守契約、納品設置</li> <li>・工業用内視鏡：預かり修理、機能点検、保守契約</li> <li>・非破壊検査機器：預かり修理、出張修理、機能点検、校正</li> <li>・X線分析装置：預かり修理、機能点検</li> </ul> <hr/> <p><b>預かり修理サービス</b>  運搬可能な製品や大がかりな修理が必要となる場合は、世界各地のサービス拠点で製品をお預かりして修理</p> <hr/> <p><b>出張修理サービス</b>  据付型製品は、専門のテクニカルスタッフによる出張修理、点検、校正、設置などを実施</p> <p><b>保守契約サービス</b>  製品に応じた複数の保守契約をご用意</p>
映像事業	<p>さまざまなサービスと制度で修理の利便性を強化  日本では、八王子修理センター、オリンパスプラザ東京、オリンパスプラザ大阪、札幌サービスステーション、福岡サービスステーションで、以下のサービスを提供</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. Web・電話ピックアップサービス</li> <li>2. オンライン修理申し込み/お見積もり  インターネットで修理の申し込みや修理料金・進行状況を確認できるサービス</li> <li>3. カメラクリーニングサービス  (対象：当社デジタルカメラと交換レンズ)  予約制にて当社カメラの簡易点検と外観清掃を実施するサービス。オリンパスプラザ(東京・大阪)やサービスステーション(札幌・福岡)での実施に加えて、新製品イベントの中でカメラクリーニングを無料で実施。</li> <li>4. デジタルカメラメンテナンス講座  お客さま自身でお持ちのデジタルカメラや交換レンズのクリーニングを実施いただく体験型のセミナーをオリンパスプラザ(東京・大阪)やサービスステーション(札幌・福岡)で実施。</li> <li>5. オリンパスオーナーズケアプラス(OOC+)  カメラの診断・点検、レンズ貸出などを提供するサービスです。定期的なメンテナンスを行う「メンテナンスパッケージ」は、E-M1 MarkⅢを始め4機種を対象に長期保全サービスを販売し、お客さまに安心を提供。</li> </ol> <p><b>世界各地で修理に対応</b>  米国、ポルトガル、ロシア、オーストラリア、中国、韓国、香港、シンガポール、タイ、マレーシアなどの修理拠点で管轄地域に適した修理サービスを実施</p> <hr/> <p><b>修理お預かり期間達成率の向上</b>  お客さま満足度を測るため「修理お預かり期間達成率」をサービス指標として設定して達成率を毎年確認</p>

## 社会 調達

### 基本的な考え方・方針

オリンパスグループでは事業継続と持続可能な価値創造を見据えて、サプライチェーンマネジメント(SCM)の強化を図っています。オリンパスグループは、2005年に「オリンパスグループ調達方針」を定め、Webサイトや研修を通じて調達における基本姿勢を社内外に示すとともに、法令・社会規範遵守の強化に取り組んでいます。また、サプライヤーさまに対して、人権尊重や反社会的勢力排除などの法令・社会規範の遵守、汚職・賄賂などの禁止、公平・公正な取引の推進、環境への配慮などに、より具体的な行動指針を設けた「サプライヤーさまへのお願い」を定め、新規サプライヤー選定にあっても、社会規範の遵守、環境への配慮などの対応状況を選定基準の一つとしています。

この2つの指針を調達活動の両輪として、サプライヤーさまとの公平、公正かつ透明な取引に基づく良好な関係の構築と関係強化に取り組んでいます。

## 調達方針

オリンパスグループ（以下「オリンパス」という）は、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想としています。

当社はこの基本思想のもと、商品の生産に必要な資材・役務等の調達にあたり、次の通り取り組みます。

### 1. 法令・社会規範の遵守

オリンパスは、法令・社会規範（児童労働・強制労働の禁止などの人権尊重、腐敗の防止をはじめとする世界各国の法律・基準・条約など）を順守し、健全で公正な企業活動を行います。オリンパス商品の生産に必要な資材・役務等のサプライヤーさまにも、法令や社会規範の順守を要請します。

### 2. グリーン調達および環境への配慮

オリンパスは、環境活動に対する考え方について「オリンパスグリーン調達基準」を定め、環境に配慮した資材調達活動を行うにあたって、持続的発展が可能な人間社会と健全な環境の実現を図ります。

### 3. 公平かつ公正な取引の推進

オリンパスは、内外のサプライヤー（候補）さまに対し広く門戸を開き、定められた方針や手順にしたがって公平かつ公正な取引を行います。

### 4. サプライヤーさまの選定方針

オリンパスは、サプライヤーさま選定にあたり、法令や社会規範を順守した経営、環境への配慮、品質や安全性の確保と安定供給、安定した経営基盤、優れた技術力、適正な情報保護、他者の知的財産の尊重、指定納期の順守、適正な価格等を総合的に判断して選定します。

### 5. サプライヤーさまとのパートナー関係強化

オリンパスは、サプライヤーさまとの相互理解に基づく信頼関係を構築し、これを維持することに努めます。

### 6. 私的利益受領の禁止

オリンパスでは、従業員がサプライヤーさまから不適切な個人的利益供与（接待、贈答を含む。）を受けることは一切禁止します。

## 制度・仕組み・取り組み

### 経営戦略や調達方針の共有

オリンパスは、各事業に関わる日本のサプライヤーさま（約1000社）のうち、取引状況などにより抽出したサプライヤーさまに対して、毎年1回、「調達方針説明会」を開催し、オリンパスグループの経営戦略や調達方針の共有を図っています。

2020年3月期は、554社、886名にご参加いただき、紛争鉱物問題、人権問題などサプライヤーさまに周知すべきコンプライアンス事項について説明し、協力を依頼しました。

### 企業調査と改善活動

オリンパスは、継続的に取引のある世界各国の主要なサプライヤーさまを対象に、毎年1回、Webシステムを活用して企業調査アンケートを実施しています。調査は、経営情報やCSRへの取り組み、BCPなど121項目（うちCSR関連は24項目）について行っています。

2020年3月期は、海外のサプライヤーさまを含む906社を対象に実施し、ほぼすべての企業から回答がありました。アンケート結果から、例えば法令・社会規範遵守や環境保護などの管理体制が十分でなく、改善が必要と判断したサプライヤーさまには現地監査を実施し、オリンパスの「サプライヤーさまへのお願い」に沿った活動を要請するとともに、必要に応じインシデントを未然に防ぐための自主的な改善活動を促しています。また、社内では関連する専門部署との協業によるリスク評価の検討を進めています。

#### サプライヤーさまとの取り組みにおける企業調査の主な評価項目

評価項目	内容
経営情報	会社情報、財政状況
CSR	法令・社会規範遵守 人権保護（児童労働、強制労働、不当な低賃金労働） 労働者の権利保護（労働基準、労働安全衛生） 環境保護（CO <sub>2</sub> 、廃棄物排出量、水使用量、環境関連化学物質）
BCP	事業継続戦略、製造拠点情報、緊急災害時窓口情報、サプライチェーンの確認、従業員の安否確認
環境・品質	ISO 14001、ISO 9001、ISO 13485などの認証取得状況 購買・工程管理（5M：材料、工法、計測法、設備、人）変更情報、不適合処置
納期	生産計画、進捗・物流管理
情報保護	個人・機密情報、知的財産、PCセキュリティ



※ 紛争鉱物：

アフリカのコンゴ民主共和国およびその周辺国で採掘される鉱物（タンタル、錳、タングステン、金）。内戦が続いているコンゴ民主共和国では、武装勢力がこれらの鉱物を活動の資金源とし、深刻な人権侵害（児童労働、性的暴力など）や環境破壊を引き起こしています。米国・欧州ではこれら4つの鉱物を紛争鉱物と定め、武装勢力の資金源を断つための活動を積極的に進めています。また、経済協力開発機構（OECD）による「紛争鉱物デューデリジェンス・ガイダンス」の発行など、国際機関、政府、NGO、業界団体による問題解決に向けた取り組みも進んでいます。

## 「紛争鉱物問題」への対応

オリンパスグループは、紛争鉱物\*問題に関する国際的な取り組みに賛同し、オリンパスグループを代表してオリンパスが一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）の「責任ある鉱物調達検討会」に参加しています。また、「調達方針説明会」で紛争鉱物問題を取り上げるなどサプライヤーさまと協力してサプライチェーンの透明性を確保し、人権侵害に加担することのない部品・材料の調達を進めていきます。

## 下請法遵守のための取り組み

オリンパスは下請法を重要法令の一つと位置づけ、下請法に関連するさまざまな取り組みを行いました。オリンパスおよび国内グループ会社の全従業員を対象とした下請法eラーニングでは受講率99.5%となっています。

また、2020年3月期に全社下請法推進委員会を発足し、製造部門向けの社内講習会を実施しました。これら講習会には延べ510名程度が参加し、下請法に関する理解を深めました。

今後も継続的に全社的な遵守状況の確認や教育を実施し、下請法遵守のプロセスを強化していきます。

## 社会

## 人権

## 基本的な考え方・方針

オリンパスは、国連の世界人権宣言やグローバル・コンパクトへの支持を表明しています。また、これら国際的なイニシアティブを企業行動として実践していくために「オリンパスグローバル行動規範」(P10参照)に「人権尊重」を明記するとともに、「オリンパスグループ人権と労働に関する方針」を定め、人間尊重の経営に努めています。また、ビジネスパートナーにも人権擁護を求めています。

## オリンパスグループ人権と労働に関する方針

オリンパスグループ(以下「オリンパス」という)は、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想としています。当社はこの基本思想のもと、1948年に国際連合によって採択された世界人権宣言、及び、国際連合によるグローバル・コンパクトの人権・労働に関する原則など人権についての国際規範を支持し、人間尊重の経営を行うことを約束します。また、オリンパスのビジネスパートナーにも人権擁護を期待します。

## 1. 公平な機会の提供

オリンパスは、従業員はオリンパスにとってかけがえのない財産であると考え、その限らない可能性を発揮する機会と能力を向上させる機会を提供するため、従業員一人ひとりの多様性、人格、個性、人権を尊重し、能力に応じた雇用、能力開発、昇進の機会を公平に提供します。

## 2. 安全で働きやすい職場環境の確保

オリンパスは、心身ともに健康的で安全かつ衛生的な職場づくりに努め、一人ひとりが生き生きと働くことのできる環境を提供します。

## 3. 人権の尊重

オリンパスは、その影響の及ぶ範囲で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重し、人権侵害に加担しないことを約束します。

## 4. 労働者の権利の尊重

オリンパスは、各国法律及び慣習に従って労働組合を結成する労働者の権利、団体交渉を行う権利を尊重します。

## 5. 強制労働の排除

オリンパスは、その製品又はサービスを提供するにあたりいかなる種類の強制労働も用いないことを約束します。

## 6. 児童労働の排除

オリンパスは、各国の最低年齢法と要求を順守し、児童労働を用いないことを約束します。

## 7. 差別の排除

オリンパスはあらゆる企業活動において、人種、信条、性別、年齢、社会的身分、門地、国籍、民族、宗教又は障がいの有無などの理由による差別をしないことを約束します。

## 取り組み

### ▶ サプライヤーさまへのお願い

[https://www.olympus.co.jp/csr/procurement/pdf/procurement\\_request.pdf](https://www.olympus.co.jp/csr/procurement/pdf/procurement_request.pdf)

### ▶ 経済人コー円卓会議日本委員会 報告書・関連資料

[http://www.crt-japan.jp/project-overview/stakeholder\\_engagement/report\\_doc/](http://www.crt-japan.jp/project-overview/stakeholder_engagement/report_doc/)

### ▶ ILO100周年記念 労働CSRセミナー

[https://www.sophia.ac.jp/jpn/event/2019/itd24t000003vtwu-att/0531\\_Flyer\\_v10.pdf](https://www.sophia.ac.jp/jpn/event/2019/itd24t000003vtwu-att/0531_Flyer_v10.pdf)

## サプライヤーさまとの取り組み

オリンパスは、サプライヤーさまに対して、人権尊重や反社会的勢力排除などの法令・社会規範の遵守、汚職・賄賂などの禁止、公平・公正な取引の推進、環境への配慮などを盛り込んだ「サプライヤーさまへのお願い」を定めています。また世界各国の主要なサプライヤーさまを対象に、毎年1回、Webシステムを活用して企業調査を実施し、調査結果をインシデント回避に向けた改善活動に結び付けています（P43参照）。これまでインシデントの発生事例はありませんが、現地監査により法令・社会規範順守や人権保護などに問題が発見され、オリンパスからの改善要請が受け入れられないお取引先さまに対しては取引停止の措置をとる場合もあります。

## 人権デューデリジェンス

オリンパスは、オリンパスグループにおける人権問題への取り組みを検証し、さらに強化していくために、複数の研究会に参画し、検討を進めています。

2012年から2017年までは、特定非営利活動法人経済人コー円卓会議日本委員会が主催するステークホルダー・エンゲージメントプログラム「人権デューデリジェンスワークショップ」に参加し、製造業における重要な人権課題をバリューチェーンに沿って抽出しました。

2017年からは国連広報センター（UNIC）に事務局をおく、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）の「人権教育分科会」に参画し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等の理解と企業における促進を目指したテーマ研究を行い、「女性」「障がい者」「LGBT等の性的少数者」「児童労働」「在日外国人」に関して、参加企業が社内展開できる人権教育ツールを作成しました。2020年3月期は、国連の人権に関する委員会から日本が勧告を受けているテーマ（仕事の世界における暴力とハラスメント、外国人労働者の人権、SDGsから考える女性の人権等）について、分科会の共同幹事企業として有識者講演会と参加企業による議論を推進しました。また、ILO（国際労働機関）の100周年記念 労働CSRセミナーにおいて、「外国人の働き方と人権をめぐる課題と労使の対応」のパネルディスカッションに参画しました。今後はオリンパスグループのグローバル化を深化させるために、外国人雇用環境の整備やハラスメントの防止への対策、人権への理解促進に活用していきます。

## ハラスメントの防止

「オリンパスグローバル行動規範」において、「私たちのコアバリュー」を日々の行為を通じて目に見える形にするものが「私たちの行動様式」であり、その「行動規範」では、「互いを尊重する行動」を最も重視しています。オリンパスグループでは、性別、年齢、国籍、民族、肌の色、政治観、性的指向、宗教的信条、社会的背景、障害の有無など、個人的な特徴によるハラスメント（嫌がらせ）や差別的言動を容認していません。就業規則にはセクシュアルハラスメント等のハラスメント行為の禁止について明記することで、ハラスメントの防止に努めています。

また、オリンパスおよび国内グループ会社ではハラスメント全般の防止と発生時の早期かつ的確な解決に向け、各事業場・関係会社に「ハラスメント相談窓口」を設置しています。相談窓口担当者には、相談者や被害者のプライバシー保護、内容の秘匿性の確保、相談による不利益な処遇を禁止することなど、担当者として必要なスキルやノウハウに関する研修を実施し、相談時に適切な対応が行えるように徹底しています。2019年3月期には国内グループ会社17社の全従業員を対象に16,500部の冊子「ハラスメント防止ガイドブック」を配布しています。また、今回の冊子には「性的少数者（LGBT等）」の項目も新たに追加し、時代にあわせて拡大してきたハラスメントの対象（パワーハラスメント、マタニティ、パタニティ、LGBTを含むセクシャルハラスメント等）について意識し、社内の相談対応マニュアルも対象の拡大改訂を行っています。2020年6月にパワハラ防止法が施行されパワーハラスメントの防止を企業に義務づけることを踏まえて、事前に、法律の改正内容とパワーハラスメントとは何かを理解し未然に発生を防止することを目的としたeラーニングによる従業員教育を実施しています。

また、ハラスメントのない職場環境を実現するために、職場内でのマネジメントを担う立場である管理職に対して、ハラスメント防止研修を継続的に開催し、より一層の理解浸透に努めています。

## 英国現代奴隷法への対応

オリンパスグループでは、英国で施行された2015年現代奴隷法第54条第1項に基づき、英国のグループ会社Olympus KeyMedが、ステートメントを公開しています。

### ▶ Olympus UK and Ireland: SLAVERY AND HUMAN TRAFFICKING STATEMENT (英文のみ)

<https://www.olympus.co.uk/company/media/content/pages/newsroom/publications/miscellaneous/ui/slavery-and-human-trafficking-statement-1-april-2020.pdf>

## 社会 雇用

### 基本的な考え方・方針

オリンパスグループは、「オリンパスグループ人権と労働に関する方針」(P45参照)の中に「公平な機会の提供」を掲げています。その中で「従業員はオリンパスにとってかけがえのない財産であると考え、その限らない可能性を発揮する機会と能力を向上させる機会を提供するため、従業員一人ひとりの多様性、人格、個性、人権を尊重し、能力に応じた雇用、能力開発、昇進の機会を公平に提供します」と明記し、その実践に努めています。

また、2019年4月からスタートした企業変革プラン「Transform Olympus」では、経営理念である「Our Purpose 私たちの存在意義」と「Our Core Values 私たちのコアバリュー」の下に結束した人々がグローバルで活躍し、一人ひとりがより高い目標に挑戦して成長していくことを支える基盤として、グローバル人事制度の導入を進めています。これにより国籍や性別を問わない適所適材による人材配置、多様な人材の活躍を促進していきます。

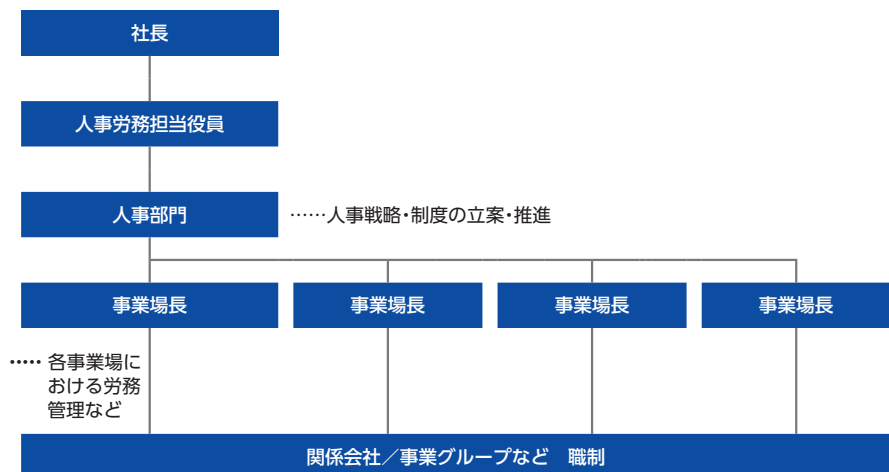
### 推進体制

オリンパスグループの人事労務を含む人材戦略に関しては、社長を最高責任者とし、人事労務担当役員が統括し、本社HR部門が中心となり、グループ全体の人材戦略を推進しています。

雇用労働に関連する各国法規制等の対応については、グループ人材戦略に基づき、グループ各社・部門で推進することで、多様な人材を活かし、最適な事業運営を遂行できるよう努めています。

オリンパスおよび国内グループ会社では、関係会社や事業グループが同一事業場に存在することもあるため、事業場ごとに事業場長を置き、人事労務関連方針・施策の徹底を図っています。

#### 人材戦略推進体制 (オリンパスおよび国内グループ会社)



## 取り組み

### 2020年3月期の採用

オリンパスは2020年3月期、前年比約5%減となる328名（正社員のみ）を採用しました。そのうち、中途採用者は全体の約27%となっています。

また、採用にあたっては、女性活躍推進法の観点から女性の採用に積極的に取り組み、女性の採用比率実績が前年比約4%増の28.7%となっています。

### 障がい者雇用

オリンパスは、積極的に障がい者（身体、精神、知的）の雇用を推進しています。採用後は一般事務職をはじめ、製造技術職やIT開発職などの技術系職種も含め幅広い分野で活躍しています。2009年4月に設立した特例子会社\*オリンパスサポートメイト（株）は10周年を迎え、主に知的障がい者を雇用し、障がい特性や業務に即した雇用環境、雇用条件を実現しているなど、継続的な雇用に努めています。2019年4月には、会津オリンパスに、オリンパスサポートメイトの清掃事業グループを新設し、地域の障がい者の働きがいの場づくりに貢献しています。また、これまで特例子会社制度による企業グループとして5社を認定していましたが、2019年4月より8社に拡大することで企業グループとしての雇用促進に一層取り組んでいます。2020年6月1日には、企業グループとして法定雇用率2.2%を上回る2.47%を達成しています。オリンパステルモバイオマテリアルでは、パラリンピックを目指すパラアスリートを雇用しその取り組みを積極的に支援しています。

※ 特例子会社：障がい者の雇用に特別な配慮をし、日本の「障害者の雇用の促進等に関する法律」第44条の規定により、厚生労働大臣の認可を受けて、親会社の一事業所と見なされる子会社のこと。

### 高齢者雇用

オリンパスおよび国内グループ会社では、60歳の定年退職後も就業を希望する従業員について、65歳まで継続雇用する制度を設けています。

2020年3月期は、106名が適用対象となり、希望する従業員の100%が継続雇用となりました。

## 従業員関連データ(日本)

			オリンパス株式会社	国内グループ会社 <sup>※1</sup>
採用数(2020年3月期)(人)			397	499
内訳	男性	～30代	193	215
		40代～	54	22
	女性	～30代	84	218
		40代～	66	44
新規雇用 <sup>※2</sup> の割合 (%)			4.6	7.88
内訳	男性	～30代	6.8	12.46
		40代～	1.5	1.87
	女性	～30代	11.3	20.06
		40代～	14.3	10.28
離職者数(2020年3月期)(人)			274	176
うち、自主離職総数			140	127
内訳	男性	～30代	64	60
		40代～	53	15
	女性	～30代	17	46
		40代～	6	6
採用社員定着率 <sup>※3</sup> (%)			91	78.6
内訳	男性		93	85
	女性		87	71
新卒入社者の定着率 <sup>※4</sup> (%)			96	93.2
内訳	2016年入社の新卒社員数(人)		218	221
	上記のうち、2019年3月末時点での在籍者数(人)		210	206

※1 次の14社。オリンパスメディカルサイエンス販売、長野オリンパス、会津オリンパス、青森オリンパス、白河オリンパス、ティーマディクス、オリンパスデジタルシステムデザイン、オリンパステルモバイオマテリアル、オリンパスメモリーワークス、オリンパスロジテックス、オリンパスサポートメイト、AVS、オリンパスシステムズ、オリンパスRMS

※2 正社員新卒・中間採用、直接雇用の非正規社員採用。

※3 2017年3月期入社者(新卒、中途含む)のうち、2020年3月期の期初(4月1日時点)に在籍している従業員の割合。正社員・直接雇用の非正規社員で集計。

※4 : 2016年入社の新卒社員数のうち、2019年3月末時点での在籍者数の割合。

▶ 従業員関連データ(オリンパスグループ:セグメント別含む)

<https://www.olympus.co.jp/ir/data/pdf/annual152PA.pdf#page=14>



## 従業員関連データ(日本)

		オリンパス株式会社	国内グループ会社 <sup>※1</sup>	
従業員数(2020年3月末時点)		(人)	8,550	6,333
内訳	正社員	総数 <sup>※5</sup>	7,755	4,417
		男性合計	6,550	2,902
		~20代	965	835
		男性 30代	1,878	891
		40代	1,953	679
		50代~	1,754	497
		女性合計	1,205	1,515
		~20代	300	632
		女性 30代	443	455
		40代	370	317
		50代~	92	111
		総数	795	1,916
		男性合計	471	612
		~20代	5	206
男性 30代	27	181		
40代	32	97		
50代~	407	128		
女性合計	324	1,304		
~20代	20	232		
女性 30代	89	441		
40代	123	416		
50代~	92	215		
上級管理職	総数	229	62	
	男性	226	62	
	女性	3	0	
下級管理職	総数	1,478	198	
	男性	1,427	196	
	女性	51	2	
外国籍社員数	総数	55	16	
	男性	32	6	
	女性	23	10	

※1 次の14社。オリンパスメディカルサイエンス販売、長野オリンパス、会津オリンパス、青森オリンパス、白河オリンパス、ティームディクス、オリンパスデジタルシステムデザイン、オリンパステルモバイオマテリアル、オリンパスメモリーワークス、オリンパスロジテックス、オリンパスサポートメイト、AVS、オリンパスシステムズ、オリンパスRMS  
 ※5 グループ内出向受け入れを除く(原籍ベース)。

オリンパス株式会社 国内グループ会社<sup>\*1</sup>

障がい者雇用率(%) (2020年3月末時点) <sup>*6</sup>	2.33 (特例8社)	—	
障がい者雇用数(人)	95	167 (特例8社)	
高齢者再雇用数 <sup>*7</sup> (人)	381	124	
ものづくり人財制度認定数(人)	141	146	
内訳	MM	4	6
	MS	18	23
	MA	119	117
育児休職取得者数 <sup>*8</sup> (人)	146	162	
内訳	男性	21	9
	女性	125	132
在宅勤務制度利用者数 <sup>*9</sup> (人)	828	272	
内訳	男性	432	182
	女性	396	90
ボランティア休職(休暇)取得者数	4	0	
内訳	男性	3	0
	女性	1	0
平均残業時間(時間/年度)	141.4	121	
平均有給取得日数(日/年度)	11.9	11.4	

※1 次の14社。オリンパスメディカルサイエンス販売、長野オリンパス、会津オリンパス、青森オリンパス、白河オリンパス、ティーメディクス、オリンパスデジタルシステムデザイン、オリンパステルモバイオマテリアル、オリンパスメモリーワークス、オリンパスロジテックス、オリンパスサポートメイト、AVS、オリンパスシステムズ、オリンパスRMS

※6 特例8社(オリンパス、オリンパスメディカルシステムズ、オリンパスメディカルサイエンス販売、長野オリンパス、青森オリンパス、白河オリンパス、会津オリンパス、オリンパスサポートメイト)。

※7 定年後雇用者数。

※8 2020年3月期取得分。

※9 2020年3月期、個人ベース(延べ人数ではない)。

※ 特別に言及のないものは正社員の数値。

## 社会

## 労使関係

## 基本的な考え方

オリンパスグループは、社会によりよい価値を提供するために従業員一人ひとりの権利が守られることも重要であると考えています。

人権の見地や各国の労働関連法などを踏まえ適切な措置を実施しています。

## 取り組み

## 全従業員に対する意識調査（グローバル）

従業員の声に耳を傾け、よりよい企業文化や職場環境を実現するために、世界43カ国、オリンパスグループ全従業員約3万5000人を対象に、従業員調査（コアバリューサーベイ）を2年ごとに実施しています。その結果は経営層および各地域のマネジメントに共有され、さまざまな施策が展開されています。特に、オープンな組織文化の醸成、働き方改革、業務効率向上に関する取り組みが進められています。オリンパスではボランティア休暇や副業に関する制度が整備されました。

## 労使協議（日本）

オリンパスの経営層は、オリンパス労働組合と、年に2回の中央労使協議会をはじめ、中央、各事業場にて、定期的に労使協議の機会を設けて労働条件の改善や企業風土改革について討議しています。

2020年3月期は、労使協議において、人事制度全般についての議論を継続して行うことを確認し、組合員の基本給ベースアップは見送りとしました。

2020年4月1日現在、労働組合には管理職以外の従業員5,902名が加入しており、加入者率78%です。

## 社会

## 労働安全衛生

## 基本的な考え方・方針

▶ オリンパスグローバル行動規範  
<https://www.olympus.co.jp/company/philosophy/code.html>

オリンパスグループは、「オリンパスグローバル行動規範」において、職場の安全衛生と従業員の健康についての考え方と、そのために必要な行動を以下のように定めています。

この行動規範のもと、安全で健康的に働くことのできる職場環境の整備に努めています。

**安全で衛生的な職場環境**

オリンパスにとって職場の安全衛生は最優先事項です。私たちは、職場での事故や職業病を防ぐための事前措置を講じています。人間工学に基づいた、働きやすい環境の提供に努めており、健康とウェルネスの促進を図っています。

**必要な行動**

- 自分と他者の安全を念頭に、正しい判断を下し、行動する。
- 安全上の懸念や、業務上の傷害や疾病の発生状況を報告する。
- 暴力行為を決して軽視せず、他者からの暴力的な脅迫やその兆候を報告する。
- 該当する安全衛生規制を遵守する。

## 推進体制・取り組み

## グローバルな安全衛生活動体制

「オリンパスグローバル行動規範」に沿ったオリンパスグループの安全衛生に関わる基本的な考え方・方針、目標にもとづき定める年度のEHS（環境・健康・安全衛生）活動方針について、本社安全衛生部門がグローバル拠点に展開し、各地域の拠点において安全衛生の活動を実施します。本社安全衛生部門は定期的に各地域の活動内容やパフォーマンスを把握し、事例の共有などを通じて、各地域の安全衛生活動のレベルアップを図っています。

**外部認証取得状況一覧（労働安全衛生マネジメントシステム）**

オリンパスは、労働安全衛生の管理システムを構築・維持し、継続的に改善するとともに、顧客やステークホルダーからの信頼性向上のために、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格認証の取り組みを進めています。国際規格 OHSAS 18001の認証を受けている白河オリンパス株式会社（日本）、KeyMed（Medical & Industrial Equipment）Ltd.（英国）、Olympus Scientific Solutions Americas Corp.（米国/カナダ）については現在 ISO 45001の認証に移行する取り組みを進めています。

事業場	認証
会津オリンパス株式会社	中央労働災害防止協会基準
白河オリンパス株式会社	OHSAS 18001
青森オリンパス株式会社	中央労働災害防止協会基準
Olympus Scientific Solutions Americas Corp.	OHSAS 18001
KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.	OHSAS 18001
Olympus Iberia S.A.U.	OHSAS 18001

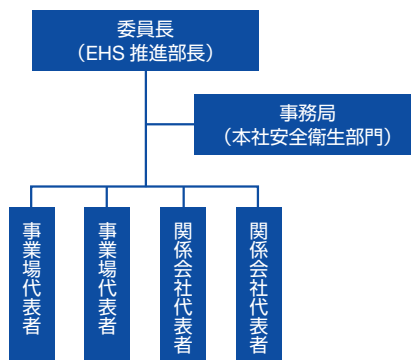
### 日本の安全衛生推進体制

「オリンパスグローバル行動規範」を遂行していくために、オリンパスおよび国内グループ会社ではEHS推進部長を委員長とする「全社安全衛生推進委員会」を設置しています。委員会を構成するメンバーは、各事業場に設置された安全衛生委員会の代表者です。

全社安全衛生推進委員会では、安全衛生年度方針および目標達成に向けて日本における横断的施策の審議および実施推進を行っています。また、各拠点の安全衛生・健康管理全般の活動を把握するとともに、労働災害の原因・対策、再発防止策を共有し、その改善策の指針や関連する法改正情報を全拠点に提示することで、グループ全体の活動のレベルアップを図っています。

各事業場では事業場長、関係会社では社長を総括安全衛生管理者とする安全衛生委員会の運営により、拠点の事業内容や規模に応じた安全衛生管理を推進しています。

### 日本の全社安全衛生推進委員会



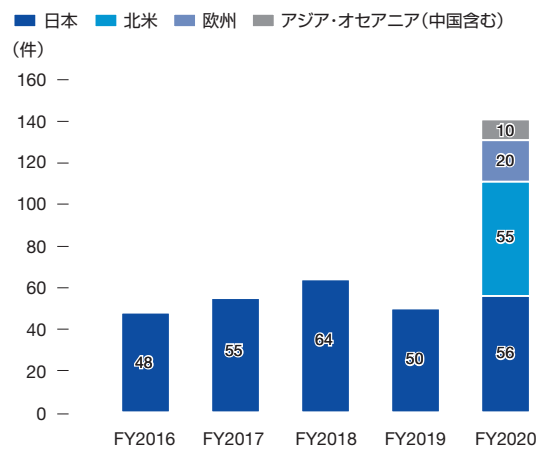
#### 全社安全衛生推進委員会の主な活動内容

- 日本における安全衛生年度方針、目標の策定
- 日本における横断的施策の審議および実施推進
- 各拠点における安全衛生・健康管理活動の共有
- 発生労災の原因分析、傾向に応じた改善施策の決定
- 法令遵守のための対応方針の作成

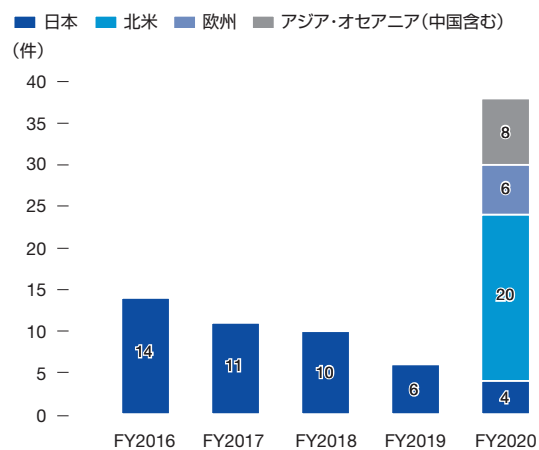
## 労働災害データ

労働災害データの集計および分析は、これまではオリンパス単体が対象でしたが、2020年3月期より対象範囲をオリンパスグループの主要拠点（北米地域および製造・修理拠点、欧州地域統括会社および製造・修理拠点、アジアの製造・修理拠点）に広げました。

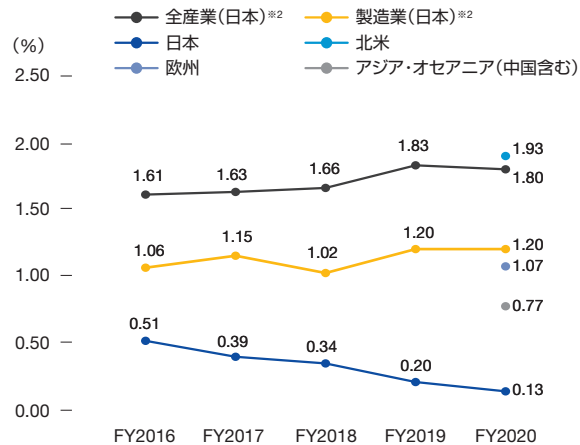
### 業務上災害件数



### 休業災害件数



### 休業災害(1日以上)度数率<sup>※1</sup> (LTIFR)



※1 休業災害度数率=休業災害件数÷(期中平均従業員数×労働時間)×1,000,000

※2 厚生労働省 労働災害動向調査より

※3 業務上疾病度数率=休業を伴う業務上疾病件数<sup>※4</sup>÷(期中平均従業員数×労働時間)×1,000,000

※4 業務上災害のうち、厚生労働省職業病リスト(労働基準法施行規則(昭和二十二年厚生省令第二十三号)別表第一の二)に該当するもの

### 業務上疾病度数率<sup>※3</sup> (OIFR)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
日本	0.07	0.07	0.07	0.07	0

労働災害データの範囲については以下の通りです。

日本：2016年3月期、2017年3月期、2018年3月期 オリンパス株式会社および日本の主要連結グループ会社11社

2019年3月期、2020年3月期 オリンパス株式会社および日本の全ての連結グループ会社14社

北米：地域統括会社 Olympus Corporation of the Americasと主要関係会社

欧州：地域統括会社 Olympus Europa SE & Co. KGと主要関係会社

アジア・オセアニア(中国含む)：主要製造拠点

### 労働災害死者数

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
日本	0	0	0	1	0
北米	—	—	—	—	0
欧州	—	—	—	—	0
アジア・オセアニア (中国含む)	—	—	—	—	0

労働災害データの範囲については以下の通りです。

日本：2016年3月期、2017年3月期、2018年3月期 オリンパス株式会社および日本の主要連結グループ会社11社

2019年3月期、2020年3月期 オリンパス株式会社および日本の全ての連結グループ会社14社

北米：地域統括会社 Olympus Corporation of the Americasと主要関係会社

欧州：地域統括会社 Olympus Europa SE & Co. KGと主要関係会社

アジア・オセアニア(中国含む)：主要製造拠点

オリンパスおよび国内グループ会社では労働災害の削減を強化するために、人数規模の大きい関係会社の安全衛生担当者からなる、労働災害抑制タスクフォースを立ち上げて活動を進めています。

タスクフォースでは、過去に発生した災害を分析するなかで、特に件数の多い転倒災害に注目した活動を行ってきました。なかでも重傷となりやすい階段での転倒災害を優先とし、全従業員を対象とした教育の実施やタスクフォースメンバーによる主要拠点のすべての階段の巡視を行い、階段周辺の照度の改善や手すりへの注意喚起シール貼付、壁へのポスター掲示などによる注意喚起を実施しました。その結果、階段における転倒災害が有意に減少し、休業災害件数および休業災害度数率の減少につながっています。

### 従業員教育

オリンパスグループは従業員の安全衛生に対する意識を高めるために、各事業場の安全衛生担当者が中心となり、さまざまな安全衛生教育を実施しています。

#### 1. 基礎教育（全従業員向け）

- (1) 入社時および年次の安全衛生基礎教育
- (2) 安全マインドリフレッシュ教育
- (3) 消防避難教育
- (4) メンタルヘルス教育

#### 2. 専門教育（特定の職場の従業員対象）

- (1) 危険体感教育（ヒヤリハット）：安全道場
- (2) 危険物取扱教育



## 各地域の活動

### 日本の取り組み

#### ■危険体感教育

労働災害は「職場の不安全状態」と「人の不安全行動」が相重なって発生します。

従来は「職場の不安全状態」による危険リスクの低減に着目していましたが、製造業で特徴的な「人の不安全行動」に焦点をあてた教育を先行実施していた会津オリンパスに倣い、2020年3月期には他の製造3拠点（青森オリンパス、白河オリンパス、長野オリンパス）でも全従業員を対象に同様の教育を実施しました。新入社員（新卒・中途）には職場配属前の必須項目として本研修を実施しています。



#### 体感機器を使用した各種教育

##### ・「巻き込まれ」の体感教育

指や作業着が巻き込まれた際の危険性を体感することができます。

模型の指を巻き込ませて、その危険性や怖さを体感できたり、実際に作業着の端を巻き込ませてたりして、巻き込まれの力の強さを体感することができます。機械に手を入れることの危険性や、作業にあたる際の服装にも注意が必要だということを学ぶことができます。



##### ・「突き刺し」の体感教育

ドライバーを使った組立作業や分解作業で、部品を固定しない不安定な状態でドライバーが滑った時の危険性を手の模型を使って体感することができます。ドライバーが滑った場合、想像以上の力が加わり部品を固定している手に危険が及ぶことを身をもって学ぶことができます。



## 北米の取り組み

### ・従業員のニアミス報告

#### (Olympus Corporation of the Americas 米国)

Olympus Corporation of the Americasでは、全従業員に対し負傷または疾病に至らずに済んだすべての事例について報告することが奨励されています。このような事例の共有により、他の従業員の負傷または疾病の予防に努めています。

## 欧州の取り組み

### ・International SOSサービスの活用

#### (Olympus Europa SE & Co. KG ドイツ)

Olympus Europa SE & Co. KGは、出張中の従業員を支援する仕組みとして、リスク、健康被害、場合によっては旅行国の特別な状況について従業員と情報を共有します。特に、困難な政治状況、問題のある医療およびインフラストラクチャー、または自然災害の影響を有する国への業務出張については、慎重に準備しています。そのために、ISOS (International SOS) のサービスを活用し、旅行および各国に関する最新情報を提供します。ISOSは、医療緊急事態等の出張前・出張中の支援、標準の病院の検索、不安時の避難、窃盗等の異常事態への助言等を行っており、いつでも簡単に連絡できます。

### ・マネジメントシステム監査の訪問

#### (KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd. 英国)

KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.は、環境マネジメントシステム、安全衛生マネジメントシステムの運用状況を確認するために、ISO 14001、OHSAS 18001管理基準の認証取得の一環として、6か月ごとのモニタリングを実施し、各条項の遵守状況を監査しています。認証機関であるBSI社からの外部審査を受審し、マネジメントシステムは良好に運用されて不適合の指摘もなく認証を維持することができました。

### ・メンタルヘルス応急手当

#### (KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd. 英国)

KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.は、メンタルヘルス応急手当についてさらに学ぶために、応急手当の資格を有するスタッフおよび事業全体の管理者が外部の研修に参加しています。この取り組みは、人々が自分たちの懸念や経験を話し合い、共有することを奨励する組織や従業員から高い関心が寄せられています。全ての応急手当担当者は、メンタルヘルスの症状を把握することを目的として、外部プロバイダー(当社の現場で実施)の2日間の研修コースに参加しています。

## 中国の取り組み

### ・上海自由貿易区から表彰

#### (Olympus Trading (Shanghai) Limited 上海)

Olympus Trading (Shanghai) Limitedでは、上海市应急管理局の要求である企業安全生産標準化の基本規格にもとづき安全生産・職業健康・職場環境評価等を含む安全生産管理体制を構築しています。2015年6月に初めての安全生産標準化企業認定証書を取得しました。会社側が「安全第一、予防第一、総合管理」を目標として、安全生産について方針や目標の設定、委員会の設置、責任の徹底、緊急時対応マニュアルの作成をし、毎年緊急時対応訓練を実施しています。定期的に安全生産に関するリスクや事例の分析を実施するとともに、多様なトレーニングで社員の安全生産意識の向上を図っています。2016年3月期から現在まで労災事故は0件、2019年3月期にはさらに安全生産面を改善し、上海自由貿易区から表彰を頂きました。



上海市应急管理局からの表彰状

### ・2019年消防避難訓練

#### (Olympus (GuangZhou) Industrial Co., Ltd. 広州)

Olympus (GuangZhou) Industrial Co., Ltd. では、従業員の安全意識向上の取り組みの一つとして、毎年消防避難訓練を実施しています。これにより消防組織の協調や指揮能力の向上、いざという時の各消防隊の避難、救助、消火の能力の向上と従業員の消防安全意識の向上を図っています。

## アジア・オセアニアの取り組み

### ・労働安全教育

#### (Olympus Vietnam Co., Ltd. ベトナム)

Olympus Vietnam Co., Ltd. では、ベトナムの規制にもとづき、年1回以上の労働安全教育を実施しています。

約5,000人の従業員数に対し、社内だけでなく、社外を活用した研修も実施しています。

安全第一とした工場の労働安全の原則やルールを遵守するために、従業員の労働安全衛生に関する研修などを通じ知識の向上を図っています。

## 社会

## 労働安全衛生

## 健康管理

## 基本的な考え方・方針

## オリンパス健康宣言の制定

オリンパスおよび国内グループ会社は、2018年4月に従業員とその家族の健康維持・増進を支援していくため「オリンパス健康宣言」を制定しました。

健康宣言の制定にあわせた重点取り組みとしては敷地内の全面禁煙化対策を進めていますとともに、生活習慣の改善指導や、がん早期発見のためのがん検診の受診勧奨と費用補助、ココロの健康障害の防止などを通じ従業員の健康維持・増進を推進しています。

これらの活動によって、私たちは心身ともに健康で活力に満ちた組織風土づくりを推進し、一人ひとりの「健康と幸せな生活の実現」をめざします。

## オリンパス健康宣言

～「人々の健康と幸せな生活の実現」のために～

オリンパスグループの経営ビジョンでは「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現を通して社会に貢献する」と謳っています。この活動を支えるのは健康で活力あふれる社員とその家族であると考えます。

会社は社員と家族の健康を第一に考え、以下の取り組みを進めていきます。

1. 会社は、社員の健康を重要な経営課題と考え、安全と健康を最優先する組織文化の醸成を図っていきます。
2. 会社は、社員が心身ともに健康でいきいきと働く職場環境を整えていきます。
3. 会社は、健康保険組合と協力し、社員と家族一人ひとりの健康づくりを支援していきます。

## 健康管理の体制

オリンパスおよび国内グループ会社では、産業保健としての健康管理活動に加え、オリンパス健康保険組合（以下、健康保険組合）と協力して、会社と健保の「コラボヘルス」の取り組みを機動的に行えるような体制を構築しています。また産業保健の体制として、事業所の規模に応じて、専属産業医、保健師・看護師を配置し、健康管理体制の整備・強化を図っています。

専属産業医、保健師・看護師とともに各種学会への参加も積極的に行い、研鑽に努めています。2020年3月期の日本産業衛生学会では、スタッフの発表した取り組み事例が学会のGPS (Good Practice Samples 産業保健専門職の生涯教育の教材となる良好実践事例) に取りあげられ、受賞しました。

また、2020年3月期は保健師・看護師がファーストエイド（緊急・応急措置）の技能向上をテーマに、全国で体制強化に取り組むなど産業保健における予防の推進の幅を広げて活動をしています。

## 取り組み

※「健康経営優良法人～ホワイト500～」とは、経済産業省と日本健康会議が共同で運営する制度で、健康保険組合等と連携して優良な健康経営を実践している大規模法人を顕彰する制度です。

## 活動の例（日本）

### 健康経営優良法人2020～ホワイト500～の認定

オリンパスは、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取り組みが優良な法人として、「健康経営優良法人～ホワイト500～」<sup>\*</sup>に2017年から4年連続で認定されました。

オリンパスおよび国内グループ会社では、従業員が健康でいきいきと働く環境を整えることを重視

し、産業保健活動の体制整備、各種健診、生活習慣病予防、内視鏡検査をはじめとしたがん検診の受診率向上、メンタルヘルス対応の充実など、積極的な取り組みを進めています。

オリンパスおよび国内グループ会社は、今後とも健康保険組合と協力して、従業員とその家族が健康でいきいきと働ける環境づくりを継続し、グループ従業員の健康増進活動に積極的に取り組むとともに、事業活動を通じたお客さまの健康づくりによる社会への貢献に取り組んでいきます。



### 健康診断、健康相談

オリンパスおよび国内グループ会社では健康保険組合と協力し、定期的な健康診断のメニューの充実を図っています。オプション検診には内視鏡検査も含めています。

また、生活習慣病改善に向けた「運動セミナー」や「禁煙セミナー」などのイベント、メンタルヘルスを含む健康相談などを実施しています。

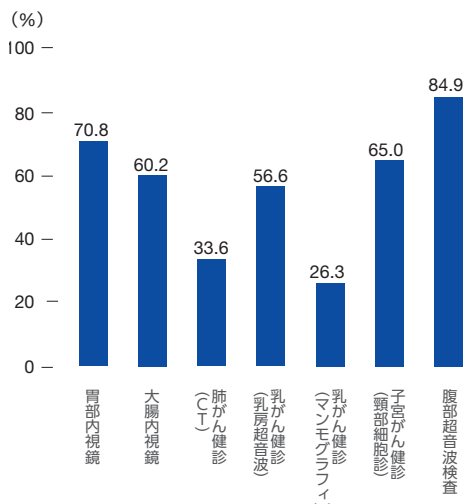
## がん検診

オリンパスでは、がん早期発見のために内視鏡などを用いた「がん検診」の充実に取り組んでいます。従業員の内視鏡検査は健康保険組合が費用補助をしており、高い受診率であることが特徴です（胃管内視鏡70%以上、大腸内視鏡60%以上）。

検診の対象者を前回の検査から一定の条件で抽出し、システムから当年度の受診を勧奨する（がん検診の）「コール・リコール」とよばれる取り組みも実施しています。

ほかにも受診率向上に向け、著名人による講演会も実施しました。

### がん検診（経年受診率）



### がん検診制度

※ 受診勧奨：対象年齢から一定年（項目により異なる）未受診者に対して実施（コール・リコール）

検査項目	対象	健保費用補助	受診勧奨 <sup>※</sup> 年
胃がん（内視鏡）	35歳以上	全額	2年に1回
胃がん（ペプシノゲン検査）	35歳以上	全額	胃内視鏡を受診しない年
大腸がん（内視鏡）	35歳以上	全額	3年に1回（40歳以上）
大腸がん（便潜血検査）	35歳以上	全額	大腸内視鏡を受診しない年
乳がん・子宮がん	全年齢女性	全額	2年に1回
前立腺がん（PSA マーカー）	50歳以上男性	全額	2年に1回
腹部超音波検査	40歳以上	全額	2年に1回
肺がん（肺ヘリカルCT）	40歳以上	半額（上限5,000円税込み）	個人の判断で受診

## ココロの健康障害の防止（メンタルヘルス）

オリンパスおよび国内グループ会社では、以下の4つのケアを組み合わせ、予防措置から不調者対応、復職までを支援しています。

セルフケア	従業員本人へのeラーニングや、メンタルタフネスのセミナーなどメンタル教育の実施
ラインケア	職場のマネージャーを対象としたメンタルヘルスのセミナーを開催するなど、従業員を職場でサポートする取り組み
事業場内産業保健スタッフによるケア	事業場内の産業保健スタッフによる相談対応と日常的なケアの実施。また産業保健スタッフと人事部門が連携しての不調者の復職プログラムへの取り組み
事業場外資源によるケア	外部の心理カウンセラーによる相談対応、セミナーの開催

ほかにも看護師・保健師を対象として、臨床の現場から精神科医などの専門家を招いての研修会を実施するなど、従業員のこころのケアにつながる取り組みをしています。

法定ストレスチェックは、オリンパスおよび国内グループ会社を対象に一斉に実施しています。その受検率も95%近くで推移しており、結果による面談、個別フォローも適切に対応しました。今後もメンタル施策の一部として、効果的な活用を検討していきます。

## 禁煙に向けた取り組みの実施

オリンパスおよび国内グループ会社の全拠点において建屋内の全面禁煙化を2020年3月末までに完了させました。さらに2021年3月末までの敷地内の全面禁煙化をめざし、受動喫煙防止にむけた活動を推進しています。また、健康保険組合においては、2023年3月末までに喫煙率12%をめざし、喫煙者の禁煙に向けた支援制度（オンライン禁煙プログラムの推奨、費用補助）を展開中です。2018年3月期に22%であった喫煙率が、2020年3月期には19%まで低減しました。

健康保険組合が行う禁煙治療は2017年に認可された「オンライン禁煙外来」を採用しており、その全額を健康保険組合が負担しています（禁煙失敗時にのみ一部を自己負担）。

## 感染症に対する取り組み

そのほか、感染症予防に対する取り組みとして、以下の活動を実施しています。

- ・海外赴任時には帯同家族も含めて予防接種の実施（渡航地域により推奨するワクチンがあります）

例：A型肝炎、B型肝炎、破傷風または3種混合など

- ・インフルエンザ予防接種費用の一部補助

- ・2020年3月期からは風しんの抗体検査を健康診断時にあわせて実施（1962年4月2日～1979年4月1日生まれの男性を対象とした厚生労働省の「風しんの追加的対策」への対応）

▶ 新型コロナウイルスへの当社の対応について（安全衛生を含む）

<https://www.olympus.co.jp/news/covid19/>



### 生活習慣病の予防

生活習慣病の予防として、特定保健指導の取り組みを推進しています。オリンパスおよび国内グループ会社の特定保健指導は各地の健康管理室に勤務している看護師・保健師が従業員と面談し、指導しています。希望によりマンツーマンでの運動指導に取り組んでおり、対象者は全員が内臓脂肪計を活用して定量的に測定をして指導に役立てています。

また、社員食堂で看護師・保健師の発案によるヘルシーメニューを採用した事業場もあります。ここでは特定保健指導を受ける従業員のなかから希望者向けにヘルシーメニューが考案、提供されました。

### 各種健康増進活動・キャンペーンの実施

従業員の健康管理への意識醸成と活動支援を目的に、健康保険組合主導で、ポータルサイト「ウェルスポーツナビ」を導入し、一人ひとりの健康管理活動の促進を図っています。

健康キャンペーンを積極的に展開し、ウォーキング、年末年始の体重管理、禁煙、歯磨きなどのキャンペーンを実施しました。

事業場によっては社内で開催された運動セミナーの参加者が、継続した取り組みを行う同好会の結成につながるなど実効的な取り組みを進めています。

### 治療と仕事の両立支援

療養者に対して生活の安定と治療通院の促進を支援し、モチベーション向上につなげるため、有給休暇やフレックス制度、在宅勤務制度などさまざまな支援制度を進めてきました。2020年4月から、さらに従業員をサポートする取り組みとして、厚生労働省が支援を推奨する疾病に対して、特別休暇を付与する制度の運用を開始しました。

### 海外駐在員の健康管理

海外に出向している駐在員は赴任時や帰任時に行われる法定の健康診断以外に、日本に一時帰国した際にも健康診断（人間ドック項目）を受けることができます。本人だけでなく、家族の健康管理もフォローします。

担当の産業医、保健師・看護師を配置し、赴任時、帰国時の面談を実施するなど日常的な健康相談にも対応しています。

さらに産業医による海外法人への現地訪問も定期的に行い、駐在員の健康管理活動の充実を図っています。



## 活動の例（日本を除く）

### 北米の取り組み

#### ・Cigna 健康アセスメント

##### （Olympus Corporation of the Americas 米国）

Olympus Corporation of the Americas では、従業員に健康アセスメントの機会を提供しています。このアセスメントによって、従業員は、栄養、運動、ストレスの管理、生活/仕事のバランスについて、自分自身が適切に実施できている項目、改善すべき項目について知ることができます。これにより、従業員は自分の生活をよりポジティブに変化させることが期待されます。

#### ・BeWell Wellness Program

##### （Olympus Corporation of the Americas 米国）

Olympus Corporation of the Americas では、米国全域にわたり健康を私たちの企業文化に浸透させることをめざし、本プログラムを実践しています。委員会を設置し、従業員の関心にもとづいて健康に関するコミュニティをつくり、従業員のニーズを特に満たした4つのプログラム（健康的な食事、運動、ウェルビーイング、資産計画）に取り組んでいます。

### 欧州の取り組み

#### ・大腸がん意識向上キャンペーン

##### （Olympus Europa SE & Co. KG ドイツ）

Olympus Europa SE & Co. KG では、従業員に対し早期発見・早期治療が重要な大腸がんの検査機会を提供しています。より多くの従業員に大腸がんに対する意識を高めてもらうためのキャンペーンを実施し、対象を従業員の家族や友人まで拡大した大腸がん検査の機会を提供しました。

#### ・健康診断50+

##### （Olympus Europa SE & Co. KG ドイツ）

Olympus Europa SE & Co. KG では、Hanseatic Centre for Occupational Medicine (hanza) および Düsseldorf, Leipzig, Munich, Berlin, and Münster の支社の医師と協力して、従業員が予防的に自らの健康改善を進めやすくするプログラムを設けています。特に50歳以上になると、加齢に伴う病気を発症するリスクが高くなる一方で、病院での待ち時間、異なる医師による診察、検査費用などの問題から、従業員自身で行う適切な予防措置を後回しにしている状況の改善に貢献しています。

**・アルツハイマー意識向上トレーニング****(KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd. 英国)**

KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd. では、従業員がアルツハイマー病への意識を高めるためクルードというプログラムに参加しました。この参加費の全額を、アルツハイマー病の普及・啓発等を行うアルツハイマー協会に寄付しました。

## 社会

## 研修・教育

## 基本的な考え方

## 人材育成の基本的な考え方

オリンパスグループは、最も重要な経営資源は「人」であると考え、個を尊重するとともに、経営環境の変化にスピーディーかつシステムティックに適応できる組織を目指しています。そのためには、一人ひとりが豊かな社会性を備えた自立性ある職業人として自らを変革し、社会の変化に対応できるようになることが大切です。

また、こうした従業員の持つ意欲と活力を信頼し、その個性と能力によって達成した成果を正当に評価し、適正に処遇することも重要です。そこで、人事制度においては、個々の従業員に求められる成果や能力をガイドラインとして定めるとともに、目標管理・評価制度を導入して従業員の能力開発を支援するなど、グループ従業員一人ひとりが積極的にキャリア形成を図れるように努めています。

例えばオリンパスの非管理職には目標管理制度を“セルフマネジメント力を高めるコミュニケーションの強化”に力点を置いた「MBO-S」と呼称し、各職能資格に設定された「能力開発ガイドライン」に基づいて、半期ごとに目標設定し、その達成を通じた育成のサイクルを回しています。管理職層についても、職務に応じて年間の目標を設定し、その達成度を適切に評価・フィードバックすることでさらにパフォーマンスを高めていく仕組みを導入しています。また「キャリアマネジメントシート」と呼ぶツールを活用することで年に1度、上司と部下の間で、キャリアデザインのための情報整理とコミュニケーションを図っています。

また、これら人材育成制度に関しては、個々の育成状況や人材育成投資効果などもモニタリングし、適時改善を図っています。

## 推進体制・制度

### 研修・教育推進体制

グローバルに連携した人材開発を推進するにあたっては、その共通基盤となる人材マネジメントシステムの整備の中で連携するとともに、グローバル共通の研修プログラムを開始しており「共通言語」づくりを進めています。

またオリンパスは、2016年4月に「教育統括部」を新設して以降、全社共通の基盤教育を中心に「研修・学習コンテンツの提供」に取り組んできました。そこからさらに一歩進めて「戦略実行できる組織・人材の開発」の実現に向け、技術専門教育を担当していた部門も統合し2020年4月より「HR Development」として体制強化を図りました。そして、2019年4月からの人事制度の変更（管理職層における、日本型の職能資格制度からグローバル標準の職務等級制度への移行）を踏まえ、ポジション・アサインメントに相応しいスキル・マインドを事前に醸成しておく「Readinessを高める」をコンセプトとした教育研修体系を再構築しています。

### 研修・教育体系（オリンパスおよび国内グループ会社）

オリンパスおよび国内グループ会社は、能力開発制度として「オリンパスカレッジ・プラス」と呼ぶプラットフォームを通じ、eラーニングと集合型研修を合わせて年間数百タイトルにのぼる学習機会を提供しています。本社の主管部署が2020年4月に「HR Development」として体制強化を図られたのを機に、さらに効果的・効率的な能力開発の仕組みづくりに取り組んでいます。具体的には、新型コロナウイルス感染症対策の必要性から、新入社員研修に始まりさまざまな集合型研修のオンライン実施への短期間での移行を実現するとともに、人事関連システムのグローバル統一化に足並みを揃えつつ、学習管理システム（LMS）および関連システムの再構築について検討を進めています。

また将来の経営者輩出につながる選抜型研修の新プログラムでは、タレントマネジメントの担当組織との連携を取りながら有機的な育成強化を図っています。グローバル共通のリーダーシップコンピテンシー策定の動きとも呼応しながらプログラムを最適化することにより、グローバル・メドテックカンパニーを牽引できる人材の育成に取り組んでいます。

## ものづくり人材育成制度

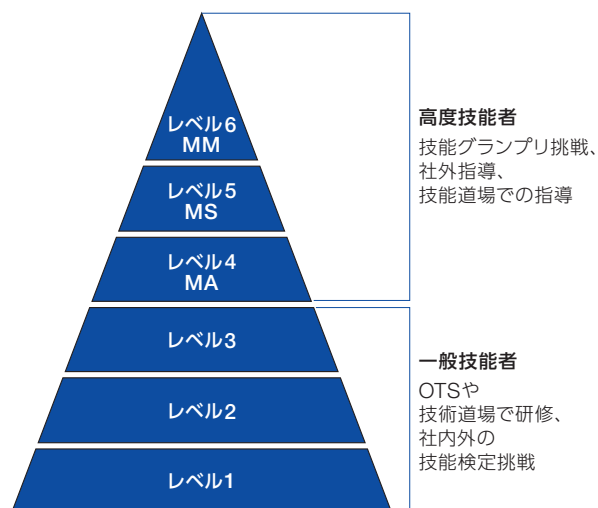
オリンパスグループは、製造現場の技能者は付加価値を生み出す重要な源泉と考えています。

日本の製造拠点では、機能研修プログラムの一つとして「ものづくり人材育成制度」を実施し、業務で必要となる技能レベルを6段階に区分し、計画的にレベルアップを図っています。レベル1の新入社員からレベル3までを一般技能者とし、レベル4以上は高い技術技能を持つ「高度技能者」として認定します。レベル4を「Manufacturing Advisor (MA)」、レベル5を「Manufacturing Supervisor (MS)」、そして、最高位のレベル6を「Manufacturing Master (MM)」と称しています。新入社員からMMに至るまで、レベルに応じた育成を計画的に行っています。2020年4月1日時点の高度技能者数は累計で141名となりました。

また、認定を目指すトレーニングプログラムや上位認定者の助言を受けられる制度も設け、個人のモチベーション向上を図っています。

さらに、医療関連製品の製造を担うOlympus Vietnam Co., Ltd. では、接着とはんだ付けの作業をするための資格認定制度なども採り入れ、グローバルな製造体制の構築に資するよう研修・教育制度の充実に努めています。

### 高度技能者育成制度の技能レベル (日本の製造拠点)



## 社会

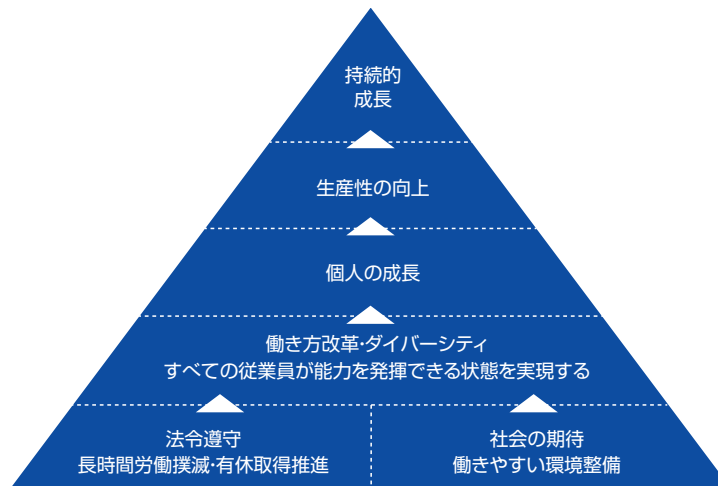
## 多様性と機会均等

## 基本的な考え方

グローバルに事業を推進するオリンパスグループにとって、多様な人材の活用は、事業にも大きな影響を与えるものです。人事戦略のあらゆる面において、多様性の観点を基本において施策を進めることですべての従業員満足を向上させることができるものと考えています。

以前より取り組みを進めてきた女性に対してだけでなく、障がい者、治療との両立者、性的少数者(LGBT等)など、さまざまな事情を抱える従業員が能力を発揮し活躍できる環境を整えていきます。

#### オリンパスグループの 持続的成長に向けた人材活用の考え方



## 制度・仕組み

### ワークライフ・インテグレーション

オリンパスグループは、多様な人材がそれぞれのライフイベントにかかわらず、積極的にキャリアを継続できるよう、2011年からオリンパスおよび国内グループ会社を対象にワークライフ・インテグレーション活動を推進しています。これは、仕事と生活の両立を実現するワークライフ・バランスの施策を発展させ、仕事と生活の相乗効果をもたらすことを目標としており、(1)ダイバーシティの推進(「多様性と機会均等」P76参照)、(2)次世代育成支援(「多様性と機会均等」P78参照)、(3)労働生産性向上、(4)健康増進(「労働安全衛生」P62参照)、の4つのテーマでさまざまな施策、制度を導入しています。



また、2016年3月期から、職制向けのワークライフ・インテグレーション研修を継続的に開催しており、多様な人材を活かすマネジメントについての理解浸透に取り組んでいます。2018年3月期にはワークライフ・インテグレーションの制度紹介や活用事例について冊子にとりまとめ、両立のノウハウを提供するとともに利用促進に取り組んでいます。

### 働き方改革

オリンパスおよび国内グループ会社では、経営・事業基盤の強化や体質改善に向けた業務改革推進のために、業務改革プロジェクトを2016年7月に開始しました。2020年4月より人事部門内に新たな機能としてWorkstyle Reformを立ち上げ、ワークスタイルおよび意識改革を通じて、組織の生産性と従業員のモチベーション向上を図ることを目的に、働き方改革を推進しています。この取り組みでは、働きやすい環境を実現していく「行動変革」と、職場の生産性改善や個人の仕事のやり方を変える「意識改革」の両輪で展開しています。

#### 働き方改革の期待効果



2016年4月には、在宅勤務制度をより多くの従業員が活用できるよう、適用対象を裁量労働制職場からそれ以外の職場にまで拡大し、就業規則・労働協約を改定しました。2020年6月からは対象の資格要件を排除し、制度利用の事由を育児・介護に限ることなくオリンパス全社員へと拡大しています。

2019年3月期より、オリンパスメディカルサイエンス販売でも在宅勤務が制度化され、営業職においても働き方改革が広がっています。

また、2020年3月期は、東京2020大会に向けて東京都が「2020TDM推進プロジェクト(交通需要マネジメント)」、「時差Biz」、「テレワーク・デイズ」を一体的に推進する取り組みである「スムーズBiz」に参加しました。夏のスムーズBiz推進期間では、テレワーク推進や物流部門と協力して実施した輸送実証実験の取り組みが評価され、スムーズBiz推進大賞において「推進賞」を受賞しました。

## 人事評価制度

オリンパスおよび国内グループ会社では、従業員が主体的に業務や能力開発のテーマを考え、目標に向かって成長していけるよう、各社に応じた目標管理・評価制度を活用しています。従業員は、定期的上司と面談し、定量的・定性的な目標の達成度を確認するとともに、翌期の目標を立てていきます。

こうした面談を繰り返しながら能力向上を図ることで、一時的な業績向上だけでなく、従業員個人と会社が中長期的な成長を目指し続けることができます。

さらに一部の上位管理職については、グローバル共通の尺度で目標設定・評価をしていくことで、グループ一体経営の強化・促進をしています。



## 福利厚生制度

オリンパスグループは、各国地域に合わせた福利厚生制度の充実を図っています。

オリンパスおよび国内グループ会社では、医療・育児介護・自己啓発などに関わる従業員の費用負担を軽減する福利厚生メニューを用意しています。特に、訪問介護・訪問入浴・ベビーシッター・託児所・語学学習については、重点施策と位置づけ、より手厚い支援を行うなど補助が必要な従業員や自己啓発意欲のある従業員を支援しています。

### 主な福利厚生制度

制度	内容	対象
年金	法規制に基づいた制度加入	オリンパスグループ (非正規社員を含む)
育児休暇	法定日数を上回る休暇	オリンパスおよび国内グループ会社

## 推進体制・取り組み

オリンパスおよび国内グループ会社で、多様な人材の活躍を支える制度、施策を適切に立案・運用していくために、人事部門が中心となって従業員や労働組合との対話の場を設けています。2018年3月期より推進体制を強化するためにダイバーシティ専任組織を設立しています。

ダイバーシティ専任組織のミッションは、以下の5つに取り組むことです。

1. ダイバーシティ方針の立案と社内外への発信
2. ダイバーシティ推進の統括
3. オリンパスのダイバーシティ施策の立案と推進（女性活躍、障がい者雇用、定年後再雇用）
4. オリンパスのダイバーシティ教育の実施、関連法規への対応
5. 働き方改革の推進

性別（女性）、障がい者、介護者、高齢者、性的少数者、外国人の6つの領域について、特に注力することを日本の規定として制定（2018年3月期）し、多様性推進の取り組みを行っています。

▶ **Olympus Corporation of the Americas**におけるD&Iの取り組み  
[https://olympusamerica.com/corporate/social\\_responsibility/diversity-inclusion.asp](https://olympusamerica.com/corporate/social_responsibility/diversity-inclusion.asp)

米州地域統括会社のOlympus Corporation of the Americas（以下、OCA）は、傘下の17拠点を対象に、OCA公認のCANs（Colleague Affinity Networks）と称されるダイバーシティ&インクルージョン（以下、D&I）のネットワークを2017年に立ち上げました。現在、D&Iのネットワークは12グループ存在しており、すべてのCANsには、経営層がオーナーとして配置され、D&Iの活動を後押ししています。多様な従業員一人ひとりの人格、個性、文化、宗教、国籍、人権を、お互いに尊重し合うことによって、新たな価値創造のための取り組みをしています。

CANsの12グループは以下のテーマで活動を推進しています。

### CANs (Colleague Affinity Networks) 12テーマ

- Women's (女性)
- Veterans (兵役経験者)
- InterAbilities (障がい者)
- Asian (アジア系の人々)
- African American (アフリカ系アメリカ人)
- Intercultural (San Jose) (さまざまな人種の異文化理解)
- LGBTQ (性的少数の人々)
- Interfaith (さまざまな信条を持つ人々)
- Emerging Professionals (経験が浅く専門知識がまだない人々)
- Hispanic-Latino (ヒスパニック・ラテン系アメリカ人)
- Speech and Language Empowerment (ネイティブとノンネイティブのコミュニケーションプログラム)
- Sustainability (環境保全活動)

※ CANs：職場におけるアフィニティ（親近感/一体感）

## 女性の活躍推進

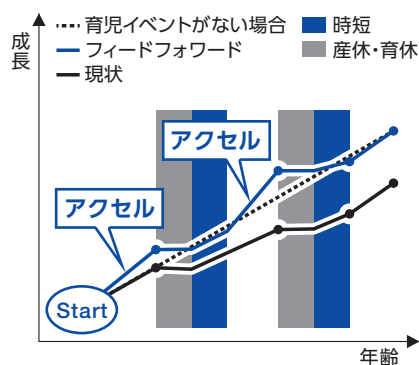
採用および昇格・昇給において、性別による差別はなく、高い専門能力とモラルを兼ね備えた人材を積極的に活用しています。オリンパスおよび国内グループ会社では、2020年4月末現在、65名（前年比122%）の女性管理職が活躍しており、管理職候補の女性従業員も247名（前年比116%）に上るなど、年々女性の比率が高まっています。

ライフイベントとキャリア形成を両立するための福利制度を設定するだけでなく、仕事と育児・介護の両立の理解促進のための冊子の作成・配布を行い、各部門におけるワークショップも実施するなど、制度の利用も積極的に促しています。

2020年3月期には女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を新たに策定しました。2016年策定の行動計画に沿って施策を行った結果、女性活躍の比率の改善が認められたため、2019年策定の行動計画では、「目標」の基本内容は維持し、さらなる活躍を期待してキャリアアップを促す施策の強化を行います。在宅勤務制度の対象者の拡大、女性の計画的育成を主眼とする管理職向けワークライフ・インテグレーション（WLI）研修、女性管理職の登用を促進するための管理職候補者の育成研修、女性社員の育成を目的としたメンター制度や、復職後の早期業務立ち上げなどを目的とした育児休業復帰後研修は継続して行います。新たに、2020年4月からは仕事と治療が両立できる制度の運用を開始し、がんや難病、不妊治療等の治療時に特別休暇を利用することで、WLI実現を図っています。また、2020年3月期は、育児休業中の従業員に対してネットワーキングを作る場の提供や、営業職の女性活躍を推進するためのワークショップなど、新たな取り組みも実施しました。

また、ライフイベントをあらかじめ想定し、早めに経験や機会を与えるというフィードフォワードの考え方により、女性のキャリア形成を支援しています。

### フィードフォワードの考え方



▶ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

<https://www.olympus.co.jp/csr/effort/actionplan.html>

※イクボスとは 職場でともに働く部下のワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のこと。

## 次世代法に基づく行動計画

オリンパスおよび国内グループ会社では、次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づいて、一般事業主行動計画を策定しています。在宅勤務制度の対象を全正社員に拡大し、事業場内に保育施設を設置するなど次世代育成支援の雇用環境整備に取り組んでいます。2018年9月には日本の製造拠点として初めて白河事業場内に、2020年4月には従業員数が最も多い八王子事業場内に保育所を開所し、育児と仕事を両立するワークライフ・インテグレーションを推進しています。

また、海外グループ会社においても、例えば米州では「Olympus America Child Care Center」という託児施設を運営することで、働く両親の仕事と育児の両立を促進しています。

国内グループ会社の会津オリンパス、白河オリンパスでは、福島県のワーク・ライフ・バランス推進のための取り組みの一つである「イクボス宣言」に登録しています。

## 仕事と育児の両立支援

### くるみん

次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づき、行動計画を策定した企業のうち、行動計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。

オリンパスおよび国内グループ会社はこれまで、次世代法に基づく行動計画を策定し、取り組んできました。そしてオリンパス株式会社では2016年と2019年に、オリンパスメディカルサイエンス販売株式会社では2020年に新たに「くるみん認定企業」として厚生労働大臣から認定されました。



## えるぼし

女性活躍推進法に基づき、行動計画を策定した企業のうち、行動計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況等が優良な企業として、厚生労働大臣の認定（えるぼし）を受けることができます。

オリンパスでは、2019年に「えるぼし3段階目」として厚生労働大臣から認定されました。



## 女性活躍推進法に基づく行動計画

オリンパスおよび国内グループ会社は、2015年8月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づいて、一般事業主行動計画を策定しています。

女性社員の育成を目的としたメンター制度の展開や、女性リーダーの育成に向けた研修の実施を以前より継続してきたことで、女性管理職が計画に対して順調に増加しています。白河・八王子事業場内への託児所の開設、在宅勤務制度および育児に伴う時間短縮勤務制度の対象者拡充、さらに2020年4月より不妊治療など継続した治療が必要な疾患と仕事を両立するための制度を策定しました。育児休職中も会社の情報に触れてキャリアを意識できる女性情報交換データベースの全社導入など、仕事と生活の両立を実現する環境整備も着実に進捗しています。

さらに、採用活動における広報強化や女性向け企業説明会の実施など、訴求の機会を拡充することで、女性採用比率も年々増加しています。

▶ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

<https://www.olympus.co.jp/csr/effort/woman.html>

## 社会

## 社会貢献活動

## 基本的な考え方・方針

オリンパスグループは、社会貢献活動をより進化させるため、2016年9月に従来の「社会貢献方針」を見直し、「慈善寄付・助成方針」と「企業市民活動方針」という2つのグローバル方針を制定しました。「慈善寄付・助成方針」ではプロセスを明記したガイドラインを追加し、慈善寄付および助成プロセスの透明性の強化を行っています。また、2020年10月には、新たな経営戦略および企業変革プラン「Transform Olympus」を反映した形で「企業市民活動方針」を改定しました。「慈善寄付・助成方針」も同様に2021年3月期中の改定を目指しています。

## 慈善寄付・助成方針

オリンパスグループ（以下、「オリンパス」という）は、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想としています。当社はこの基本思想のもと、事業を通じて社会に新たな価値を創造することに加え、社会からより高い信頼を得ることを目指します。慈善寄付・助成を通じ、社会の一員として社会的課題の解決に向けた使命と責任を果たします。

## 1. 重点とする領域と活動

「医療・健康」、「文化・芸術」、「地球環境」、「科学・技術」の領域を中心に慈善寄付・助成を行います。また、実施に際しては、社会的に公正で、かつ倫理規範を満たすよう配慮します。

## (1) 慈善寄付

人道的支援のための慈善的取り組みおよび企業の社会的責任に基づく地域社会への貢献活動として、金品による寄付を行います。災害支援の際の寄付も慈善寄付の一部と位置付けます。

## (2) 助成

公益を目的とする団体による「医療・健康」、「文化・芸術」、「地球環境」、「科学・技術」の各分野における教育および研究活動やプログラムに対して、金品による寄付を行います。

## 2. 法規制・社会規範の遵守

オリンパスは、慈善寄付・助成に関する国内外の法令および業界ガイドラインを確実に遵守します。

## 3. 規程・体制の整備

オリンパスの商業活動と明確に分離し、透明性を確保するためのガイドラインおよび運営体制を定め、慈善寄付・助成を実行します。

## 4. 情報公開

国内外の法令および業界ガイドラインに従い、慈善寄付・助成の実行結果を確実に記録し、適時・適切な情報の開示に努めます。また、情報公開や積極的なコミュニケーションを通じてステークホルダーとの相互理解に努めます。

2020年6月一部改定

▶ オリンパスグループの社会貢献活動  
<https://www.olympus.co.jp/csr/>

▶ オリンパスおよび国内グループ会社の慈善寄付の実績  
<https://www.olympus.co.jp/csr/effort/donations>

▶ オリンパスおよび国内グループ会社の助成の実績（「オリンパスと医療機関等との透明性に関する指針」（P24参照）に基づき公開）  
 医療機関・医療関係者等への資金提供等の情報のうち、「B. 学術研究助成費の奨学寄附金、一般寄附金、学会寄附金」が該当。  
<https://www.olympus.co.jp/csr/effort/transparency>

▶ 新型コロナウイルスへの当社の対応について（社会貢献活動を含む）  
<https://www.olympus.co.jp/news/covid19/>

## 企業市民活動方針

オリンパスグループ(以下、「オリンパス」という)は、「経営理念」と「オリンパスグローバル行動規範」に基づいて企業活動を行っています。

オリンパスは、長期的視点に立ち、世界をリードするメドテックカンパニーとして相応しい企業市民活動を通して、私たちの「存在意義」である「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」を目指します。

オリンパスは、自発的にグローバルおよび地域社会に対する貢献活動を行い、社会とステークホルダーに対する責任を果たしていきます。

### 1. 重点とする3つの領域

オリンパスは、グローバル・メドテックカンパニーとして「医療・健康」の領域、および100年にわたるモノづくりの精神の根幹である科学技術の発展や環境の持続可能性に貢献するため、「科学・技術」「環境」の領域を合わせた3つの領域で、グローバルおよび地域社会に対して企業市民活動を展開します。

【医療・健康】：医療事業の知見を活用した活動

【科学・技術】：科学事業の知見を活用した活動

【環境】：将来世代が豊かな自然環境を享受するための活動

また、上記の重点領域に加え、貧困や飢餓の低減などの人道的な慈善活動や、大規模災害発生時の緊急支援活動にも取り組めます。

### 2. 活動の考え方

#### (1) 各地域の文化・慣習を尊重

グローバル企業として国際的な社会課題への取り組みを行うことに加えて、各地域の文化・慣習を尊重した取り組みを行います。各国の拠点や関係会社においても、地域のニーズに応じた自発的な活動を文化・慣習に則った活動を展開します。

#### (2) 実りあるパートナーシップ

社会課題の解決に向けてスピードや効率を上げて応えるために、対象領域に相応しいNGOやNPO、行政、国際機関等のパートナーと連携します。そこで得た知見・経験・ノウハウ・改善点を次の活動に活かし、私たちの持続的成長につなげます。

(次ページに続く)

(前ページから続く)

#### (3) 次世代の育成

私たちが100年を超える企業活動を通じて培った知見やノウハウを活かし、次世代への教育支援や啓発活動などを通して、社会の持続的成長を支える人材の育成に貢献します。

#### (4) 従業員が自発的に参加できる機会の提供

従業員一人ひとりが、ボランティア活動などで社会と接点を持つことは、社会貢献のみならず本人の視野の拡大や感度の向上に繋がる良い成長の機会になります。オリンパスは従業員が自発的に社会参加できる機会を数多く提供できるよう、支援していきます。

### 3. 情報開示

社会とステークホルダーへの責任を果たすために、実施した企業市民活動について適切な方法で積極的かつ、迅速に情報を開示します。

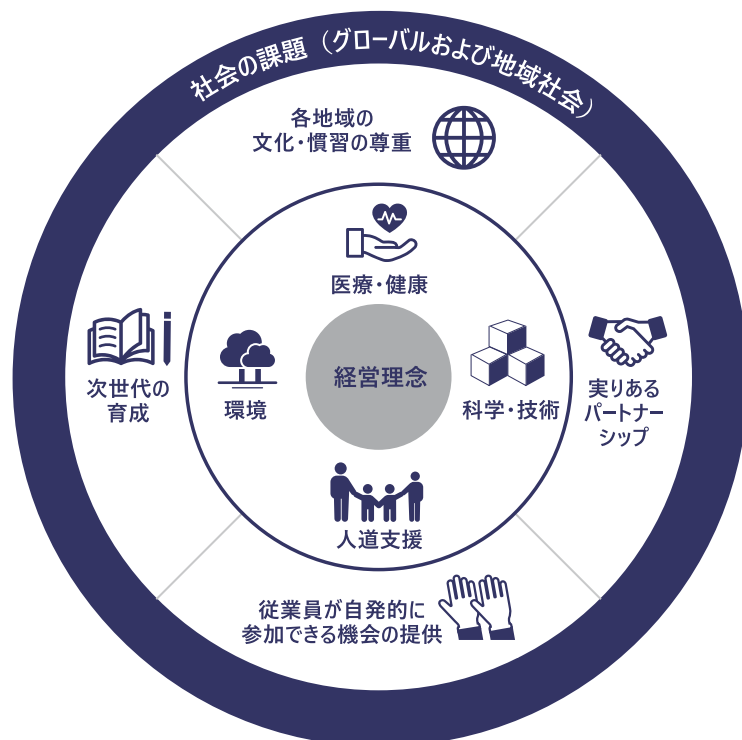
### 4. 継続的な改善

企業市民活動の運営や、その成果を通じて、社会とステークホルダーから得られたレスポンスを今後の活動に反映させ、継続的な改善に努めます。

2020年10月1日改定

▶ オリンパスグループ100周年報告  
<https://www.olympus.co.jp/csr/activities/100years/>

## 企業市民活動方針の考え方





## 環境

## 環境マネジメント

## 基本的な考え方・方針

オリンパスグループの環境への取り組みは、経営理念、「オリンパスグローバル行動規範」、環境方針のもと実施しています。「オリンパスグローバル行動規範」では環境に対する考え方や必要な行動が示されており、これを明確化したものが「環境方針」です。

オリンパスグループでは、バリューチェーン全体における環境負荷低減を重要課題と位置づけており、製品、事業場、物流の改善活動に積極的に取り組んでいます。

## 環境方針

オリンパスグループは、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想としています。当社はこの基本思想のもと、人々の安全・健康とそれを支える自然のいとなみを尊重し、製品・サービス、あらゆる事業活動において環境との調和と、経済を両立した取り組みを通じて、持続的発展が可能な社会と健全な環境の実現に貢献します。

## 1. 全員参加

従業員一人ひとりが環境活動に対する理解を深め、地域特性を考慮した環境活動に全員参加で取り組みます。

## 2. 環境経営の推進

グローバルでの体制と仕組みを維持し、環境活動を継続的に改善します。

## 3. 法規制・社会規範の遵守

環境に関する法令、ステークホルダーとの合意事項や自主基準を確実に遵守します。

## 4. 環境負荷の低減

汚染の予防、持続的な資源の利用、気候変動の緩和と適応、生物多様性の保護といった環境課題の解決に向けて、製品・サービス、事業活動を通じて環境負荷を削減します。

## 5. 環境と調和した技術の開発

環境保全に資する技術を開発し、その成果をものづくりのプロセスや製品・サービスに活かしていきます。

## 6. 環境コミュニケーションの重視

環境活動の社内外への情報発信を積極的に進め、ステークホルダーとの相互理解に努めます。

## 推進体制・取り組み

オリンパスグループでは、環境問題に対して製品開発、調達・製造、物流、販売、修理といったバリューチェーン全体に関連した対応が必要であるとの認識のもと、グループ全体の事業・機能を統括しているCEOおよび管理機能を統括しているCAOが環境最高責任者を務め、EHS（環境・健康・安全衛生）を含む、人事・総務機能を統括するHuman Resources Headがグループ全体の環境業務の統括責任者を務めています。EHS統括部門はHuman Resources Headの指示のもと、グループ全体の環境方針を策定するとともに、環境施策の立案・推進、エネルギー削減目標の進捗度や施策の実施状況などのグループ全体の環境活動状況のモニタリングを行っています。

オリンパスグループは、事業部門やグループ会社ごとに環境管理部門を設け、EHS統括部門がグループ全体の環境経営を推進しています。EHS統括部門は、環境経営の推進に不可欠なグローバル各拠点の環境に関する取り組みや法令順守状況および環境関連データを効率的に収集し、グループ内で共有する情報基盤を整備し、2015年3月期から運用しています。

世界各国の主要な生産拠点および物流・販売子会社ではISO14001の認証を取得し、監査などを通じて環境マネジメントシステムを継続的に改善しています。2020年3月期は、米州のOlympus Corporation of the Americasおよび米国における治療機器の製造拠点Olympus Surgical Technologies Americaの6拠点で環境推進体制や環境マネジメントシステムの整備を進め、ISO14001の認証を新規に取得しました。

また、オリンパスグループは環境ガバナンスの強化および環境管理の効率化のために、ISO14001のマルチサイト認証取得に向けた取り組みを推進しています。EHS統括部門を含む日本およびアジアの12法人を対象にオリンパスグループ統一の環境マネジメントシステムの運用を開始するとともに、各拠点の環境統括機能の有効性を維持・向上するために、EHS統括部門の主導のもと、各拠点の環境管理責任者を対象とした環境統括機能監査を実施し、2020年8月にISO14001のマルチサイト認証を取得しました。今後、環境課題への迅速かつ的確な対応の促進に向け、ISO14001のマルチサイト認証の対象拠点をさらにグローバルへと拡大することを目指します。

## 環境推進体制



## ISO14001認証取得事業場一覧

(会社名および事業場名は認証取得時の名称を記載)

	事業場	認証取得年月
日本	本社事務所(新宿) <sup>※1</sup>	2020年8月
	東京事業場(笹塚) <sup>※2</sup>	2020年8月
	技術開発センター(石川)	2000年3月
	技術開発センター(宇津木)	2000年3月
	技術開発センター(高倉)	2018年2月
	長野事業場(辰野)	1998年2月
	長野事業場(伊那)	2014年5月
	白河事業場	1998年10月
	技術開発センター(石川)	2000年3月 <sup>※3</sup>
	技術開発センター(宇津木)	2000年3月 <sup>※3</sup>
	日の出工場	1998年7月
	長野オリンパス(株) <sup>※4</sup>	1998年2月
	会津オリンパス(株) <sup>※4</sup>	1998年10月
	白河オリンパス(株) <sup>※4</sup>	1998年10月
	青森オリンパス(株) <sup>※4</sup>	1998年11月
	オリンパスステルモバイオマテリアル(株) <sup>※4</sup>	三島工場 2020年8月 研究開発センター 2020年8月
	オリンパスロジテックス(株) <sup>※4</sup>	相模原事業場 2003年11月
	オリンパスメディカルサイエンス販売(株) <sup>※4</sup>	2004年3月

(次ページに続く)

※1 認証範囲はグループ環境統括部門、本社事務所(新宿)の環境統括部門及び医療営業統括部門

※2 認証範囲は東京事業場(笹塚)の総務部門、医療カスタマーセンター

※3 2020年3月以前はオリンパス(株)の一部として認証を取得

※4 ISO14001マルチサイト認証の対象範囲

(前ページから続く)

	事業場	認証取得年月
米州	Olympus Surgical Technologies America National Service Center	2005年12月
	Olympus Scientific Solutions Americas Corp.	2010年7月
	Olympus Scientific Solutions Technologies Inc.	2010年7月
	Olympus NDT Canada Inc.	2010年7月
	Olympus Corporation of the Americas ・ Center Valley Pennsylvania Regional Headquarters ・ Breinigsville Pennsylvania Distribution Center	2019年9月
	Olympus Surgical Technologies America ・ Bartlett Tennessee Manufacturing Facility ・ Brooklyn Park Minnesota Manufacturing Facility ・ Norwalk Ohio Manufacturing Facility	2019年9月
	Olympus Respiratory America ・ Redmond Washington Manufacturing Facility	2019年9月
欧州・中東	Olympus Winter & Ibe GmbH	2001年5月
	KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.	2002年3月
	KeyMed (Ireland) Ltd.	2002年3月
	Algram Group Ltd.	2007年1月
	Medical Physics International Limited	2012年10月
	Olympus Iberia S.A.U.	2018年9月
アジア・パシフィック	Olympus (GuangZhou) Industrial Co., Ltd.*4	2004年10月
	Olympus Trading (Shanghai) Limited*4	2012年2月
	Olympus Vietnam Co.,Ltd.*4	2013年4月
	Olympus Australia Pty Ltd	2017年8月
	Olympus New Zealand Limited	2017年8月

※4 ISO14001マルチサイト認証の対象範囲

## 2020年3月期 主な環境活動実績

重点テーマ	目標	施策	2020年3月期の実績・成果	2021年3月期目標*	
環境経営の推進	環境ガバナンス体制の強化	環境マネジメントシステムの有効性向上と運用の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>ISO14001認証維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>米州の6拠点でISO14001新規認証取得</li> <li>日本の各拠点の環境推進責任者および環境事務局の着任時研修、環境事務局向けのコンプライアンス研修実施(12名)</li> <li>内部環境監査リーダーおよび監査員の研修実施(35名)</li> </ul>	内部環境監査・ISO14001認証審査における指摘事項への確実な対応
			<ul style="list-style-type: none"> <li>ISO14001マルチサイト認証に向けた活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本10拠点およびアジア3拠点に対する環境統括機能監査の実施</li> </ul>	ISO マルチサイト認証の取得
	環境リスク低減活動	環境法規制対応プロセスの継続的改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>法規制対応状況の監視強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本の3拠点にて環境・安全衛生に関する現地リスク診断を実施</li> <li>製品および事業場の関連規程の維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境・安全衛生リスク診断の対象拠点拡大</li> <li>製品および事業場系の環境法規制対応プロセスの継続的改善</li> </ul>
製品ライフサイクルにおける環境の取り組み	製品における取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>各製品特性に応じた環境配慮設計の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全事業分野での新規エコプロダクツ創出(新規28件、累計655件)</li> </ul>	事業特性に応じた環境配慮製品の継続的創出	
	事業場における取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー原単位：2021年3月期目標7.73%以上改善(対2013年3月期)</li> <li>水使用量原単位：2019年3月期比改善</li> <li>排出物リサイクル率：2019年3月期比改善</li> <li>再生可能エネルギーの使用量拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造改善、省エネ、省資源、自然エネルギー導入など地域特性に応じた改善活動の継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー原単位：14.8%改善</li> <li>水使用量原単位：1.4%改善</li> <li>排出物リサイクル率：2.8%低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>CO<sub>2</sub>排出量：15%削減(対2018年3月期)</li> <li>エネルギー原単位：1%改善(対2020年3月期)</li> <li>再生可能エネルギー導入率10%以上</li> <li>排出物原単位：6%改善(対2018年3月期)</li> <li>水使用量原単位：6%改善(対2018年3月期)</li> </ul>

※事業場における取り組みの2021年3月期目標は下記の通り変更し、オリンパスグループはより持続可能な社会に向け取り組みます。

エネルギー：現エネルギー原単位目標は既に大幅に達成しており、より加速度的に取り組みため新たにCO<sub>2</sub>総量削減および再生可能エネルギーの導入率の目標を追加設定  
水・排出物：長期的視点で継続的に削減していくため、基準年を決定し目標を設定

## 制度・仕組み

### 環境リスクマネジメント

オリンパスグループでは経営戦略や事業計画の策定段階においてビジネス上のリスクや機会を特定し、評価します。その中には気候変動などをはじめとする環境に関連する規制や技術などの移行リスク、自然災害による物理的リスクの内容も含まれます。リスクや機会として特定されたものは、ビジネス上のインパクトや5年程度先を見通した発生頻度をもとに、ビジネスへの影響度の大きなものは各組織の計画の中で管理します。また、洪水や台風等の自然災害に対する備えとして、事業継続計画を立案するとともに、必要に応じて計画通りの実行が可能かをテストしています。

気候変動は、異常気象の頻発、「パリ協定」に端を発した国際社会からの温暖化防止への要求強化など、事業活動に影響を及ぼす重大な環境課題の一つと認識しています。国際エネルギー機関(IEA)が提示している「2℃シナリオ(産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃未満とするシナリオ)」および「4℃シナリオ(産業革命前からの世界の平均気温上昇を4℃と想定するシナリオ)」に沿って今後を想定した場合、各国での炭素税の導入やCO<sub>2</sub>削減規制の強化、CO<sub>2</sub>削減に寄与する製品へのニーズの高まりなどが予想され、環境法規制対応の強化や省エネルギー技術の開発などがますます重要になると考えています。

	環境変化	リスク	機会	対策
2℃シナリオ	低炭素社会に向けた規制強化	<移行リスク> ・炭素税・排出権取引や各国のCO <sub>2</sub> 削減規制の強化による事業コストの増加	・ステークホルダーからの評価	・エネルギー効率改善 ・再生可能エネルギー導入拡大 ・サプライヤーの多様化 ・製品・サービスの設計開発段階での環境配慮設計 ・社会の環境課題解決に貢献する製品・サービスの開発・提供
4℃シナリオ	気温上昇・異常気象の発生増加	<物理リスク> ・台風や洪水等の自然災害規模の拡大によるサプライチェーンの断絶		

製品含有の化学物質、生産拠点の排水に関する法規制違反や土壌・地下水汚染は、操業停止や原状回復費用の発生、企業評価の低下など、当社の経営に影響を及ぼす重要な環境リスクです。そのためオリンパスは、法規制対応のための規程類の整備と維持、環境管理責任者や推進者への教育、現地運用状態のモニタリングと改善を実施し、オリンパスグループの環境リスクの低減に取り組んでいます。

世界的に関心の高い水リスクについては、主要な開発・生産拠点に対して世界資源研究所(WRI)の水リスクの評価ツール(Aqueduct)や防災マップ等を使用し、「物理的な水ストレス」「水資源に関する法規制リスク」等の評価を行い、水リスクが著しく高い地域に立地する拠点が無いことを確認しております。当社の事業活動に与える影響は小さいものの、水が豊富な場所への事業拠点の設置、事業活動における水使用量の削減、排水設備の管理者の設置ならびに定期的な排水測定などを実施しています。

#### 環境法規制の遵守状況(2020年3月期)

2020年3月期は、比較的軽微なものを除き環境関連の法令違反・事故はありませんでした。また、訴訟・罰金・科料の発生もありません。

### 生物多様性保全

生物多様性の損失は、地球環境や私たちの暮らしに深刻な影響をもたらすと懸念されています。

オリンパスグループは、各事業場における水使用・排水の管理、緑地の維持管理をはじめ、事業場周辺での清掃活動や森林保全活動などを通じて、生物多様性の保全に取り組んでいます。

### グリーン調達

オリンパスは、2001年に「オリンパスグループグリーン調達基準」を発行しました。グリーン調達基準は、Webサイトにも掲載し、すべてのサプライヤーさまにオリンパスグループの環境活動に対する考え方を説明しています。

また、継続的に取引のある世界各国の主要なサプライヤーさまを対象に毎年1回実施している企業調査において、ISO14001認証の取得状況や、CO<sub>2</sub>削減、水使用量削減、廃棄物削減、化学物質対策の状況などを確認し、サプライヤーさまとともに環境活動レベルの向上を図っています。

## 環境教育・意識啓発

オリンパスグループは、「オリンパスグループ環境方針」に基づき全員参加の環境活動を進めていくために、従業員一人ひとりの環境意識の向上が重要であると認識し、グローバルなグループ統一イベントである「オリンパス環境月間」の取り組みなどを通じて環境意識の啓発に取り組んでいます。2020年3月期では、グループ従業員を対象とした「環境eラーニング」を実施し、気候変動や海洋プラスチック廃棄物汚染をはじめとする主要な環境問題やグループ全体の環境活動状況をグループ内に周知しました。このほか、グローバル各拠点で地域特性に応じた環境啓発イベントを実施しました。

また、環境法規制対応やISO14001内部監査など、環境マネジメントシステムの改善や効果的な運用に必要となる専門的な各種教育を世界各国の各事業場で実施しています。

▶ オリンパス環境月間  
<https://www.olympus.co.jp/csr/environment/2019/>

### 主な環境教育の実施状況（オリンパスおよび国内グループ会社・2020年3月期）

対象者	目的・内容	受講者数
環境管理責任者	環境管理責任者の責任および役割の理解 （環境法規制遵守や有効なEMS構築に向けたポイントなど）	5名
事業場環境事務局	環境実務担当者のスキルアップ研修 （環境法規制の最新動向や改正フロン法などの実務対応の理解）	13名
環境監査リーダー	内部監査のスキルアップ研修 （監査指摘や改善提案のポイント理解、監査ロールプレイなど）	13名
環境監査員	ISO14001にもとづく監査研修 （ISO14001：2015要求事項の理解、監査体験など）	22名





## エネルギー／大気排出

### 組織内(スコープ1、2)の実績

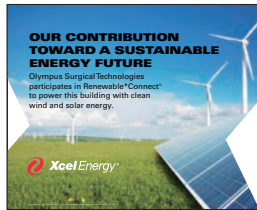
2020年3月期目標	2020年3月期実績	主な施策	2021年3月期目標
エネルギー原単位： <b>6.79%</b> 以上改善 (対2013年3月期)	エネルギー原単位： <b>14.8%</b> 改善 (対2013年3月期)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 製造改善活動の継続実施</li> <li>● 省エネ型設備の導入</li> <li>● 消灯、空調温度調整など日常的な省エネ活動の継続実施</li> <li>● 再生可能エネルギーの活用</li> </ul>	CO <sub>2</sub> 排出量： <b>15%</b> 削減 (対2018年3月期)
再生可能エネルギーの使用量拡大	CO <sub>2</sub> 排出量： <b>24.6%</b> 削減 (対2013年3月期)		エネルギー原単位： <b>1%</b> 改善 (対2020年3月期)
	再生エネ使用量： <b>22,019MWh</b> (対2019年3月期比23.5%増加)		再生可能エネルギー導入率： <b>10%</b> 以上

オリンパスグループは、エネルギー原単位を2021年3月期までに対2013年3月期比で7.73%以上改善する目標を設定し、エネルギー削減活動のなかでCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでいます。2020年3月期は、世界各国の拠点で継続的な製造改善活動の実施、省エネ施策の推進、再生可能エネルギーの導入などを実施しました。オリンパスの八王子事業場では、蒸気ボイラーの蒸気使用職場近辺への移設によるエネルギー配送ロスの低減、長野事業場では空調および熱源の高効率機器への更新やLED照明への切り替えを行いました。

また、事業所の新設・建替時にも環境に配慮した建物の建築を行っており、Olympus Europa SE & Co. KG およびOlympus Winter & Ibe GmbHではGerman Sustainable Building Council認証(DGNB認証<sup>※</sup>)の取得に向けた事業所の新築・建替を進めています。再生可能エネルギー導入拡大については各国の普及状況や経済性などを考慮し導入検討を進めており、2020年3月期は米州のOlympus Surgical Technologies America (Gyrus ACMI, Inc.)で再生可能エネルギーの利用比率を18%から36%に向上させました。その結果、2020年3月期の再生可能エネルギー使用量は2019年3月期比で増加し、総電力量あたりの再生可能エネルギー使用率も11.8%(前年度:9.7%)まで向上しました。2021年3月期は、CO<sub>2</sub>排出量削減目標も追加設定してさらなる削減を推進していきます。

※ DGNB 認証：建築物に関わる環境負荷を低減するために、その環境性能を評価して一定の基準を満たすものに認証を与える、ドイツサステナブル建築協会による建築物の環境認証

## グリーン電力証書類



Olympus Surgical Technologies America (Gyrus ACMI, Inc.) (米国)



Olympus Europa SE & Co. KG (ドイツ)

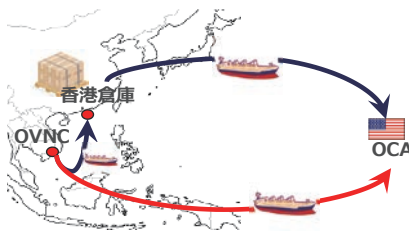


KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd. (英国)

## 組織外(スコープ3 [カテゴリー4 輸送、配送(上流)])の実績

2020年3月期実績	主な施策
CO <sub>2</sub> 排出量: <b>16.8%</b> 削減 (対2013年3月期)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 梱包サイズや強度の改善による積載効率の向上</li> <li>● 包装・梱包方法の改善による輸送重量の削減</li> <li>● 物流ルート改善によるリードタイムと輸送距離の短縮</li> </ul>

オリンパスグループは、各拠点において物流に関わるCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでいます。物流ルートの改善として国際間輸送における飛行機から船舶へのモーダルシフトを継続的に進めるとともに、2020年3月期は、米州における販促備品の保管場所を集約することで輸送の効率化を図りました。また、Olympus (GuangZhou) Industrial Co., Ltd. 製の科学製品(顕微鏡:モデルCX23)に関して中国と香港の物流拠点間のルートを効率化、Olympus Vietnam Co., Ltd. (OVNC) 製の医療製品の一部に関して香港倉庫を経由してOlympus Corporation of the Americas (OCA) 向けに出荷していたものを直送化するなど、輸送距離の短縮化を図りました。



医療製品の直送化説明図

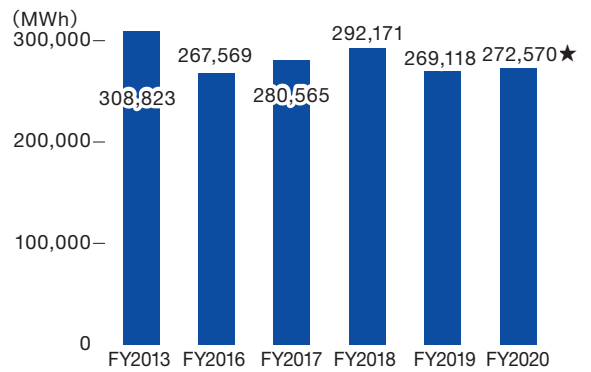
## 組織内のエネルギー消費量

2020年3月期

272,570<sup>MWh</sup>

★: 第三者検証における保証対象指標

対象範囲: オリンパスグループ(小規模法人を除く)「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則」にもとづく換算係数を使用



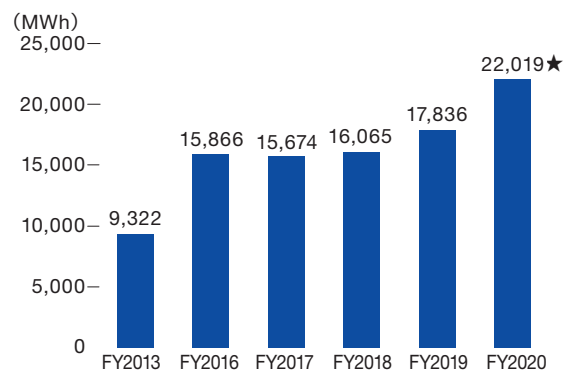
## 再生可能エネルギーの使用量

2020年3月期

22,019<sup>MWh</sup>

★: 第三者検証における保証対象指標

※対象範囲: オリンパスグループ(小規模法人を除く)  
 ※再生可能エネルギーにはグリーン電力・太陽光(自社内)・太陽熱(自社内)・温水を含む



## 組織内のエネルギー消費量の内訳

(MWh)

	2013年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
都市ガス	42,816	39,164	45,375	52,437	51,776	49,760★
LPG	10,086	15,013	19,928	19,708	19,467	20,140★
LNG	15,655	12,764	12,954	12,454	11,533	12,132★
直接 重油	4,163	3,525	2,492	2,072	2,183	2,252★
灯油	505	536	574	548	612	614★
軽油	43,957	184	132	229	80	624★
ガソリン	0	4	3	5	15	14★
小計	117,182	71,190	81,458	87,453	85,666	85,536★
電力	180,051	178,431	181,327	186,508	163,621	163,015★
温水	324	519	687	682	597	701★
地域熱	2,268	2,082	2,106	2,145	1,995	2,000★
間接 グリーン電力	8,700	14,990	14,423	14,763	16,576	20,651★
太陽光(自社内)	168	251	479	497	536	533★
太陽熱(自社内)	130	106	85	123	127	134★
小計	191,641	196,379	199,107	204,718	183,452	187,034★
総合計	308,823	267,569	280,565	292,171	269,118	272,570★

★：第三者検証における保証対象指標

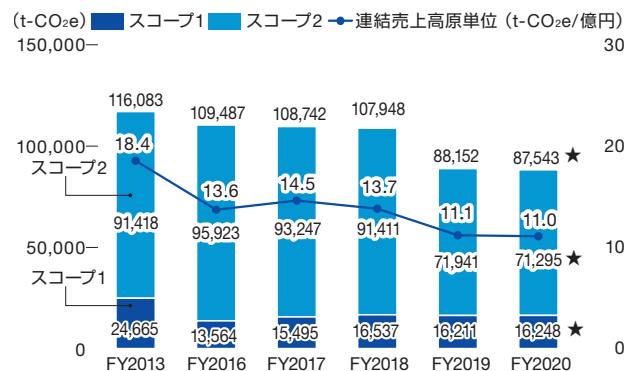
CO<sub>2</sub>排出量／原単位(スコープ1、2)

2020年3月期

87,543 t-CO<sub>2</sub>e

★：第三者検証における保証対象指標

※ 対象範囲：オリンパスグループ(小規模法人を除く)  
 ※ GHG プロトコルによる以下の区分で報告しています  
 スコープ1：直接化石燃料の使用により発生する温室効果ガス排出量  
 スコープ2：電気の購入など二次利用による温室効果ガス排出量



CO<sub>2</sub>排出量(スコープ3 [カテゴリー4輸送、配送(上流)])

2020年3月期

46,415 t-CO<sub>2</sub>e

★：第三者検証における保証対象指標

CO<sub>2</sub>換算係数の出典元

## ●電力

日本：地球温暖化対策の推進に関する法律にて国が毎年度公表する係数で、各年度の電力会社別の調整後係数を使用しています。2020年3月期については2019年3月期の換算係数を使用しています。

海外：IEA (International Energy Agency) が公表する係数で、各年度の国別の換算係数を使用しています。2019年3月期以降については2018年3月期換算係数を使用しています。ただし、米国・カナダでは、EPA(United States Environmental Protection Agency)およびUNFCCC(United Nations Framework Convention on Climate Change)が公表する州別の換算係数を用いて算定しています。

※購入する再生可能エネルギーおよび自社設置の太陽光パネル等からの電力については換算係数をゼロとしています。

## ●燃料

日本／海外：地球温暖化対策の推進に関する法律の係数を使用しています。

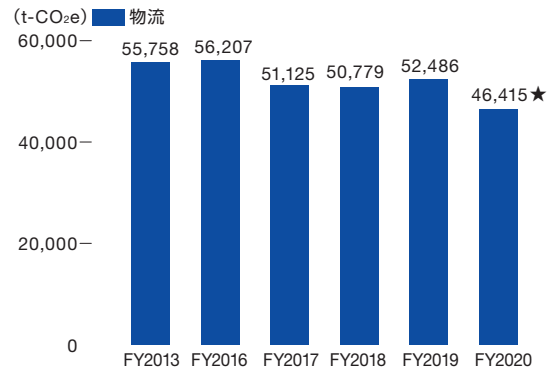
温室効果ガスをCO<sub>2</sub>eへ換算する係数

2015年以降：IPCCの第四次報告書の100年GWPを使用しています。

2014年以前：IPCCの第二次報告書の100年GWPを使用しています。

## 連結売上高原単位

全社CO<sub>2</sub>排出量(t-CO<sub>2</sub>e) / 連結売上高(億円)



サプライチェーン全体のCO<sub>2</sub>排出量

カテゴリ	CO <sub>2</sub> 排出量(t-CO <sub>2</sub> e)		算出方法(仮定条件)	
	2019年3月期	2020年3月期		
スコープ1	16,211	16,248★		
スコープ2	マーケット基準	71,941	71,295★	
	ロケーション基準*	77,431	78,660★	
スコープ3	1 購入した製品・サービス	83,019	75,040	主要製品の原材料および部品に原単位を乗じて算出
	2 資本財	199,918	184,026★	設備投資額に原単位を乗じて算出
	3 スコープ1、2に含まれない燃料およびエネルギー活動	5,029	4,995★	購入した電力と燃料に原単位を乗じて算出
	4 輸送、配送(上流)	52,486	46,415★	主要製品の輸送トンキロに原単位を乗じて算出(納入物流を含む)
	5 事業から出る廃棄物	5,063	5,398★	事業場廃棄物の排出量に原単位を乗じて算出
	6 出張	19,588	16,601★	出張旅費に原単位を乗じて算出
	7 雇用者の通勤	13,811	13,867★	地域別に標準的な通勤モデルを設定し、地域の雇用者数と原単位により算出
	8 リース資産(上流)	14,116	13,448★	社用車およびリース車のガソリン消費量に原単位を乗じて算出
	9 輸送、配送(下流)	-	-	代理店や販売店から顧客への輸送が該当するが、影響は小さいため算定対象としない
	10 販売した製品の加工	-	-	本カテゴリーの集計は困難であり、影響が小さいため算定対象としない
	11 販売した製品の使用	93,398	80,738	販売製品の生涯期間の電力消費量などに原単位を乗じて算出
	12 販売した製品の廃棄	2,057	2,889★	製品の廃棄重量に廃棄素材の原単位を乗じて算出
	13 リース資産(下流)	-	-	一部製品のリースはあるが、販売した製品の使用に含めて算出
	14 フランチャイズ	-	-	オリンパスのビジネス範囲にないため、算定対象としない
	15 投資	3,971	1,575★	投資先におけるスコープ1、2排出量に投資比率を乗じて算出

スコープ1: 自社で所有・支配する施設からの直接排出量(例: 都市ガスや重油の使用にとまらぬ排出量)

スコープ2: 自社が所有・支配する施設で消費するエネルギーの製造時からの排出量

※ロケーション基準の算出に用いるCO<sub>2</sub>換算係数

日本: 地球温暖化対策の推進に関する法律にて国が毎年度公表する全国平均係数で2019年3月期の換算係数を使用しています。

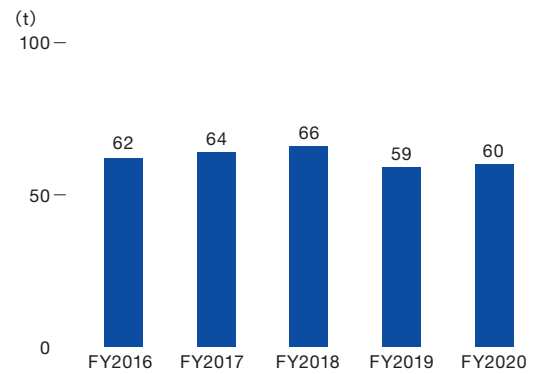
海外: IEA(International Energy Agency)が公表する係数で2018年3月期換算係数を使用しています。

スコープ3: スコープ1、スコープ2を除く、その他の間接的な排出量

★: 2020年3月期のスコープ1、2の全量およびスコープ3のうちカテゴリー 2-8、12、15について第三者検証における保証(P111 ~ 112参照)を取得しています。

**NOx排出量**

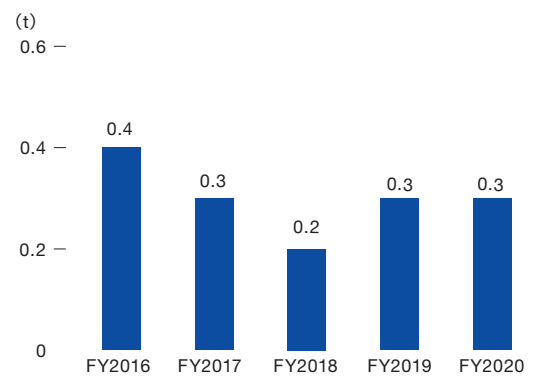
2020年3月期

**60<sub>t</sub>**

※ 対象範囲：オリンパスグループ(小規模法人を除く)

**SOx排出量**

2020年3月期

**0.3<sub>t</sub>**

※ 対象範囲：オリンパスグループ(小規模法人を除く)



## 水／排出物

### 水使用量／排水量の実績

2020年3月期目標	2020年3月期実績	主な施策	2021年3月期目標
水使用量原単位： 対2019年3月期比 改善 <b>1%改善</b>	水使用量原単位： <b>1.4%改善</b> (対2019年3月期)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水使用工程の改善</li> <li>● 設備点検での漏水対策などの実施</li> </ul>	水使用量原単位： <b>6%改善</b> (対2018年3月期)

オリンパスグループは、主に生産工程における部品洗浄や冷却水、社員食堂などで水を使用しています。各地域の法規制よりも厳しい基準を設けて拠点における排水の水質管理を徹底するとともに、使用量の多い拠点では個別に目標を設定して水使用量・排出量の削減を進めています。

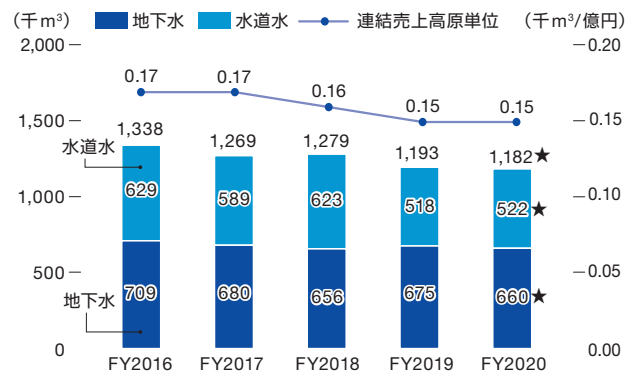
2020年3月期の日本での取り組みとして、長野事業場で溶剤洗浄機の冷却水として利用した水を、部品洗浄水として二次利用することによる有効活用、会津オリンパスで流水洗浄作業の時間短縮や超音波洗浄機の導入等による水使用量の削減等を実施しています。また、八王子事業場(石川・宇津木)・長野事業場(辰野)・会津オリンパスでは地下水を利用しており、計測設備更新による計測精度の向上を進めるとともに、汲上量計測や設備点検を毎日実施することで近隣環境への影響に配慮しながら使用量管理を徹底しています。米州のOlympus Surgical Technologies America (Gyrus ACMI, Inc.)では、ワシントン州キング郡が求める工業排水管理プログラムを確実に遵守した取り組みが評価され、「Commitment-to-Compliance」のゴールド賞を受賞しました。

## 水使用量

2020年3月期

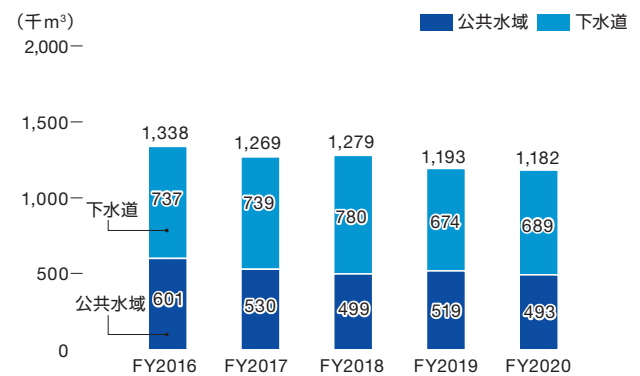
1,182千m<sup>3</sup>

★：第三者検証における保証対象指標

※ 対象範囲：オリンパスグループ  
(小規模法人を除く)

## 排水量

2020年3月期

1,182千m<sup>3</sup>※ 対象範囲：オリンパスグループ  
(小規模法人を除く)

## 排出物量の実績

2020年3月期目標	2020年3月期実績	主な施策	2021年3月期目標
排出物リサイクル率： 対2019年3月期比改善	排出物リサイクル率： <b>2.8%</b> 低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歩留まり改善</li> <li>● 分別の徹底によるリサイクル化の推進</li> <li>● 包装材のリユース化推進</li> <li>● 生分解性プラスチックの活用</li> </ul>	排出物量原単位： <b>6%</b> 改善 (対2018年3月期)

オリンパスグループは、製造工程改善による加工ロス削減、発生した廃棄物の分別徹底による廃棄物発生量の抑制および有価物化・リサイクルの推進など資源の有効利用に取り組んでいます。

2020年3月期は、オリンパスロジテックスにおいて、荷崩れ防止用品を使い捨てのストレッチフィルムから再利用可能な梱包バンドへ変更することにより梱包材の廃棄削減をしたほか、リターナブルコンテナの利用、緩衝材の再利用に取り組みました。オリンパスの白河事業場では、廃棄する有機溶剤や設備の有価物化を推進するなど資源の有効利用を進めました。また、各拠点で安全な化学物質への代替化を進め、有害廃棄物排出量を2019年3月期比で削減しました。一方、排出物リサイクル率は海外生産拠点における生産拡大に伴う排出物総量の増加により、2019年3月期比で微減となりましたが、各拠点ではリサイクル向上に向けて廃棄物の分別徹底等を継続的に取り組んでいます。米州のOlympus Corporation of the Americasでは、社員食堂でのプラスチック製食器やストローの廃止、リサイクル促進を図るため社内SNSを活用した従業員の意識啓発活動などを実施しました。

## 排出物量・埋立量

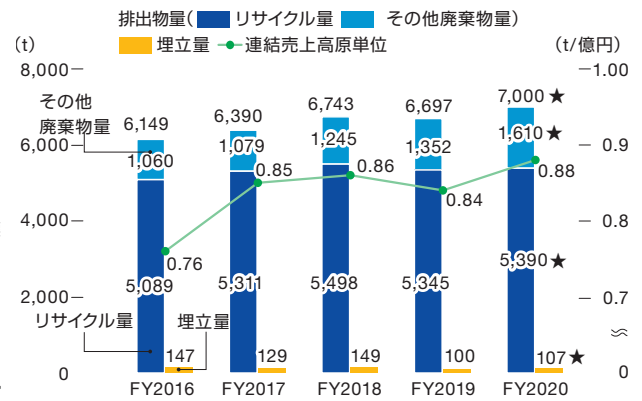
2020年3月期(排出物量)

7,000 t

2020年3月期(埋立量)

107 t

★：第三者検証における保証対象指標

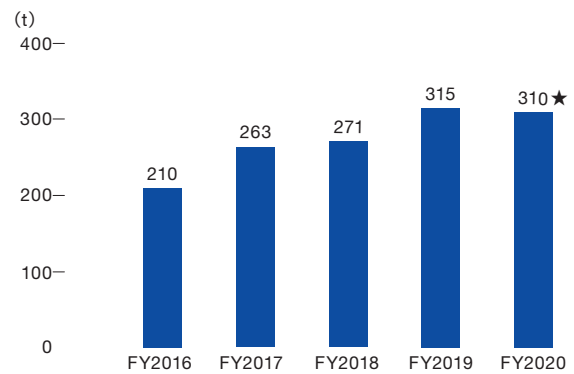
※ 対象範囲：オリンパスグループ  
(小規模法人を除く)

## 有害廃棄物排出量

2020年3月期

310 t

★：第三者検証における保証対象指標

※ 対象範囲：オリンパスグループ  
(小規模法人を除く)

## 化学物質の安全管理

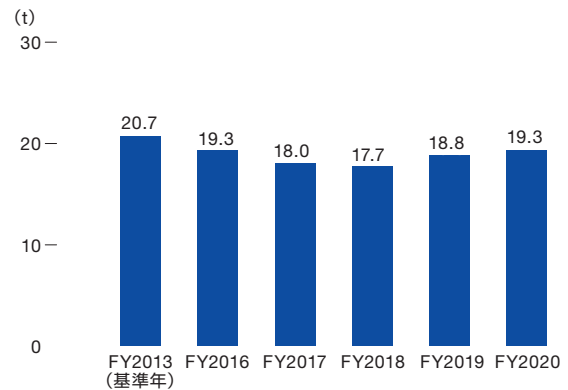
2020年3月期実績	主な施策
PRTR法第一種指定化学物質 排出・移動量： <b>6.8%</b> 削減 (対2013年3月期)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 材料開発を通じたPRTR法対象物質の他の物質への代替</li> <li>● PRTR法対象物質の取扱量削減</li> </ul>

オリンパスグループは、化学物質の使用による人や環境への影響を最小化するために、PRTR法対象物質などの化学物質の適正管理と排出量削減に取り組んでいます。2020年3月期は生産増にともなう有機溶剤などの使用量増加のためPRTR法対象物質の排出・移動量が増加しましたが、長野事業場では、部品洗浄の工程改善等により、洗浄剤として用いる1-ブロモプロパンの使用量を削減しました。また、八王子事業場では化学物質を一元管理し、化学物質管理業務の効率を大幅に改善するため、新たに化学物質管理システムを導入しました。

### PRTR法第一種指定化学物質排出・移動量

2020年3月期

**19.3<sub>t</sub>**



※ 対象範囲：日本の全製造・開発拠点

## オリンパスグループサイトデータ (2020年3月期)

	会社・事業所名	所在地	CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> e)	水使用量 (千m <sup>3</sup> )	排出物量 (t)	リサイクル 量 (t)	
日本	オリンパス株式会社	技術開発センター 石川	東京都八王子市	8,648	106	398	398
		技術開発センター 宇津木	東京都八王子市	2,945	28	287	287
		技術開発センター 高倉	東京都八王子市	375	5	14	14
		長野事業場 辰野	長野県上伊那郡辰野町	17,480	365	570	563
		長野事業場 伊那	長野県伊那市	2,091	16	91	83
	オリンパスメディカル システムズ株式会社	日の出工場	東京都西多摩郡日の出町	1,318	6	47	47
	会津オリンパス株式会社		福島県会津若松市	13,877	192	487	450
	青森オリンパス株式会社		青森県黒石市	4,452	37	265	265
	白河オリンパス株式会社		福島県西白河郡西郷村	3,917	41	414	337
	オリンパステルモ バイオマテリアル株式会社	三島工場	静岡県駿東郡長泉町	1,412	8	10	8
研究開発センター		静岡県駿東郡長泉町	23	0.02	1	1	
オリンパスRMS株式会社		東京都八王子市	33	0.03	0.7	0.7	
オリンパスロジテックス株式会社		神奈川県相模原市	634	—	393	393	
米州	Olympus Corporation of the Americas		アメリカ ベンシルベニア州	4,309	16	490	490
	Olympus Scientific Solutions Americas Corp.		アメリカ マサチューセッツ州	1,071	22	242	81
	Olympus Surgical Technologies America	Gyrus ACMI, Inc.	アメリカ マサチューセッツ州	4,577	18	641	282
		National Service Center	アメリカ カリフォルニア州	601	15	251	251
欧州中東	Olympus Winter & Ibe GmbH		ドイツ ハンブルク市	571	15	345	345
	Olympus Medical Products Czech spol s.r.o.		チェコ共和国 オロモウツ州	703	1	18	0
	KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.		イギリス エセックス州	859	24	384	303
	Algram Group Ltd.		イギリス デヴォン州	42	2	107	75
アジアオセアニア	Olympus (GuangZhou) Industrial Co., Ltd		中国 広東省(広州)	319	3	111	107
	Olympus Trading (Shanghai) Limited		中国 上海市	244	1	10	5
	Olympus Vietnam Co.,Ltd.		ベトナム ドンナイ省	13,341	223	1,174	454
	Olympus Australia Pty Ltd		オーストラリア ビクトリア州	343	2	61	32

※オリンパスグループの生産拠点・物流拠点

## 製品のライフサイクルアセスメント

オリンパスグループでは、安全で環境に配慮した製品と生産技術の開発に努めています。2004年3月期には製品の環境配慮に関する自社基準である「エコプロダクツ運用規定」を制定し、この基準を満たす製品を「オリンパスエコプロダクツ」として認定しています。

また、製品開発の段階で、調達から製造、物流、使用、廃棄におよぶ製品ライフサイクルの各段階での環境影響を評価するライフサイクルアセスメントを実施しています。製品ごとに異なる環境配慮のポイントを明らかにし、環境配慮基準の項目として定めています。

## 環境に配慮した製品事例

オリンパスグループでは、各事業分野における製品について、環境への配慮に努めています。

### 医療事業

#### ・内視鏡システム「EVIS X1」

##### <製品特長>

1. がんをはじめとする消化器疾患のより高精度な観察・治療を支援する当社独自の技術を搭載
  - (1) 被写界深度拡大技術  
(EDOF : Extended Depth of Field)
  - (2) 赤色光観察  
(RDI : Red Dichromatic Imaging)
  - (3) 構造色彩強調機能  
(TXI : Texture and Color Enhancement Imaging)
  - (4) 狭帯域光観察  
(NBI : Narrow Band Imaging)



##### <環境に配慮した点>

- ・製品質量削減、消費電力削減、ランプ寿命向上

## 科学事業

- ・実体顕微鏡「SZX2」・「SZ2」シリーズ、  
研究用マクロズーム顕微鏡「MVX10」に搭載可能な薄型LED透過照明架台

### <製品特長>

1. カートリッジ方式の薄型LED透過照明架台により1台で多様な観察条件に対応

### <環境に配慮した点>

設計寿命内でのメンテナンスフリー設計





## 映像事業

### ・ミラーレス一眼カメラ OLYMPUS OM-D E-M1 Mark III

#### <製品特長>

1. 世界最高7.5段<sup>※1</sup>手ぶれ補正、新エンジン「TruePic IX」が生む高画質を小型・軽量ボディで実現
2. 防塵・防滴、耐低温設計など、過酷な環境下でも安心して使える高い信頼性
3. 新開発の「星空AF」や進化した「顔優先／瞳優先AF」など、高速・高精度なAFシステム



※1 2020年2月12日現在発売済みのレンズ交換式カメラにおいて

### ・ICレコーダー Voice-Trek VP-20

#### <製品特長>

1. ポケットやバッグに入れたまま使えるスリムボディに、状況に合わせて録音設定を選べる「録音シーンセレクト」を搭載
2. 全方向からの音を確実にとらえる全指向性ステレオマイクと「擦(こす)れ音フィルター」
3. さりげない録音を可能にするワンタッチ録音とセルフタイマー機能



#### <環境に配慮した点> (両製品共通)

- 使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)<sup>※1</sup>および一般社団法人カメラ映像機器工業会が制定したガイドライン<sup>※2</sup>に基づき、電池を本体に組み込まず、取り出しが容易な二次電池および開閉式電池室蓋を採用することにより、電池のリサイクルを促進
- 使用時および待機時の消費電力を削減

※1 小型家電リサイクル法(環境省)  
<http://www.env.go.jp/recycle/recycling/raremetals/law.html>

※2 デジタルカメラの駆動用二次電池 取り出し容易性アセスメントガイド 1.0版(一般社団法人カメラ映像機器工業会)  
[http://www.cipa.jp/env/documents/j/assessmentguide\\_20160419.pdf](http://www.cipa.jp/env/documents/j/assessmentguide_20160419.pdf)

## 環境課題の解決に貢献する製品

オリンパスの製品は、リサイクルの現場、エネルギー利用効率の向上をめざす自動車や飛行機の開発の現場などでも使用され、環境課題の解決に貢献しています。



### ・蛍光X線分析計

有害物質分析や資源リサイクルに貢献

#### <製品特長>

1. 対象物に含まれる成分（元素）の種類や含有量を非破壊で測定
2. 過酷な使用環境にも対応する堅牢性・耐久性
3. 製造現場の品質検査やリサイクル原料の選別、有害金属の調査などに使用

### ・工業用ビデオスコープ

CO<sub>2</sub>排出の少ない社会の実現に貢献

#### <製品特長>

1. 装置内部の検査・診断に使用
2. わずかな欠陥もシャープかつクリアな画像で再現
3. 風力発電や低燃費を競う自動車や飛行機のエンジン検査に利用



## 小型充電式電池および容器・包装材のリサイクル

日本では資源有効利用促進法にもとづき、一般社団法人JBRCに加盟して小型充電式電池の回収・リサイクルの推進に協力しています。製品を収納している個装箱や包装材については、法令にもとづき、容器・包装材の分別収集を促進するための容器・包装材への識別表示を行い、また容器包装リサイクル法にもとづいて、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に加盟してリサイクルの推進に協力しています。あわせて、容器・包装材の使用量の削減に努め、資源の有効利用の促進を図っています。

## 環境保全コスト

(百万円)

環境保全コスト分類	2018年3月期		2019年3月期		2020年3月期		
	投資額	費用額	投資額	費用額	投資額	費用額	
事業エリア内コスト	184	263	104	236	292	376	
内訳	公害防止コスト	24	119	31	113	22	184
	地球環境保全コスト	144	8	73	3	240	40
	資源循環コスト	16	136	0	120	30	152
上流コスト	0	64	0	109	0	149	
下流コスト	0	3	0	5	0	1	
管理活動コスト	0	342	0	355	0	345	
研究開発コスト	0	695	0	468	0	62	
社会活動コスト	0	6	0	6	0	1	
環境損傷対応コスト	0	0	0	0	0	0	
合計	184	1,373	104	1,179	292	934	

## 環境保全効果

環境保全の物量効果の内容		2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
事業エリア内効果	CO <sub>2</sub> 排出量(t-CO <sub>2</sub> e)	55,092	56,761	57,206
	廃棄物排出量(t)	2,633	2,827	2,977
	水使用量(千m <sup>3</sup> )	783	819	804
	化学物質排出・移動量(t)	18	19	19

(百万円)

環境保全の経済効果の内容		前年度比増減高
収入効果	リサイクルによる有価物売却収入	-1
費用効果	エネルギー費用	18
	水使用量費用	5
	廃棄物処理委託費用	0

対象年月日：2017年4月1日～2020年3月31日

対象範囲：日本の本社機能、生産拠点、物流拠点

備考：

1) 「環境会計ガイドライン2005年」を参考にし、集計しています。

2) 環境保全を明確に分離できないコストと減価償却費は、無理に按分計算は行わず、その全額を計上していません。

# 環境データに関する第三者保証書

## 環境データに関する第三者保証書 (1/2)



### LR 独立保証声明書

#### オリンパス株式会社の CSR データブック 2020 に掲載される 2019 年度環境データに関する保証

この保証声明書は、契約に基づいてオリンパス株式会社に対して作成されたものであり、報告書の読者を意図して作成されたものである。

##### 保証業務の条件

ロイドレジスターオリアンシアランスリミテッド（以下、LR という）は、オリンパス株式会社（以下、会社という）からの委嘱に基づき、CSR データブック 2020 に掲載される 2019 年度（2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日）の環境データ（以下、報告書という）に対して、検証人の専門的判断による重要性水準において、ISAE 3000 及び温室効果ガス（以下、GHG という）については ISO14064-3 を用いて、限定的保証レベルの独立保証業務を実施した。

LR の保証業務は、会社とその国内外連結会社における運営及び活動に対して、以下の要求事項を対象とする。

- 会社の定める報告手順に対する適合性の検証
- 以下の指標に関するデータの正確性及び信頼性の評価<sup>1</sup>

##### GHG データ<sup>2</sup>

- エネルギー使用量 (MWh 換算値)<sup>3</sup>
- スコープ 1 GHG 排出量 (tCO<sub>2</sub>e)
- スコープ 2 GHG 排出量 (ロケーション基準及びマーケット基準) (tCO<sub>2</sub>)
- スコープ 3 GHG 排出量 (カテゴリー 2-8, 12, 15) (tCO<sub>2</sub>e)

##### その他環境データ

- 水使用量 (m<sup>3</sup>)<sup>3</sup>
- 廃棄物量 (トン)<sup>3</sup>

LR の保証業務は会社のサプライヤー、業務委託先、及び報告書で言及された第三者に関するデータ及び情報を除くものとする。

LR の責任は、会社に対してのみ負うものとする。本声明書の脚注で説明されている通り、LR は会社以外へのいかなる義務または責任を放棄する。会社は報告書内の全てのデータ及び情報の収集、集計、分析、公表、及び報告書の基となるシステムの効果的な内部統制の維持に対して責任を有するものとする。報告書は会社によって承認されており、その責任は会社にある。

##### 検証意見

LR の保証手続の結果、会社が全ての重要な点において、

- 自らの定める基準に従って報告書を作成していない
- 正確で信用できる GHG 排出量及びその他環境データを開示していない

ことを示す事実認められなかった。この保証声明書で表明された検証意見は、限定的保証水準、及び検証人の専門的判断に基づいて決定された。

**注:** 限定的保証業務の証拠収集は、合理的保証業務に比べて少ない範囲で行われ、各拠点を訪問して元データを確認するより集計されたデータに重点を置いている。従って、限定的保証業務で得られる保証水準は合理的保証業務が行われた場合に得られる保証に比べて実質的に低くなる。

<sup>1</sup> CSR データブック 2020 において★マークを付した環境データについて限定的保証業務を行った。

<sup>2</sup> GHG の定量化には固有の不確かさが前提となる。

<sup>3</sup> それぞれの実績の種類別内訳も保証業務の対象としている。

## 環境データに関する第三者保証書 (2/2)



### 保証手続

LR の保証業務は、ISAE3000 及び GHG については ISO14064-3 に従って実施された。保証業務の証拠収集プロセスの一環として、以下の事項が実施された。

- 報告書内に重大な誤り、記載の漏れ及び誤りが無いことを確認するための、会社のデータマネジメントシステムを審査した。LR は、内部検証を含め、データの取扱い及びシステムの有効性をレビューすることにより、これを行った。
- データの収集と報告書の作成に関わる主たる関係者へのインタビューを行った。
- サンプリング手法を用いて、集計されたデータの再計算と元データとの突合を行った。
- 2019 年度の GHG 排出量データ及びその他環境データに関する記録の検証を行った。
- データマネジメントシステムの運用状況を評価する為、オリンパス株式会社・長野事業場 辰野を訪問した。
- COVID-19 の世界的な感染拡大に伴う、会社の「訪問者の職場への入場制限」の実施により、データマネジメントシステムの運用状況を評価する為、白河オリンパス株式会社及びオリンパス株式会社・本社について、e-mail および Cisco WebEx 並びに Microsoft Teams によるリモート検証を行った。

### 観察事項

会社は、今後の環境データの報告において、完全性、正確性、信頼性を更に向上することが期待される。特に連結子会社において、確実に内部のデータを管理するシステムを確立することが望まれる。

### 基準、適格性及び独立性

LR は ISO14065 温室効果ガス 認定又は他の承認形式で使用するための温室効果ガスに関する妥当性確認及び検証を行う機関に対する要求事項、ISO17021-1 適合性評価 マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項 - 第1部：要求事項の認定要求事項に適合する包括的なマネジメントシステムを導入し、維持している。これらは国際会計士倫理基準審議会による国際品質管理基準1と職業会計士の倫理規定における要求も満たすものである。

LR は、その資格、トレーニング及び経験に基づき、適切な資格を有する個人を選任することを保証する。全ての検証及び認証結果は上級管理者によって内部でレビューされ、適用された手続が正確であり、透明であることを保証する。

LR が会社に対して実施した業務はこの検証のみであり、それ自身が我々の独立性あるいは中立性を損なうものではない。

署名

2020 年 7 月 14 日

木下 徳彦

LR 主任検証人

ロイドレジスタークオリティアシュアランスリミテッド  
神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-3-1 クイーンズタワーA 10F

LR reference: YKA4005278

Lloyd's Register Group Limited, its affiliates and subsidiaries, including Lloyd's Register Quality Assurance Limited (LRQA), and their respective officers, employees or agents are, individually and collectively, referred to in this clause as 'Lloyd's Register'. Lloyd's Register assumes no responsibility and shall not be liable to any person for any loss, damage or expense caused by reliance on the information or advice in this document or howsoever provided, unless that person has signed a contract with the relevant Lloyd's Register entity for the provision of this information or advice and in that case any responsibility or liability is exclusively on the terms and conditions set out in that contract. The English version of this Assurance Statement is the only valid version. Lloyd's Register Group Limited assumes no responsibility for versions translated into other languages.

This Assurance Statement is only valid when published with the Report to which it refers. It may only be reproduced in its entirety.

Copyright © Lloyd's Register Quality Assurance Limited, 2020. A member of the Lloyd's Register Group.

# GRI内容索引

「OLYMPUS CSR Data Book 2020」の報告内容およびWeb掲載情報と「GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード」との対応関係を示しています。

この資料は以下のスタンダードを参照しています。

	指標	該当項目	掲載ページ
102	一般開示事項		
GRI 102:	一般開示事項 2016		
1	組織のプロフィール		
102-1	組織の名称	会社概要	<a href="https://www.olympus.co.jp/company/profile/top.html">https://www.olympus.co.jp/company/profile/top.html</a>
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	オリンパスの事業	<a href="https://www.olympus.co.jp/company/profile/business.html">https://www.olympus.co.jp/company/profile/business.html</a>
102-3	本社の所在地	会社概要(本社)	<a href="https://www.olympus.co.jp/company/profile/top.html">https://www.olympus.co.jp/company/profile/top.html</a>
102-4	事業所の所在地	拠点/グループ会社一覧	<a href="https://www.olympus.co.jp/company/base/">https://www.olympus.co.jp/company/base/</a>
102-5	所有形態および法人格	会社概要(商号)	<a href="https://www.olympus.co.jp/company/profile/top.html">https://www.olympus.co.jp/company/profile/top.html</a>
102-6	参入市場	会社概要(地域別売上高構成比)	<a href="https://www.olympus.co.jp/company/profile/top.html">https://www.olympus.co.jp/company/profile/top.html</a>
102-7	組織の規模	会社概要(連結従業員数) 拠点/グループ会社一覧 2020年3月期決算情報	<a href="https://www.olympus.co.jp/company/profile/top.html">https://www.olympus.co.jp/company/profile/top.html</a> <a href="https://www.olympus.co.jp/company/base/">https://www.olympus.co.jp/company/base/</a> <a href="https://www.olympus.co.jp/ir/data/brief/2020.html">https://www.olympus.co.jp/ir/data/brief/2020.html</a>
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	従業員関連データ(日本)	50-52
102-9	サプライチェーン	制度・仕組み・取り組み(調達)	43
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	—	—
102-11	予防原則または予防的アプローチ	リスクマネジメント体制 外部イニシアティブへのコミットメント 環境リスクマネジメント	29-30、4、88-89
102-12	外部イニシアティブ	外部イニシアティブへのコミットメント	4
102-13	団体の会員資格	オリンパスと医療機関等との透明性に関する指針 「紛争鉱物問題」への対応 小型充電式電池および容器・包装材のリサイクル	24、44、109
2	戦略		
102-14	上級意思決定者の声明	社長メッセージ	<a href="https://www.olympus.co.jp/company/message/">https://www.olympus.co.jp/company/message/</a>
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	基本的な考え方・方針(ESGの取り組み) リスクマネジメント体制	3、29-30
3	倫理と誠実性		
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	オリンパスグループの経営理念 基本的な考え方・方針(コンプライアンス)	1、10
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	コンプライアンス推進体制 制度・仕組み(コンプライアンス)	11、13-15
4	ガバナンス		
102-18	ガバナンス構造	コーポレートガバナンス体制 企業統治の体制	8-9 <a href="https://www.olympus.co.jp/company/governance/structure.html">https://www.olympus.co.jp/company/governance/structure.html</a>
102-19	権限移譲	推進体制(ESGの取り組み)	4
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	推進体制(ESGの取り組み)	4
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	—	—
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	コーポレートガバナンス報告書	<a href="https://www.olympus.co.jp/company/governance/pdf/report_of_corporate_governance_2020.pdf">https://www.olympus.co.jp/company/governance/pdf/report_of_corporate_governance_2020.pdf</a>



	指標	該当項目	掲載ページ
102-23	最高ガバナンス機関の議長	企業統治の体制	8-9
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	コーポレートガバナンス報告書	<a href="https://www.olympus.co.jp/company/governance/pdf/report_of_corporate_governance_2020.pdf">https://www.olympus.co.jp/company/governance/pdf/report_of_corporate_governance_2020.pdf</a>
102-25	利益相反	コーポレートガバナンス報告書	<a href="https://www.olympus.co.jp/company/governance/pdf/report_of_corporate_governance_2020.pdf">https://www.olympus.co.jp/company/governance/pdf/report_of_corporate_governance_2020.pdf</a>
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	推進体制 (ESGの取り組み)	4
102-27	最高ガバナンス機関の集合的知見	コーポレートガバナンス報告書	<a href="https://www.olympus.co.jp/company/governance/pdf/report_of_corporate_governance_2020.pdf">https://www.olympus.co.jp/company/governance/pdf/report_of_corporate_governance_2020.pdf</a>
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	コーポレートガバナンス報告書	<a href="https://www.olympus.co.jp/company/governance/pdf/report_of_corporate_governance_2020.pdf">https://www.olympus.co.jp/company/governance/pdf/report_of_corporate_governance_2020.pdf</a>
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	推進体制 (ESGの取り組み) リスクマネジメント体制	4, 29-30
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	リスクマネジメント体制	29-30
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	推進体制 (ESGの取り組み)	4
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	—	—
102-33	重大な懸念事項の伝達	リスクマネジメント体制	29-30
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	制度・仕組み (コンプライアンス)	13-14
102-35	報酬方針	コーポレートガバナンス報告書 推進体制 (ESGの取り組み)	<a href="https://www.olympus.co.jp/company/governance/pdf/report_of_corporate_governance_2020.pdf">https://www.olympus.co.jp/company/governance/pdf/report_of_corporate_governance_2020.pdf</a>  4
102-36	報酬の決定プロセス	コーポレートガバナンス報告書	<a href="https://www.olympus.co.jp/company/governance/pdf/report_of_corporate_governance_2020.pdf">https://www.olympus.co.jp/company/governance/pdf/report_of_corporate_governance_2020.pdf</a>
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	臨時報告書 (議決権行使結果)	<a href="https://www.olympus.co.jp/ir/stock/pdf/meeting152p_06.pdf">https://www.olympus.co.jp/ir/stock/pdf/meeting152p_06.pdf</a>
102-38	年間報酬総額の比率	—	—
102-39	年間報酬総額比率の増加率	—	—
5	ステークホルダー・エンゲージメント		
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	ステークホルダーとのコミュニケーション	6-7
102-41	団体交渉協定	労使協議 (日本)	53
102-42	ステークホルダーの特定および選定	—	—
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	ステークホルダーとのコミュニケーション	6-7
102-44	提起された重要な項目および懸念	ステークホルダーとのコミュニケーション	6-7
6	報告実務		
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	報告対象範囲 2020年3月期決算情報	2 <a href="https://www.olympus.co.jp/ir/data/brief/2020.html">https://www.olympus.co.jp/ir/data/brief/2020.html</a>
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	基本的な考え方・方針 (ESGの取り組み)	3
102-47	マテリアルな項目のリスト	基本的な考え方・方針 (ESGの取り組み)	3
102-48	情報の再記述	報告対象範囲	2
102-49	報告における変更	基本的な考え方・方針 (ESGの取り組み)	3
102-50	報告期間	報告対象期間	2
102-51	前回発行した報告書の日付	報告書発行時期	2
102-52	報告サイクル	報告書発行時期	2
102-53	報告書に関する質問の窓口	CSR Data Bookに関するお問い合わせ先	2
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	参考にしたガイドライン	2
102-55	内容索引	本GRI内容索引	113-119



	指標	該当項目	掲載ページ
102-56	外部保証	外部保証 環境データに関する第三者保証書	2、111-112
GRI 103:	マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	基本的な考え方・方針 (ESGの取り組み)	3
103-2	マネジメント手法とその要素	基本的な考え方・方針、推進体制 (ESGの取り組み) 基本的な考え方・方針 (コンプライアンス) 推進体制 (コンプライアンス) オリンパスグループ税務方針 情報開示方針 オリンパスと医療機関等との透明性に関する指針 情報セキュリティ方針 個人情報保護方針 リスクマネジメント体制 オリンパスグループ クオリティ・ポリシー 調達方針 オリンパスグループ人権と労働に関する方針 取り組み (人権) 人材戦略推進体制 基本的な考え方・方針 (労働安全衛生) グローバルな安全衛生活動体制 研修・教育推進体制 人事評価制度 推進体制・取り組み (多様性と機会均等) 慈善寄付・助成方針 企業市民活動方針 オリンパスグループ環境方針 推進体制・取り組み (環境マネジメント)	3-4、10、11、17-18、22、24、26、27、30、31、 42、45、46-47、48、54、70、74、76、80、81- 82、83、84-85
103-3	マネジメント手法の評価	—	—
200	経済		
	経済パフォーマンス		
GRI 201:	経済パフォーマンス 2016		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	決算短信 (2020年3月期)	<a href="https://www.olympus.co.jp/ir/data/brief/pdf/Olympus_FY2020_Consolidated_Financial_Results_J.pdf">https://www.olympus.co.jp/ir/data/brief/pdf/Olympus_FY2020_Consolidated_Financial_Results_J.pdf</a>
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	環境リスクマネジメント	88-89
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	—	—
201-4	政府から受けた資金援助	—	—
	地域経済での存在感		
GRI 202:	地域経済での存在感 2016		
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率 (男女別)	—	—
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—	—
	間接的な経済的インパクト		
GRI 203:	間接的な経済的インパクト 2016		
203-1	インフラ投資および支援サービス	—	—
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	—	—
	調達慣行		
GRI 204:	調達慣行 2016		
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	—	—
	腐敗防止		
GRI 205:	腐敗防止 2016		
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	—	—
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	コンプライアンス教育 贈収賄の防止	16、19
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	法令遵守の状況	12
	反競争的行為		
GRI 206:	反競争的行為 2016		

	指標	該当項目	掲載ページ
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	法令遵守の状況	12
<b>税</b>			
GRI 207:	税 2019		
207-1	税へのアプローチ	オリンパスグループ税務方針	17-18
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスク管理	オリンパスグループ税務方針	17-18
207-3	利害関係者の関与と税に関する懸念の管理	オリンパスグループ税務方針	17-18
207-4	国別レポート	—	—
<b>300 環境</b>			
<b>原材料</b>			
GRI 301:	原材料 2016		
301-1	使用原材料の重量または体積	マテリアルバランス 排出物量の実績	91,101
301-2	使用したリサイクル材料	—	—
301-3	再生利用された製品と梱包材	—	—
<b>エネルギー</b>			
GRI 302:	エネルギー 2016		
302-1	組織内のエネルギー消費量	エネルギー／大気排出	92-98
302-2	組織外のエネルギー消費量	エネルギー／大気排出	92-98
302-3	エネルギー原単位	エネルギー／大気排出	92-98
302-4	エネルギー消費量の削減	エネルギー／大気排出	92-98
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	エネルギー／大気排出	92-98
<b>水</b>			
GRI 303:	水と廃水 2018		
303-1	共有資源としての水との相互作用	—	—
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	水／排出物	99-104
303-3	取水	水／排出物	99-104
303-4	排水	水／排出物	99-104
303-5	水消費	水／排出物	99-104
<b>生物多様性</b>			
GRI 304:	生物多様性 2016		
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	—	—
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	—	—
304-3	生息地の保護・復元	—	—
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	—	—
<b>大気への排出</b>			
GRI 305:	大気への排出 2016		
305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	エネルギー／大気排出	92-98
305-2	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	エネルギー／大気排出	92-98
305-3	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)	エネルギー／大気排出	92-98
305-4	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	エネルギー／大気排出	92-98
305-5	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	エネルギー／大気排出	92-98
305-6	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	—	—
305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫酸酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	エネルギー／大気排出	92-98

指標	該当項目	掲載ページ
<b>排水および廃棄物</b>		
GRI 306:	排水および廃棄物 2016	
306-1	排水の水質および排出先 水/排出物	99-104
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物 水/排出物	99-104
306-3	重大な漏出 環境リスクマネジメント	88-89
306-4	有害廃棄物の輸送 —	—
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域 —	—
<b>環境コンプライアンス</b>		
GRI 307:	環境コンプライアンス 2016	
307-1	環境法規制の違反 環境リスクマネジメント	88-89
<b>サプライヤーの環境面のアセスメント</b>		
GRI 308:	サプライヤーの環境面のアセスメント 2016	
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー —	—
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置 制度・仕組み・取り組み(調達)グリーン調達	43, 89
400	社会	
<b>雇用</b>		
GRI 401:	雇用 2016	
401-1	従業員の新規雇用と離職 2020年3月期の採用 従業員関連データ(日本)	49, 50
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当 —	—
401-3	育児休暇 従業員関連データ(日本)	52
<b>労使関係</b>		
GRI 402:	労使関係 2016	
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間 —	—
<b>労働安全衛生</b>		
GRI 403:	労働安全衛生 2018	
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム グローバルな安全衛生活動体制	54
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査 労働災害データ	56-58
403-3	労働衛生サービス 労働災害データ	56-58
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション —	—
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修 労働災害データ 各地域の活動(労働安全衛生)	58, 59-61
403-6	労働者の健康増進 オリンパス健康宣言の制定 活動の例(労働安全衛生 健康管理)	62, 63-68
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和 —	—
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者 健康管理の体制	62
403-9	労働関連の傷害 労働災害データ	56-57
403-10	労働関連の疾病・体調不良 労働災害データ	56-57
<b>研修と教育</b>		
GRI 404:	研修と教育 2016	
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間 —	—
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム 研修・教育	69-71
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合 人事評価制度	74
<b>ダイバーシティと機会均等</b>		
GRI 405:	ダイバーシティと機会均等 2016	

	指標	該当項目	掲載ページ
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	従業員関連データ(日本) 多様性と機会均等	50-52、72
405-2	基本給と報酬総額の男女比	女性の活躍推進	77
非差別			
GRI 406:	非差別 2016		
406-1	差別事例と実施した救済措置	社内通報受付窓口担当者の育成 ハラスメントの防止	15、47
結社の自由と団体交渉			
GRI 407:	結社の自由と団体交渉 2016		
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	制度・仕組み・取り組み(調達) サプライヤーさまとの取り組み(人権)	43、46
児童労働			
GRI 408:	児童労働 2016		
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	制度・仕組み・取り組み(調達) サプライヤーさまとの取り組み(人権)	43、46
強制労働			
GRI 409:	強制労働 2016		
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	制度・仕組み・取り組み(調達) サプライヤーさまとの取り組み(人権)	43、46
保安慣行			
GRI 410:	保安慣行 2016		
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—	—
先住民族の権利			
GRI 411:	先住民族の権利 2016		
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	—	—
人権アセスメント			
GRI 412:	人権アセスメント 2016		
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	—	—
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	—	—
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	—	—
地域コミュニティ			
GRI 413:	地域コミュニティ 2016		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	—	—
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	—	—
サプライヤーの社会面のアセスメント			
GRI 414:	サプライヤーの社会面のアセスメント 2016		
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	—	—
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	制度・仕組み・取り組み(調達)	43
公共政策			
GRI 415:	公共政策 2016		
415-1	政治献金	—	—
顧客の安全衛生			
GRI 416:	顧客の安全衛生 2016		
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	—	—
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	—	—

指標	該当項目	掲載ページ
<b>マーケティングとラベリング</b>		
GRI 417:	マーケティングとラベリング 2016	
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	—
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	—
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—
<b>顧客プライバシー</b>		
GRI 418:	顧客プライバシー 2016	
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	取り組み(個人情報保護) 28
<b>社会経済面のコンプライアンス</b>		
GRI 419:	社会経済面のコンプライアンス 2016	
419-1	社会経済分野の法規制違反	法令遵守の状況 12

**OLYMPUS**